

令和5年度

八代市一般会計・特別会計
決算審査意見書

八代市監査委員

八市監第230号
令和6年10月7日

八代市長 中村 博生 様

八代市監査委員 江崎 眞 通
同 上原 治
同 北園 武 広

令和5年度八代市一般会計・特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和5年度八代市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び同附属書類について審査を行ったので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

八代市一般会計・特別会計決算審査意見

第1	審査の対象	3
第2	審査の期間	4
第3	審査の方法	4
第4	審査の結果	4
1	決算の概要及び意見	5
2	一般会計	19
	(1) 総括	21
	(2) 歳入	23
	(3) 歳出	60
	(4) 財政分析	93
	(5) 将来にわたる財政負担	101
3	特別会計	107
	(1) 総括	109
	(2) 国民健康保険特別会計	113
	(3) 後期高齢者医療特別会計	120
	(4) 介護保険特別会計	125
	(5) 農業集落排水処理施設事業特別会計	133
	(6) 公共浄化槽等整備推進事業特別会計	139
	(7) ケーブルテレビ事業特別会計	145
	(8) 診療所特別会計	148
	(9) 久連子財産区特別会計	151
	(10) 椎原財産区特別会計	153

4 財産に関する調書	155
(1) 公有財産	157
(2) 物 品	158
(3) 債 権	158
(4) 基 金	160

注：1 金額は、千円単位で表示し、原則として単位未満は四捨五入しているので、集計額等の不一致は端数整理によるものである。

2 比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しているので、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

八代市一般会計・特別会計
決算審査意見書

令和5年度八代市一般会計・特別会計決算審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計・特別会計決算

- 令和5年度 八代市一般会計決算
- 令和5年度 八代市国民健康保険特別会計決算
- 令和5年度 八代市後期高齢者医療特別会計決算
- 令和5年度 八代市介護保険特別会計決算
- 令和5年度 八代市農業集落排水処理施設事業特別会計決算
- 令和5年度 八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計決算
- 令和5年度 八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算
- 令和5年度 八代市診療所特別会計決算
- 令和5年度 八代市久連子財産区特別会計決算
- 令和5年度 八代市椎原財産区特別会計決算

2 附属書類

- 令和5年度 八代市各会計歳入歳出決算事項別明細書
- 令和5年度 八代市各会計実質収支に関する調書
- 令和5年度 八代市財産に関する調書

第2 審査の期間

令和6年8月30日から10月4日まで

第3 審査の方法

一般会計・特別会計の決算審査にあたっては、市長から審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているか、決算数値は正確であるか、予算額、繰越額等は議決事項、報告事項と一致しているか、予算は適正に執行されたか等に主眼をおいて、関係帳簿及び証書類と調査照合し、関係職員から説明を聴取するとともに、定期監査、例月現金出納検査等の結果も考慮して審査を実施した。

第4 審査の結果

一般会計・特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、地方自治法施行規則に定められた様式を備え、かつ、その決算数値は関係帳簿及び証書類並びに例月現金出納検査における出納閉鎖の月末残高とも合致しており、財産に関する調書についても、関係台帳と照合した結果、計数が正確であることが認められた。

また、予算の執行並びに財産の管理については、決算審査及び定期監査において、一部に不適切なもの、改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されていると認められた。

決算審査に関する概要及び意見は、後述のとおりである。

1 決算の概要及び意見

(1) 決算の概要について

本年度における一般会計及び特別会計を合わせた決算の概要は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：千円)

区 分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	
一 般 会 計	73,693,325	69,459,878	67,346,055	2,113,823	150,795	1,963,028	
特 別 会 計	34,356,491	36,314,609	33,541,640	2,772,968	3,993	2,768,975	
内 訳	国民健康保険	16,818,398	17,180,081	16,484,106	695,975	3,993	691,982
	後期高齢者医療	2,259,587	2,162,507	2,118,611	43,896	0	43,896
	介護保険	14,997,612	16,717,946	14,696,921	2,021,025	0	2,021,025
	ケーブルテレビ事業	61,706	54,991	54,991	0	0	0
	診療所	70,202	62,473	62,473	0	0	0
	久連子財産区	2,281	2,080	2,080	0	0	0
	椎原財産区	238	102	102	0	0	0
	小 計	34,210,024	36,180,179	33,419,283	2,760,896	3,993	2,756,903
	農業集落排水処理施設事業	94,007	90,327	80,307	10,020	0	10,020
	公共浄化槽等整備推進事業	52,460	44,102	42,051	2,051	0	2,051
総 額	108,049,816	105,774,487	100,887,695	4,886,792	154,788	4,732,003	

本年度の一般会計と9つの特別会計を合わせた予算現額108,049,816千円に対し、決算額は歳入が105,774,487千円、歳出が100,887,695千円で、決算額の予算現額に対する割合は、歳入は97.9%、歳出は93.4%となっている。

歳入決算額は、一般会計69,459,878千円、特別会計36,314,609千円で、合計105,774,487千円、歳出決算額は、一般会計67,346,055千円、特別会計33,541,640千円で、合計100,887,695千円となっている。

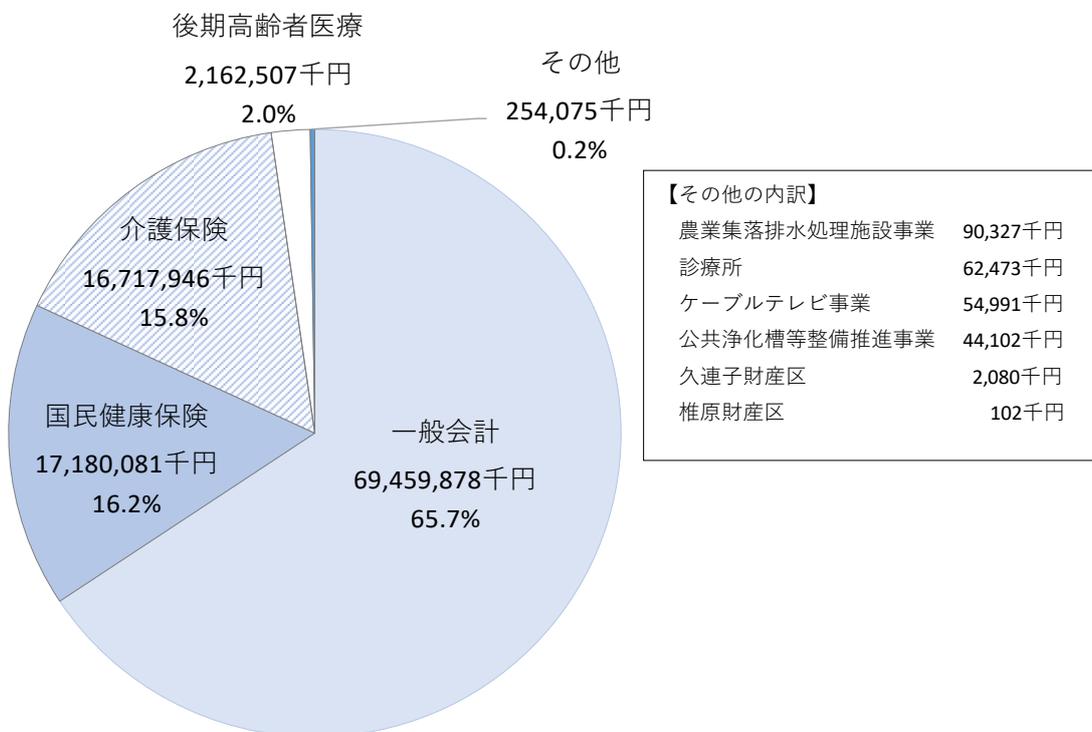
決算額を前年度と比較すると、歳入で427,453千円(0.4%)増加し、歳出で26,798千円(0.0%)減少している。

歳入歳出差引額である形式収支は、一般会計2,113,823千円、特別会計2,772,968千円で、合計では4,886,792千円となっている。

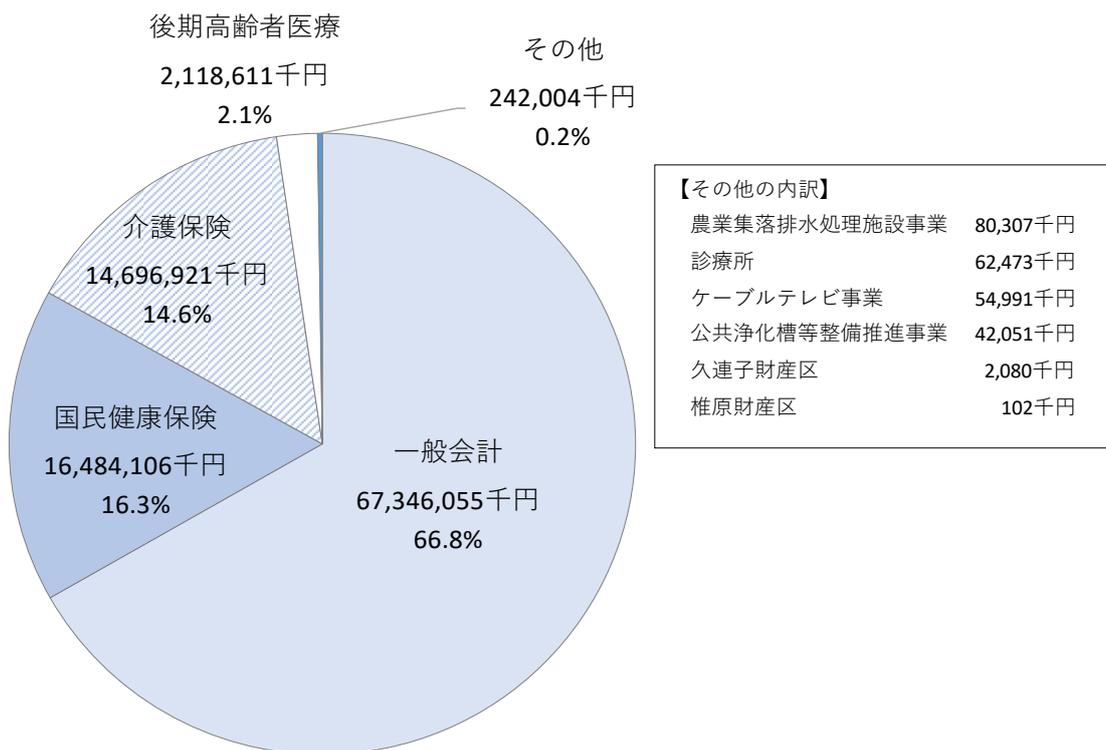
形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、一般会計 1,963,028 千円、特別会計 2,768,975 千円、合計 4,732,003 千円で、一般会計・特別会計ともに黒字となっている。

令和5年度歳入歳出決算額構成図

【歳入】



【歳出】



ア 一般会計の決算について

本年度の一般会計の決算額は、歳入が 69,459,878 千円で前年度（69,598,829 千円）に比べ 138,950 千円（0.2%）、歳出が 67,346,055 千円で前年度（67,703,918 千円）に比べ 357,862 千円（0.5%）、それぞれ減少している。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 2,113,823 千円となり、形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源 150,795 千円を差し引いた実質収支額は 1,963,028 千円となった。実質収支額から、前年度の実質収支額 1,532,486 千円を差し引いた単年度収支額は 430,542 千円である。

(ア) 歳入決算

歳入決算額を財源別にみると、自主財源は 1,127,007 千円（4.6%）減少し、依存財源は 988,057 千円（2.2%）増加している。

自主財源の減少は、主に繰入金 1,039,181 千円、分担金及び負担金 127,366 千円、寄附金 86,847 千円、財産収入 78,578 千円などの減少によるものである。

繰入金の減少は、主に八代市庁舎建設基金からの繰入れが前年度で終了したことによるものであり、分担金及び負担金の減少は、主に令和 5 年 9 月から保育料が全て無償化されたことに伴い公・私立保育所保育料に係る児童福祉費負担金が減少したことによるものである。

依存財源の増加は、主に国庫支出金 502,511 千円、県支出金 225,281 千円、市債 146,600 千円、地方交付税 109,371 千円などの増加によるものである。

国庫支出金の増加は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図る「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及びエネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援を通じて地方創生を図る「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が増加したことなどによるものである。また、県支出金の増加は、林道施設災害復旧費補助金や熊本地震復興基金交付金、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金が増加したことなどによるものである。

このように、市税をはじめとする自主財源が減少し、地方交付税や国・県支出金などの依存財源が増加したことから、構成比率は、自主財源が 34.0%（前年度 35.5%）、依存財源が 66.0%（前年度 64.5%）となり、自主財源の構成比率は、減少したものの、前年度に引き続き 30% 台を維持している。

(イ) 歳出決算

本年度も、令和 2 年 7 月豪雨で被災した坂本町の復旧・復興や、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応、また、これを強化した電力・ガス・食料品等価格高騰に対する重点支援、「第 2 次八代市総合計画第 2 期基本計画」における重点戦略に係る施策などの経費が執行されている。

令和 2 年 7 月豪雨災害関連（坂本町の復旧・復興関連）事業費は 1,741,042 千円、原油価格・物価高騰対応事業費は 3,340,150 千円で、合計 5,081,193 千円となり、歳出総額の 7.5% を占めている。

歳出決算額を性質別にみると、義務的経費は 882,195 千円 (2.7%) 増加し、投資的経費は 297,982 千円 (4.0%)、その他経費は 942,076 千円 (3.4%) 減少している。

義務的経費の増加は、主に原油価格・物価高騰への支援の強化に伴い扶助費が 1,206,899 千円増加したことによるもの、投資的経費の減少は、坂本地区の光ブロードバンド整備事業地域情報化事業や新庁舎建設事業の終了などに伴い普通建設事業費が 138,182 千円減少したことのほか、災害復旧事業費が 159,800 千円減少したことによるもの、その他の経費の減少は、主に積立金が 1,705,062 千円減少したことによるものである。

構成比率は、義務的経費が 49.7% (前年度 48.1%)、投資的経費が 10.6% (前年度 11.0%)、その他の経費は 39.7% (前年度 40.9%) となっている。

義務的経費においては、定年引上げにより退職者数が減少したことなどから人件費が減少したものの、扶助費及び公債費が増加し、総額でも増加している。定年引上げによる人件費の減少は一時的なものであること、また、市債の元利償還金が増加している一方で、多額の市債の発行が予想される大型建設事業の構想が進められていることから、将来的には義務的経費が増加することが懸念される。

イ 特別会計の決算について

本年度の特別会計の決算額は、歳入が 36,314,609 千円で前年度 (35,748,205 千円) に比べ 566,403 千円 (1.6%)、歳出が 33,541,640 千円で前年度 (33,210,575 千円) に比べ 331,065 千円 (1.0%)、それぞれ増加している。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 2,772,968 千円で、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源 3,993 千円を差し引いた実質収支額は 2,768,975 千円となっている。この実質収支額から、前年度の実質収支額 2,533,890 千円を差し引いた単年度収支額は 235,085 千円である。

主な特別会計の決算額は、国民健康保険特別会計では、歳入が 17,180,081 千円、歳出が 16,484,106 千円であり、前年度に比べ、歳入では 28,118 千円 (0.2%)、歳出では 1,717 千円 (0.0%) の減少となっている。

形式収支は 695,975 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源 3,993 千円を差し引いた実質収支は、691,982 千円の黒字となっている。

国民健康保険特別会計においては、平成 27 年度から令和元年度まで赤字決算であったため繰上充用を行っていたが、平成 30 年度から「国保の都道府県化」が実施されたことにより平成 30 年度、令和元年度と順調に累積赤字が解消され、さらに令和 2 年度において保険給付費が大きく抑制されたことによって、令和 2 年度からは黒字決算となっている。

後期高齢者医療特別会計では、歳入が 2,162,507 千円、歳出が 2,118,611 千円であり、前年度に比べ、歳入では 26,553 千円 (1.2%)、歳出では 24,276 千円 (1.2%) の増加となっている。

形式収支は 43,896 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支も 43,896 千円の黒字となっている。

介護保険特別会計では、歳入が 16,717,946 千円、歳出が 14,696,921 千円であり、前年度に比べ、歳入では 560,168 千円 (3.5%)、歳出では 309,037 千円 (2.1%) の増加となっている。

形式収支は 2,021,025 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支も 2,021,025 千円の黒字となっている。

農業集落排水処理施設事業特別会計及び公共浄化槽等整備推進事業特別会計は、令和 6 年 4 月 1 日から下水道事業会計と統合されたことにより令和 6 年 3 月 31 日までの「打ち切り決算」となっている。農業集落排水処理施設事業特別会計においては 10,020 千円の、公共浄化槽等整備推進事業特別会計においては 2,051 千円の実質収支が生じ、いずれも下水道事業会計に引き継がれている。

ケーブルテレビ事業特別会計及び診療所特別会計では、収支不足分を一般会計から繰り入れることにより収支が均衡している。

特別会計への一般会計からの繰入金は 4,613,193 千円で、前年度 (4,540,801 千円) に比べ 72,391 千円 (1.6%) 増加している。繰入金は、国民健康保険特別会計において 11,552 千円 (0.8%)、後期高齢者医療特別会計において 17,399 千円 (2.7%)、介護保険特別会計において 44,460 千円 (1.9%)、農業集落排水処理施設事業特別会計において 2,193 千円 (5.5%)、公共浄化槽等整備推進事業特別会計において 331 千円 (2.0%)、ケーブルテレビ事業特別会計において 1,241 千円 (2.7%) 増加し、診療所特別会計において 4,785 千円 (19.4%) 減少している。

法定(基準)内繰入金は 4,511,646 千円で、前年度 (4,444,179 千円) に比べ 67,467 千円 (1.5%) の増加、法定(基準)外繰入金は 101,547 千円で、前年度 (96,622 千円) に比べ 4,925 千円 (5.1%) の増加となっている。

法定(基準)内繰入金は、法律上、あるいは、国が示す基準に基づくものであるが、法定(基準)外繰入金は、実質的な赤字補てんである。法定(基準)外繰入金は、受益を受けない市民に対して結果として法律(基準)に基づかない負担を強いることになることから、地方自治法における「特定の歳入をもって特定の歳出に充てる」という独立採算の原則に照らし、独立採算による運営を目指した早期の財政健全化を図っていただきたい。

(2) 収入未済額について

一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は 3,629,276 千円で、前年度 (3,990,833 千円) に比べ 361,555 千円 (9.1%) 減少している。

収入未済額から、翌年度繰越額 2,248,815 千円を控除した実質収入未済額は 1,380,462 千円で、前年度 (1,641,038 千円) に比べ 260,576 千円 (15.9%) 減少している。

一般会計の収入未済額は2,990,816千円であり、そのうち翌年度繰越額2,248,815千円を控除した実質収入未済額は742,001千円で、前年度(884,673千円)に比べ142,672千円(16.1%)減少している。

実質収入未済額は、市税429,593千円、分担金及び負担金3,332千円、使用料及び手数料11,986千円、国庫支出金50,194千円、県支出金1,124千円、財産収入434千円、諸収入245,339千円である。

市税については、近年の早期滞納整理の取組等が奏功し、収入未済額は前年度(479,995千円)に比べ50,402千円(10.5%)減少しており、徴収率は、関係職員の努力により年々上昇し、前年度に比べ0.2ポイント増加し97.0%となっている。

特別会計の収入未済額は638,461千円であり、前年度(756,364千円)に比べ117,904千円(15.6%)減少している。

主な特別会計では、国民健康保険特別会計の収入未済額は578,286千円で、前年度(696,660千円)に比べ118,374千円(17.0%)の減少となっている。また、そのうちの国民健康保険税の収入未済額は566,510千円で、前年度(684,806千円)に比べ118,296千円(17.3%)減少しており、徴収率は81.6%で、前年度に比べ0.5ポイント増加している。

介護保険特別会計の収入未済額は35,953千円で、前年度(41,848千円)に比べ5,895千円(14.1%)の減少となっている。また、そのうちの介護保険料の収入未済額は34,909千円で、前年度(40,577千円)に比べ5,668千円(14.0%)減少しており、徴収率は98.5%で、前年度に比べ0.2ポイント増加している。

収入未済額については、徴収率は年々上昇しているものの、なお多額なものとなっており、財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収入未済となっている債権について、滞納者の財産状況や生活状況等の実態を把握し、法令や八代市債権管理条例に基づく適切な債権管理を実施し、収入未済の解消と新たな収入未済の発生防止に一層努めていただきたい。

(3) 不納欠損額について

一般会計と特別会計の不納欠損額総額は227,875千円となっている。不納欠損額は、地方税法の規定により納入義務が消滅したことなどにより生じており、その主なものは、一般会計の市税67,371千円、国民健康保険特別会計の国民健康保険税138,413千円及び介護保険特別会計の介護保険料11,895千円で、前年度に比べ、市税は956千円(1.4%)、国民健康保険税は44,990千円(48.2%)増加し、介護保険料は689千円(5.5%)減少している。

市税、国民健康保険税、介護保険料など市が有する債権については、安定的な財政基盤の確立と市民負担の公平性の観点から、平成29年3月に、「滞納の未然防止」、「債権回収の強化」、「債権の適切な管理」を基本方針とした「八代市債権管理マニュアル」が策定されるとともに、八代市債権管理条例が制定され、平成29年度から施行されている。同条例には、債権の適正

管理を期することを目的として、「台帳の整備」、「滞納者に関する情報の収集等」、「強制徴収公債権の滞納処分」、「私債権等の強制執行」、「私債権の放棄」などが規定されている。

収入未済のうち、回収見込みのない債権を管理し続けることは、適切な債権管理に支障をきたすことになるため、不納欠損処分もやむを得ないと考えるが、今後とも、厳しい財政状況の中、負担の公平と財源確保の観点から、債務者の収入や生活状況、履行遅滞の経緯や理由の把握に努め、安易な債権放棄に繋がることのないよう、不納欠損処分に当たっては、八代市債権管理条例や「八代市債権管理マニュアル」等を踏まえ、厳正かつ的確に対処していただきたい。

(4) 翌年度繰越について

翌年度への繰越額は、一般会計は3,219,805千円で、繰越明許費繰越額(38事業)3,104,556千円、事故繰越額(3事業)115,249千円となっている。特別会計は3,993千円で、繰越明許費繰越額(1事業)3,993千円である。

一般会計の繰越額は、前年度繰越額(3,289,719千円)に比べ69,914千円(2.1%)減少し、事業数では17件の減少となっている。特別会計の繰越額は、前年度繰越額(3,740万円)に比べ253千円(6.8%)増加し、事業数では同件数となっている。

例年、40件以上の事業で繰越額が生じており、繰越額も高止まりしている。

繰越しの要因には、入札不調、資材の生産遅れ、技術者や作業員の不足によるもの、国の事業の繰越しや県の事業の遅延に伴うもの、国の補正予算に関連して繰り越すこととなったものなどやむを得ない事情のものもあるが、一部に関係機関との協議や許認可等に不測の日数を要し事業開始が遅れたものも見受けられる。

繰越明許費等の繰越措置は、あくまでも会計年度独立の原則の例外であることを十分認識し、年度内に事業が完了しないときは翌年度に繰り越せばよいという姿勢で発注等を行うのではなく、発注前年度までに必要な事前調査や協議、設計・積算を行い、計画的な事業の執行に努めていただきたい。

公共工事に関しては、国において働き方改革が推進され、令和元年6月に新・担い手3法が成立し、成立から約5年の猶予を経た令和6年4月から、建設業にも労働時間規制が本格適用される中、発注者の責務として公共工事の施工時期の平準化のための方策を講じることが規定され、平準化の取組が地方公共団体等の努力義務とされた。

このため、国において、平準化の促進に向けた取組について、債務負担行為の活用、柔軟な工期の設定、設計・積算の前倒しなどの取組が推進された。

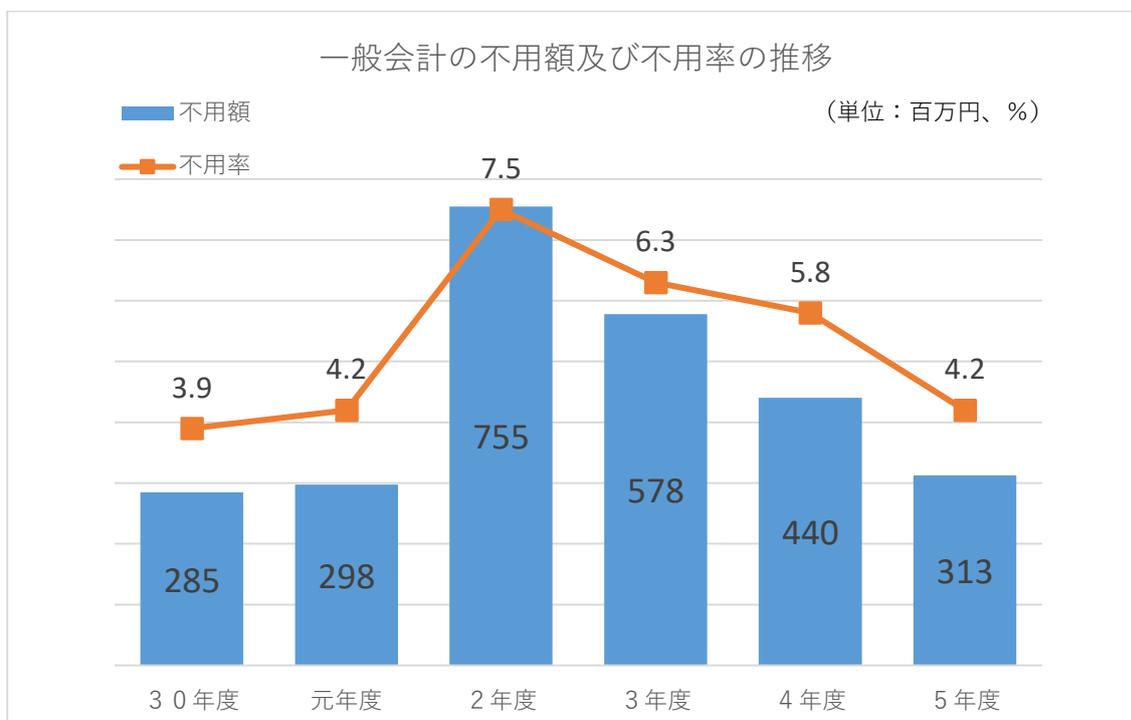
また、発注者において、公共工事の実施の時期の平準化を図るため、繰越明許費又は債務負担行為の活用による翌年度にわたる工期の設定を適切に実施することとされている。

(5) 不用額について

不用額は、一般会計で3,127,465千円、特別会計で810,858千円であり、不用額が歳出予算現額に占める割合（不用率）は、一般会計4.2%、特別会計2.4%で、前年度に比べ、一般会計で1.6ポイント、特別会計で3.0ポイント減少している。

一般会計の不用額は、前年度（4,404,366千円）に比べ1,276,901千円（29.0%）減少している。これは主に、民生費における不用額が1,011,617千円、災害復旧費における不用額が332,800千円減少したことによるものである。特に、民生費においては、不用率が前年度から3.8ポイント低下し、1.8%となっている。一方、商工費において不用額が247,370千円増加し、不用率が7.7ポイント上昇して13.4%となっているほか、衛生費において不用額が134,982千円増加し、不用率2.5ポイント上昇して8.2%となっているなど、多額の不用額が依然として発生している。

一般会計の不用額及び不用率の推移は、次のとおりである。



(単位：千円、%)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算現額 (a)	72,491,924	71,425,438	101,040,933	91,464,463	75,398,003	73,693,325
不用額 (b)	2,848,760	2,975,487	7,549,600	5,779,361	4,404,366	3,127,465
不用率(b)/(a)	3.9	4.2	7.5	6.3	5.8	4.2

特別会計の不用額は、国民健康保険特別会計において702,747千円、介護保険特別会計において490,230千円が減少したことなどにより、前年度（1,907,256千円）に比べ1,096,398千円（57.5%）減少している。

不用額は、主に経費の節減に努めたことや入札差額などの理由により生じたものであるが、

前例踏襲や過大見積もりなどによる予算の過大計上など、十分な精査を行っていただければ、本来不要な予算計上を防ぐことができたものも見受けられる。

財政運営が厳しい中で財源の有効活用を図るため、あらためて事業内容や決算の結果を十分に検証したうえで、今後の予算編成に反映するとともに、予算の計画的かつ効率的な執行に努めていただきたい。

(6) 予算の流用について

予算の流用は、一般会計で212件(145,672千円)行われ、前年度(199件、240,860千円)に比べて件数は13件増加し、金額は95,188千円減少している。また、特別会計では30件(65,748千円)行われ、前年度(33件、11,195千円)に比べて件数は3件減少し、金額は54,553千円増加している。

予算の流用は、地方自治法第220条第2項本文の規定により、各「款」又は各「項」の間において相互にすることはできないが、同項ただし書の規定により、予算で定める場合は「項」の流用をすることができることとされている。また、「目」・「節」については、普通地方公共団体の長の執行科目であり、長の権限により流用できることとなっている。

しかしながら、長の執行権限ではあるが、一部に流用額より不用額が多くなっている「節」が見受けられた。また、流用額が34,993千円や11,984千円となっているものなど高額な流用が行われているものがあつた。緊急に支出しなければならない事由と時期により致し方ないものもあるが、予算編成時に慎重に検討しておけば流用を行わずに済んだ事例や、同一節内での流用が可能であつたものなどがあつた。今後は、予算編成に当たっては的確な事業設計を行うとともに、予算不足が生じた場合や年度途中で予算が必要となつた場合などは、その時点での予算額を正確に把握し、必要かつ妥当な予算流用が行われるように努めていただきたい。

また、事案によっては、安易に流用措置を行うのではなく、補正予算による予算措置を行っていただきたい。

(7) 財務指標について

財政力を指数で示す財政力指数は0.498で、前年度(0.499)に比べ、0.001ポイント低下しており、財政力が弱くなっていることを示している。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.3%で、前年度(91.9%)に比べ1.4ポイント増加している。これは、経常一般財源が、臨時財政対策債が274,900千円(53.5%)減少したことなどにより減少した一方、経常経費充当一般財源において、定年引上げによる退職手当の減少などで人件費は減少したものの、公定価格改正に伴う私立保育園給付費や生活保護費などの扶助費が352,896千円(8.4%)、償還が開始された新庁舎建設に係る元金償還金などの公債費が374,669千円(5.8%)、下水道事業会計への負担金などの補助費等が155,772千円(3.9%)、介護保険特別会計繰出金などの繰出金が149,205千円(3.1%)増加したことなどによるもの

である。

経常収支比率は、適正水準とされる70%~80%を超えており、今後も人件費や公債費等の義務的経費の増加に伴う比率の増加や、物価高騰の影響による物件費の増加など予想され、財政の硬直化がより一層進行することが懸念されることから、市税徴収率の更なる向上や、その他の財源の確保に努めるなど、経常一般財源の確保とともに、経常経費の削減に努めていただきたい。

公債費負担比率は16.1%であり、前年度(15.8%)に比べ0.3ポイント増加し、前年度に引き続き、警戒ラインとされる15%を超えている。今後、市税、地方交付税等の一般財源の大幅な増加が期待できない中、新庁舎建設事業債などの市債償還額の増加や、新八代駅周辺開発事業などに伴う多額の市債発行が想定され、公債費負担比率が増加し、財政の硬直化が更に進むことが予想される。市債残高や元利償還額に留意しながら市債発行を行っていただきたい。

(8) 市債について

市債残高は、一般会計が82,041,434千円、特別会計が301,093千円で、市債残高総額は82,342,526千円となっており、前年度(84,317,157千円)に比べ、1,974,630千円(2.3%)減少している。

一般会計においては、市債発行額は4,776,000千円、市債償還元金は6,700,387千円で、その結果、本年度末市債残高は82,041,434千円となり、前年度(83,965,821千円)に比べ1,924,387千円(2.3%)減少している。市債償還元金の主なものは、新庁舎建設事業債の償還元金345,020千円、環境センター建設事業債の償還元金747,778千円、臨時財政対策債の償還元金2,090,368千円である。

本市における市債を発行する場合の基本的な考え方は、市債残高を抑制するために「新規の市債発行額を元金償還額以下に抑制する」としている。本年度は、大型事業の庁舎建設及び環境センター建設に係る元金償還額や、臨時財政対策債などの特例債の発行及び元金償還金を除いた一般会計における建設事業債の市債発行額が、市債償還元金額を上回っており、建設事業債の市債残高は実質的に増加している。市債残高を抑制するための基本的な考え方に留意していただきたい。

令和5年10月に見直しが行われた「八代市中期財政計画」では、市債残高は、坂本町の復旧・復興事業や給食センター整備等の大型事業の影響により令和7年度がピークとなってその後減少し、実質的な債務の大きさを示す実質公債費比率は、大型事業に係る市債の償還開始により令和6年度の9.7%がピークとなってその後横ばいで推移していくという計画となっており、国が示す起債許可の規制ラインである18%を下回る見込みとなっている。

しかしながら、令和5年10月の中期財政計画の見直しにおいては、多額の市債の発行が予想されるコンベンションセンター建設を含む新八代駅周辺の整備等を含んだ試算は行われていないことから、今後も中期財政計画の見直しを適宜行い、将来世代に過度な財政負担を残さ

ないよう「財政負担の平準化」や「世代間負担の公平性」を図っていただきたい。

(9) 財政運営について

今後の本市における財政見通しについては、市税は、将来的な人口減少や少子高齢化に伴う生産人口の減少などにより伸びは期待できず、また、地方交付税についても、人口減少などに起因して伸びは期待できないなど、歳入面においては一段と厳しさが増すことが予想されること、自主財源である使用料について、原油価格の高騰や労務費の上昇などにより、公共施設の維持管理費用が増加傾向にあることから、今後も公共施設を維持していくため、施設使用料の算定方法を明確にした「公共施設使用料設定の基本方針」を策定し、受益者負担の適正化を図っていただきたい。

一方、歳出面では、令和2年7月豪雨で被災した坂本町の復旧・復興を最優先の課題として取り組む必要がある中、少子・高齢化の進行による社会保障関係経費や子育て支援施策、高齢者施策の充実、防災・減災対策、給食センター整備、新八代駅周辺整備、ゼロカーボンシティやスマートシティの推進、公共施設の老朽化対策、地方創生事業など今後の行政課題に対応するための財政需要に加え、原油価格・物価高騰に伴う物件費等の増加、環境センター建設や庁舎建設に係る市債償還による公債費負担が見込まれる。

こうした厳しい財政運営が見込まれる中で、限りある財源を重点的に投入するため、全ての事業において、緊急性や必要性等の点検を行い、事務事業の縮小や休止・廃止にも踏み込んだ検討を行い、不断の行財政改革に取り組み、真に必要かつ適時適切と認められる事務事業について「選択」と「集中」により、将来世代に負担を残さない健全で持続可能な財政基盤の確立を図りながら、必要とされる行政需要への確に対応できる計画的・効果的な財政運営を行っていく必要がある。

また、ふるさと納税寄附金を積み立てたふるさと八代元気づくり応援基金からの繰入金を原資とした事業の継続性については、十分留意する必要がある。例えば、基金繰入金842,524千円のうち532,921千円を充当しているこども医療費助成事業については、今後、ふるさと納税寄附金が減少した場合でも、医療費助成を継続できるのか、経常的な財源の確保や既存事業のスクラップなどを含めて検討していただきたい。

(10) 事務処理について

これまでも、定期監査や財政援助団体監査等の機会を通じ、予算執行事務、契約事務、債権管理事務、公金及び準公金に係る現金取扱事務などについて指摘や指導を行い、是正や改善措置の徹底を求めているが、依然として、不適切な事務処理が見受けられる。

本年度は、前年度に収入未済であったものについての調定漏れをはじめとして、歳入予算、

歳出予算の会計年度所属区分が誤っているもの、収入科目相違、歳出費目相違など、決算額に影響するような誤りが見受けられた。

また、基金繰入金の積算が精査されておらず、必要額以上に基金を取り崩してしまい、翌年度になって元の基金に積み戻すといった事例も散見された。

これらは、職員の関係法令や財務事務に関する規定等の知識や確認が不足していること、慣例や前例踏襲による事務処理を行っていること、組織によるチェック体制が機能していないことなどに起因しているものであり、これまでも再三指摘してきたところである。

今後は、いま一度、職員の関係法令等の知識・認識の共有を図り、今後とも職員の資質向上、チェック機能の強化に取り組み、市政に対する市民からの信頼を向上させるため、適正な事務の執行に努めていただきたい。将来的には、平成29年6月の地方自治法等の一部改正により、令和2年4月1日から導入された内部統制制度も視野に入れた体制整備に取り組んでいただきたい。

(11) むすび

本年度は、令和2年7月豪雨で被災した坂本町の創造的復興、新型コロナウイルス感染症対策のほか、「第2次八代市総合計画第2期基本計画」及び「第三次八代市行財政改革大綱」において特に重点的に取り組む施策とされている5つの重点戦略を計画的に推進することとして、前年度(61,345,600円)に比べて1.6%増の62,319,600千円の一般会計当初予算が編成された。本年度は、その後に、地方創生臨時交付金(重点支援地方交付金)を活用して電力・ガス・食料品等価格高騰への対応を行うことなどを目的として、補正予算が計14回編成され、前年度からの繰越事業費3,289,719千円を加えた最終予算額は、前年度(75,398,003千円)に比べて2.3%減の73,693,325千円となっている。

予算の執行については、国の補正予算に関連して翌年度へ繰り越すこととなったものなどもあるが、坂本町における生活基盤の復旧・整備や災害公営住宅の整備、坂本支所等整備などの坂本町の復旧・復興関連事業や、原油価格・物価高騰の影響を受けている市民・事業者への支援、キャッシュレス決済に伴うポイント還元、ポストコロナ社会への対応、第2次八代市総合計画における重点戦略への取組など、緊急度、重要度が高い事業を中心に着実に執行されている。

なお、例年、建設事業における繰越事業が、件数、繰越金額とも多く見受けられることから、事前の調査や協議、設計・積算を行い、事業効果が早期に発揮されるよう、工事の早期発注と適正な工期の確保を行うとともに、発注時期の平準化などの発注管理を行い、計画的な事業の執行に努めていただきたい。

財政指標では、経常収支比率や公債費負担比率が増加し、健全とはいえない水準にあり、社会保障費などの扶助費の増加、環境センター建設や庁舎建設に伴う元利償還金や、今後計画されている新八代駅周辺開発事業などにおける市債発行に伴う多額の元利償還金など公債費の

増加により義務的経費が増加し、また、原油価格・物価高騰の影響による物件費の増加も想定されることから、財政の硬直化がさらに進むことが懸念される。

今後の財政運営に当たっては、市税や地方交付税などの一般財源の大幅な増加が期待できない中、坂本町の復旧・復興、原油価格・物価高騰への対応、第2次八代市総合計画における重点戦略の推進、給食センター整備や新八代駅周辺整備など、地域活性化のための極めて重要な事業が多数控えている。

このような状況を踏まえ、今回の決算を十分検証し、職員一人ひとりが、引き続き行政改革に取り組み、市税や地方交付税等の一般財源総額の安定的確保と基金の活用、次世代の負担軽減に向けた市債の発行に努めながら、未来を生きる将来世代に対する責任として、持続可能な財政運営により、「第2次八代市総合計画第2期基本計画」の将来像である「しあわせあふれるひと・もの・交流拠点” やつしろ”」の実現に向けて取り組まれ、本市の更なる飛躍に努めていただきたい。

一 般 会 計

2 一般会計

(1) 総括

令和5年度一般会計の決算状況は、次のとおりである。

決算収支状況

(単位:千円)

年度	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ繰 り越すべき 財源	実質 収支	単年度 収支	積立金	繰上 償還金	積立金 取崩し 額	実質 単年度 収支
		収入済額	支出済額								
5	73,693,325	69,459,878	67,346,055	2,113,823	150,795	1,963,028	430,542	5,894	41,074	0	477,510
4	75,398,003	69,598,829	67,703,918	1,894,911	362,425	1,532,486	3,513	4,420	0	0	7,933
3	91,464,463	83,977,128	82,298,699	1,678,429	149,456	1,528,973	230,751	1,500,164	3,770	0	1,734,685
2	101,040,933	83,389,182	81,820,120	1,569,062	270,840	1,298,222	584,191	3,781	34,514	400,000	222,486
元	71,425,439	63,255,163	62,411,250	843,913	129,882	714,031	△ 436,559	4,934	1,300	0	△ 430,325

予算現額 73,693,325 千円に対し、歳入決算額 69,459,878 千円、歳出決算額 67,346,055 千円となっている。

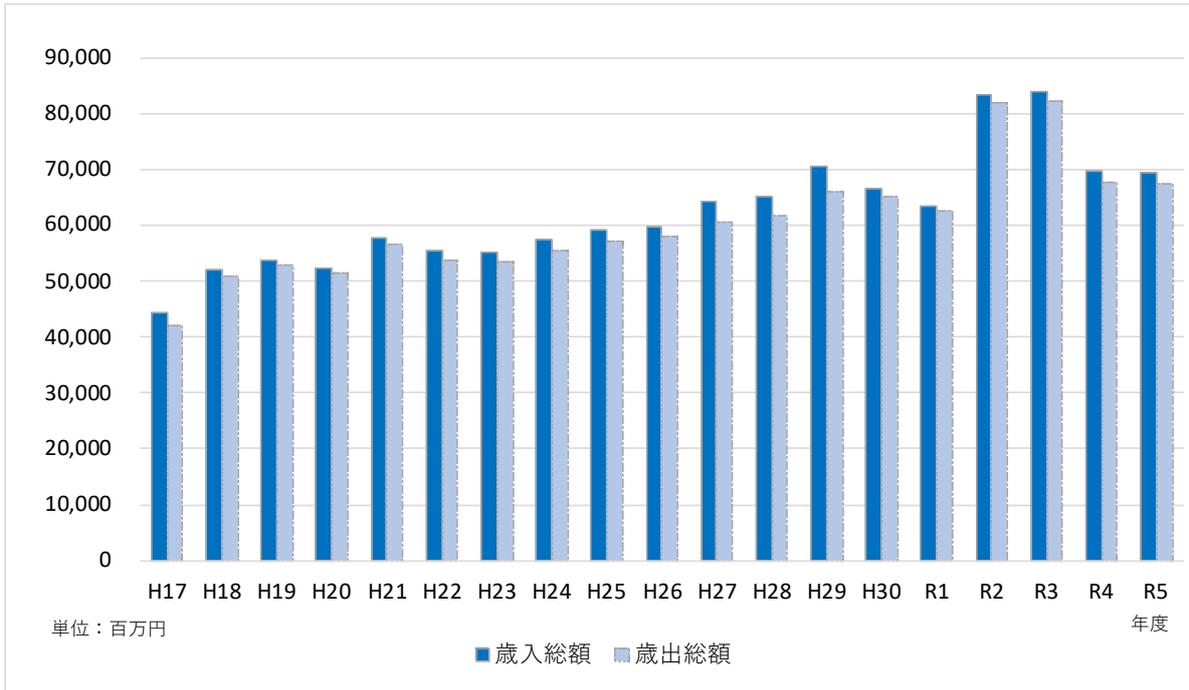
決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 2,113,823 千円であり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額 150,510 千円、事故繰越し繰越額 285 千円を合わせた 150,795 千円を控除した実質収支は 1,963,028 千円の黒字となっている。

この実質収支から前年度の実質収支 1,532,486 千円を差し引いた単年度収支は 430,542 千円の黒字となっている。

この単年度収支に、歳出決算額に含まれている実質的な黒字要素である財政調整基金への積立金 5,894 千円及び地域総合整備資金貸付金の繰上償還金 41,074 千円を加えた実質単年度収支も 477,510 千円の黒字となっている。

歳入歳出決算規模の推移は次のとおりである。

歳入歳出決算規模の推移



(単位: 百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入総額	44,423	52,034	53,774	52,405	57,715	55,373	55,240	57,467	59,135	59,643
歳出総額	41,990	50,855	52,751	51,305	56,588	53,574	53,327	55,546	57,265	57,874
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
歳入総額	64,350	65,106	70,572	66,409	63,255	83,389	83,977	69,599	69,460	
歳出総額	60,643	61,816	66,002	65,086	62,411	81,820	82,299	67,704	67,346	

※17年度については、平成17年8月1日から平成18年3月31日までの分である。

(2) 歳 入

ア 決算状況

本年度の歳入決算額は、次のとおりである。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

区 分	5年度				4年度		比較増減	前年度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成比	収入済額	構成比				
1. 市税	16,036,090	16,156,100	100.7	23.3	16,173,822	23.2	△ 17,722	99.9	67,371	429,593
2. 地方譲与税	617,000	635,550	103.0	0.9	629,923	0.9	5,627	100.9	0	0
3. 利子割交付金	3,000	2,907	96.9	0.0	2,991	0.0	△ 84	97.2	0	0
4. 配当割交付金	38,000	44,125	116.1	0.1	57,479	0.1	△ 13,354	76.8	0	0
5. 株式等譲渡所得割交付金	64,000	45,285	70.8	0.1	39,441	0.1	5,844	114.8	0	0
6. 法人事業税交付金	211,000	225,079	106.7	0.3	205,203	0.3	19,876	109.7	0	0
7. 地方消費税交付金	2,990,000	3,027,206	101.2	4.4	3,058,904	4.4	△ 31,698	99.0	0	0
8. ゴルフ場利用税交付金	8,100	7,992	98.7	0.0	8,126	0.0	△ 134	98.3	0	0
9. 環境性能割交付金	28,000	54,209	193.6	0.1	43,782	0.1	10,427	123.8	0	0
10. 地方特例交付金	112,608	119,768	106.4	0.2	113,918	0.2	5,850	105.1	0	0
11. 地方交付税	16,351,605	16,566,131	101.3	23.8	16,456,760	23.6	109,371	100.7	0	0
12. 交通安全対策特別交付金	14,000	11,932	85.2	0.0	13,246	0.0	△ 1,314	90.1	0	0
13. 分担金及び負担金	229,060	220,153	96.1	0.3	347,519	0.5	△ 127,366	63.3	386	3,332
14. 使用料及び手数料	764,858	739,050	96.6	1.1	745,010	1.1	△ 5,960	99.2	901	11,986
15. 国庫支出金	16,004,233	13,979,938	87.4	20.1	13,477,427	19.4	502,511	103.7	0	1,279,865
16. 県支出金	7,636,550	6,345,917	83.1	9.1	6,120,636	8.8	225,281	103.7	0	1,020,267
17. 財産収入	72,434	103,994	143.6	0.1	182,572	0.3	△ 78,578	57.0	0	434
18. 寄附金	2,181,920	2,141,427	98.1	3.1	2,228,274	3.2	△ 86,847	96.1	0	0
19. 繰入金	1,397,294	1,317,787	94.3	1.9	2,356,967	3.4	△ 1,039,181	55.9	0	0
20. 繰越金	1,894,425	1,894,911	100.0	2.7	1,678,429	2.4	216,482	112.9	0	0
21. 諸収入	1,014,349	1,041,164	102.6	1.5	1,029,000	1.5	12,164	101.2	6,338	245,339
22. 市債	6,024,800	4,776,000	79.3	6.9	4,629,400	6.7	146,600	103.2	0	0
23. 自動車取得税交付金	0	3,255	—	0.0	—	—	3,255	皆増	0	0
合 計	73,693,325	69,459,878	94.3	100.0	69,598,829	100.0	△ 138,950	99.8	74,996	2,990,816

収入済額 69,459,878 千円の予算現額 73,693,325 千円に対する割合は 94.3%となっている。
収入済額を款別構成比率でみると、地方交付税が 16,566,131 千円で全体の 23.8%（前年度 23.6%）を占め、次いで市税が 16,156,100 千円で 23.3%（同 23.2%）、国庫支出金が 13,979,938 千円で 20.1%（同 19.4%）、県支出金が 6,345,917 千円で 9.1%（同 8.8%）を占めている。

収入済額は前年度と比較して 138,950 千円（0.2%）減少している。

その主な要因は、国庫支出金で 502,511 千円（3.7%）、県支出金で 225,281 千円（3.7%）、繰越金で 216,482 千円（12.9%）増加したものの、繰入金が 1,039,181 千円（44.1%）、分担金及び負担金が 127,366 千円（36.7%）減少したことによるものである。

前年度に比べ増加している主な要因は、国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が 1,584,074 千円（皆増）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が繰越明許分の収入により 227,936 千円（19.1%）増加したことによるものであり、県支出金では、林道施設災害復旧費補助金が 170,262 千円（41.4%）、熊本地震復興基金交付金が 164,968 千円（4,823.6%）増加したことによるものである。また、繰越金は繰越事業費充当繰越財源が 212,969 千円（142.5%）増加したことによるものである。

前年度に比べ減少している主な要因は、繰入金では、八代市庁舎建設基金繰入金が 1,135,759 千円（皆減）、平成 28 年熊本地震復興基金繰入金が 58,539 千円（60.3%）減少したことによるものであり、分担金及び負担金では、主に令和 5 年 9 月からの保育料無償化に伴い公・私立保育所保育料（現年分）が 131,144 千円（60.2%）減少したことによるものである。

不納欠損額は 74,996 千円（2,107 件）で、市税 67,371 千円（2,067 件）、分担金及び負担金 386 千円（28 件）、使用料及び手数料 901 千円（2 件）、諸収入 6,338 千円（10 件）である。

不納欠損額は、前年度（69,552 千円）に比べ 5,444 千円（7.8%）増加している。市税等の不納欠損処分については、適正に処理されているものと認められた。

収入未済額は 2,990,816 千円で、そのうち国庫支出金 1,229,672 千円、県支出金 1,019,139 千円の合計 2,248,811 千円は翌年度への繰越特定財源となっているため、実質収入未済額は 742,005 千円である。

実質収入未済額の主なものは、市税 429,593 千円、住宅新築資金等貸付金元利収入 143,593 千円、生活保護費返還金 53,323 千円、国庫支出金 50,194 千円、障害福祉サービス費返還金 20,889 千円、公営住宅使用料 11,798 千円、奨学資金貸付金元利収入 10,200 千円、児童扶養手当返還金 7,736 千円である。

実質収入未済額を前年度（884,673 千円）と比較すると 142,668 千円（16.1%）減少している。

増加している実質収入未済額は、国庫支出金のみで、宅地嵩上げ安全確保事業補助金 37,129 千円、公共土木施設災害復旧費負担金 11,064 千円、社会福祉費負担金 1,956 千円が主な要因であり、令和 6 年度に収入予定である。

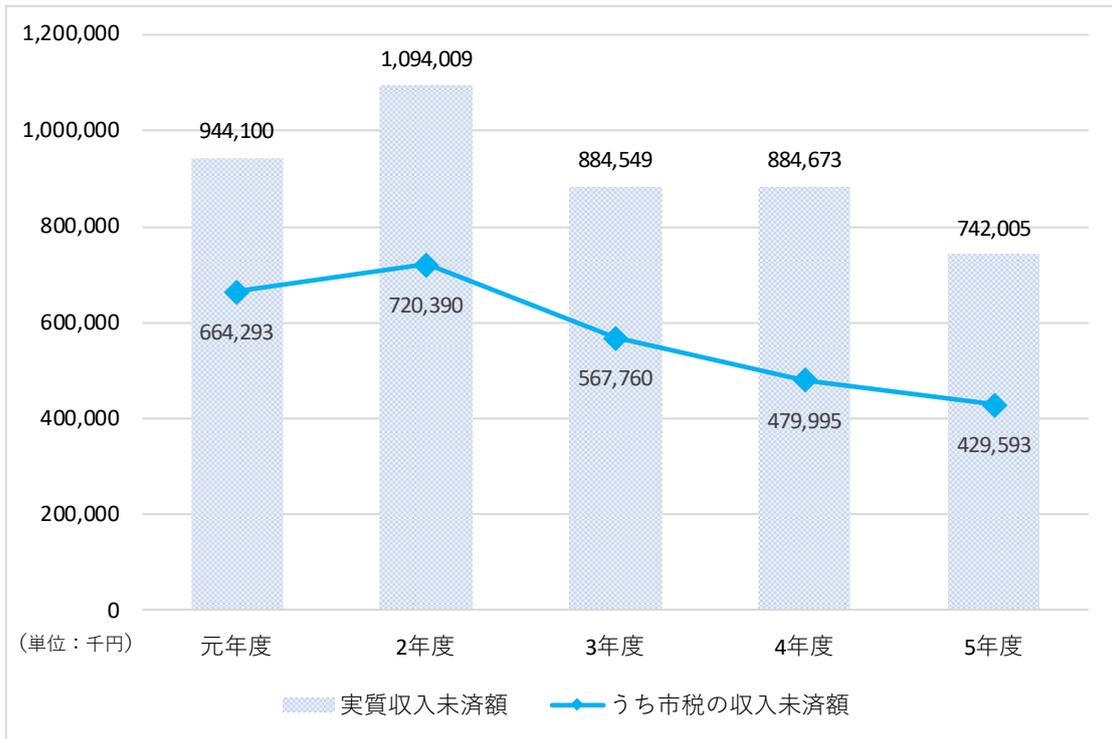
収入未済額の状況は、次のとおりである。

収入未済額の状況

(単位：千円、%)

区 分	5 年度		4 年度	比較増減	前年度比
	調定額	収入未済額	収入未済額		
1. 市税	16,649,768	429,593	479,995	△ 50,402	89.5
13. 分担金及び負担金	223,871	3,332	5,647	△ 2,316	59.0
うち繰越分	(0)	(0)	(656)	(△656)	0.0
繰越分を除いた額	(223,871)	(3,332)	(4,991)	(△1,660)	66.8
14. 使用料及び手数料	751,929	11,986	13,146	△ 1,160	91.2
15. 国庫支出金	15,259,803	1,279,865	1,273,256	6,609	100.5
うち繰越分	(1,229,672)	(1,229,672)	(1,273,256)	(△43,584)	96.6
繰越分を除いた額	(14,030,131)	(50,194)	(0)	(50,194)	皆増
16. 県支出金	7,366,183	1,020,267	1,213,697	△ 193,430	84.1
うち繰越分	(1,019,139)	(1,019,139)	(1,075,883)	(△56,744)	94.7
繰越分を除いた額	(6,347,044)	(1,128)	(137,814)	(△136,686)	0.8
17. 財産収入	104,428	434	442	△ 8	98.2
21. 諸収入	1,292,766	245,339	248,285	△ 2,946	98.8
うち繰越分	(0)	(0)	(0)	(0)	—
繰越分を除いた額	(1,292,766)	(245,339)	(248,285)	(△2,946)	98.8
合 計	41,648,748	2,990,816	3,234,468	△ 243,652	92.5
繰越財源	2,248,811	2,248,811	2,349,795	△ 100,984	95.7
繰越分を除く収入未済額 (実質収入未済額)	39,399,937	742,005	884,673	△ 142,668	83.9

実質収入未済額の推移



イ 自主財源と依存財源

歳入決算額を自主財源と依存財源に分類すると、次のとおりである。

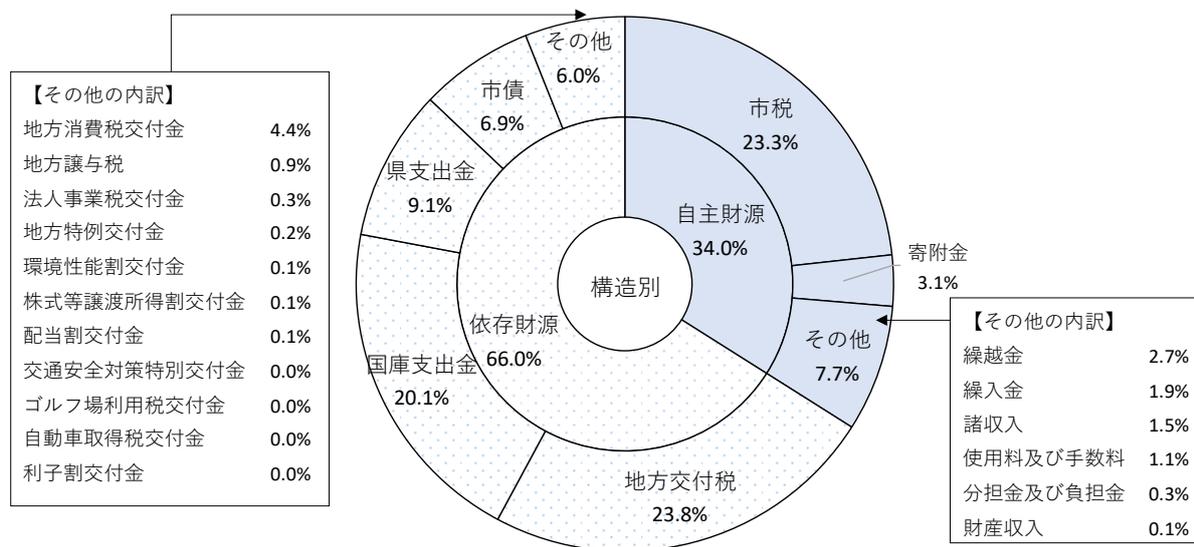
財源内訳

(単位：千円、%)

区 分	5 年度		4 年度		比較増減	前年度比	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比			
自主財源	市 税	16,156,100	23.3	16,173,822	23.2	△ 17,722	99.9
	分担金及び負担金	220,153	0.3	347,519	0.5	△ 127,366	63.3
	使用料及び手数料	739,050	1.1	745,010	1.1	△ 5,960	99.2
	財産収入	103,994	0.1	182,572	0.3	△ 78,578	57.0
	寄附金	2,141,427	3.1	2,228,274	3.2	△ 86,847	96.1
	繰入金	1,317,787	1.9	2,356,967	3.4	△ 1,039,181	55.9
	繰越金	1,894,911	2.7	1,678,429	2.4	216,482	112.9
	諸収入	1,041,164	1.5	1,029,000	1.5	12,164	101.2
計	23,614,586	34.0	24,741,593	35.5	△ 1,127,007	95.4	
依存財源	地方譲与税	635,550	0.9	629,923	0.9	5,627	100.9
	利子割交付金	2,907	0.0	2,991	0.0	△ 84	97.2
	配当割交付金	44,125	0.1	57,479	0.1	△ 13,354	76.8
	株式等譲渡所得割交付金	45,285	0.1	39,441	0.1	5,844	114.8
	法人事業税交付金	225,079	0.3	205,203	0.3	19,876	109.7
	地方消費税交付金	3,027,206	4.4	3,058,904	4.4	△ 31,698	99.0
	ゴルフ場利用税交付金	7,992	0.0	8,126	0.0	△ 134	98.3
	環境性能割交付金	54,209	0.1	43,782	0.1	10,427	123.8
	地方特例交付金	119,768	0.2	113,918	0.2	5,850	105.1
	地方交付税	16,566,131	23.8	16,456,760	23.6	109,371	100.7
	交通安全対策特別交付金	11,932	0.0	13,246	0.0	△ 1,314	90.1
	国庫支出金	13,979,938	20.1	13,477,427	19.4	502,511	103.7
	県支出金	6,345,917	9.1	6,120,636	8.8	225,281	103.7
	市 債	4,776,000	6.9	4,629,400	6.7	146,600	103.2
自動車取得税交付金	3,255	0.0	—	—	3,255	皆増	
計	45,845,293	66.0	44,857,236	64.5	988,057	102.2	
合 計	69,459,878	100.0	69,598,829	100.0	△ 138,950	99.8	

歳入構造別構成比は、次のとおりである。

歳入構造別構成



自主財源は、地方公共団体が自主的に徴収・収納し得る財源で、市税のほか、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当する。

自主財源の収入済額は 23,614,586 千円、構成比率は 34.0%で、前年度 24,741,593 千円 (35.5%)と比較すると金額で 1,127,007 千円 (4.6%)減少し、構成比率で 1.5ポイント減少している。

依存財源は、国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする、市独自では決められない財源で、国・県支出金、地方交付税、地方消費税交付金、地方譲与税、環境性能割交付金、市債などがこれに該当する。

依存財源の収入済額は 45,845,293 千円、構成比率は 66.0%で、前年度 44,857,236 千円 (64.5%)と比較すると、金額で 988,057 千円 (2.2%)増加し、構成比率で 1.5ポイント増加している。

これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金の増加のほか、林道施設災害復旧費補助金や農業施設災害復旧費補助金などの災害復旧関連事業補助金や熊本地震復興基金交付金などの県支出金の増加によるものである。

ウ 款別概要

歳入の款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 市 税

市税の決算状況は、次のとおりである。

決算状況

(単位：千円、%)

区 分	5 年度				4 年度	比較増減	前年度比	不納 欠損額	収入 未済額	
	予算現額	調定額	収入済額	調定額 対比	収入済額					
現 年 度 分	市民税	5,932,000	5,953,760	5,901,948	99.1	6,001,656	△ 99,708	98.3	1,273	53,301
	個人分	4,932,000	5,048,135	4,998,645	99.0	4,979,504	19,141	100.4	1,273	50,980
	法人分	1,000,000	905,625	903,304	99.7	1,022,152	△ 118,849	88.4	0	2,321
	固定資産税	8,609,090	8,781,825	8,716,063	99.3	8,615,831	100,232	101.2	2,904	63,253
	固定資産税	8,565,063	8,737,798	8,672,036	99.2	8,555,968	116,067	101.4	2,904	63,253
	国有資産等 所在市交付金	44,027	44,027	44,027	100.0	59,863	△ 15,835	73.5	0	0
	軽自動車税	481,000	487,379	481,882	98.9	471,590	10,293	102.2	70	5,492
	環境性能割	20,000	20,564	20,564	100.0	18,590	1,974	110.6	0	0
	種別割	461,000	466,815	461,318	98.8	453,000	8,318	101.8	70	5,492
	市たばこ税	900,000	938,039	938,039	100.0	929,320	8,719	100.9	0	0
	入湯税	11,000	12,690	12,690	100.0	11,440	1,251	110.9	0	0
	小 計	15,933,090	16,173,693	16,050,623	99.2	16,029,837	20,786	100.1	4,247	122,046
滞 納 繰 越 分	市民税	44,000	180,381	46,075	25.5	49,398	△ 3,323	93.3	26,605	107,741
	個人分	42,000	165,704	41,100	24.8	46,540	△ 5,440	88.3	23,117	101,527
	法人分	2,000	14,677	4,975	33.9	2,859	2,116	174.0	3,488	6,215
	固定資産税	55,000	276,367	55,004	19.9	88,905	△ 33,901	61.9	32,709	188,674
	軽自動車税	4,000	19,326	4,398	22.8	5,682	△ 1,284	77.4	3,810	11,131
	小 計	103,000	476,075	105,477	22.2	143,985	△ 38,508	73.3	63,124	307,546
合 計	16,036,090	16,649,768	16,156,100	97.0	16,173,822	△ 17,722	99.9	67,371	429,593	

また、市税の年度別収入状況及び収入未済額の推移は、次のとおりである。

年度別収入状況

(単位：千円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	収入済額の 前年度比
5 年度	16,649,768	16,156,100	67,371	429,593	97.0	99.9
4 年度	16,716,868	16,173,822	66,415	479,995	96.8	104.9
3 年度	16,044,510	15,425,096	53,754	567,760	96.1	100.7
2 年度	16,072,212	15,312,091	44,105	720,390	95.3	98.3
元年度	16,278,515	15,571,556	45,281	664,293	95.7	102.7

※ 5年度の収入済額には、還付未済額3,296千円が含まれる。

収入済額は16,156,100千円で、前年度に比べ17,722千円(0.1%)の減少となっている。

現年度分は16,050,623千円で、前年度に比べ20,786千円(0.1%)増加しており、その内訳は、個人市民税が4,998,645千円で、前年度に比べ19,141千円(0.4%)の増加、固定資産税が8,716,063千円で、前年度に比べ100,232千円(1.2%)の増加、軽自動車税が481,882千円で、前年度に比べ10,293千円(2.2%)の増加、市たばこ税が938,039千円で、前年度に比べ8,719千円(0.9%)の増加、入湯税が12,690千円で、前年度に比べ1,251千円(10.9%)の増加となっているが、法人市民税が903,304千円で、前年度に比べ118,849千円(11.6%)減少している。

また、滞納繰越分は105,477千円で、前年度に比べ38,508千円(26.7%)減少している。これは、法人市民税で2,116千円(74.0%)増加したが、個人市民税で5,440千円(11.7%)固定資産税で33,901千円(38.1%)、軽自動車税で1,284千円(22.6%)減少したことによるものである。

現年度分の個人市民税において、19,141千円(0.4%)増加しているのは、主に給与所得において定年延長制度の定着により納税者と所得が増加したことなどによるものであり、法人市民税において、188,849千円(11.6%)減少しているのは、原材料費の高騰やコスト増加分の価格転嫁が進まず、製造業を中心に収益が減少したためである。

現年度分の固定資産税において、100,232千円(1.2%)増加しているのは、主に家屋における固定資産税が、令和4年の新增築家屋が増加したことにより125,549千円(3.5%)増加したことによるものである。

軽自動車税において、9,008千円(1.9%)増加しているのは、軽四輪乗用自家用車において、旧税率(7,200円)から新税率(10,800円)の適用を受ける台数が増加したこと、また、13年経過し、標準税率から概ね20%加重する特例措置を適用される重課車両が増加したことなどによるものである。

収入未済額は429,593千円で、現年度分が122,046千円、滞納繰越分が307,546千円となっており、現年度分は1,553千円(1.3%)、滞納繰越分は48,849千円(13.7%)減少している。

収入未済額の推移は、次のとおりである。

収入未済額の推移

(単位：千円)

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
市民税	161,042	180,690	202,302	226,854	239,274
個人分	152,507	165,999	186,013	203,729	220,510
現年度	50,980	47,853	47,078	58,789	65,652
滞納繰越	101,527	118,146	138,935	144,940	154,858
法人分	8,536	14,691	16,290	23,125	18,764
現年度	2,321	4,382	2,992	8,751	6,006
滞納繰越	6,215	10,309	13,298	14,374	12,758
固定資産税	251,927	279,978	343,745	471,406	400,369
現年度	63,253	65,711	72,705	186,314	103,807
滞納繰越	188,674	214,267	271,039	285,092	296,562
軽自動車税	16,623	19,326	21,713	22,130	24,650
現年度	5,492	5,653	6,387	6,127	8,656
滞納繰越	11,131	13,673	15,325	16,003	15,994
入湯税	0	0	0	0	0
現年度	0	0	0	0	0
滞納繰越	0	0	0	0	0
合 計	429,593	479,995	567,760	720,390	664,293
現年度	122,046	123,599	129,163	259,981	184,121
滞納繰越	307,546	356,395	438,597	460,409	480,172

市税の徴収率は、現年度分 99.2%、滞納繰越分 22.2%で、市税全体の徴収率は 97.0%となっている。

現年度分は前年度と同率、滞納繰越分は前年度に比べ 3.4 ポイント減少しているが、全体では、前年度に比べ 0.2 ポイント上昇している。

市税全体の徴収率が前年度に比べ上昇しているのは、早期滞納整理を継続するとともに、滞納整理補助事務や電話催告等に会計年度任用職員を雇用し活用することで、徴税吏員たる正職員が滞納処分を中心とした業務に注力し、債権差押全般の強化を果たしたことが主な要因である。

5年間の市税徴収率の推移は、次のとおりである。

徴収率の推移

(単位：%)

区 分	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
現 年 度	99.2	99.2	99.2	98.3	98.8
滞 納 繰 越	22.2	25.6	31.9	24.2	20.4
合 計	97.0	96.8	96.1	95.3	95.7

不納欠損額は67,371千円(2,067件)で、これは滞納処分の執行停止による納税義務の消滅であり、消滅時効は該当がなかった。その内訳は、個人市民税24,390千円(708件)、法人市民税3,488千円(25件)、固定資産税35,613千円(930件)、軽自動車税3,880千円(404件)である。

市税の不納欠損処分状況は、次のとおりである。

不納欠損処分状況

(単位：件、千円)

区 分	滞納処分の執行停止によるもの										消滅時効 (5年) (地方税法 第18条)		合 計		
	3年経過後の消滅(地方税法第15条の7第4項)						即時消滅 (地方税法第 15条の7第5 項)		小 計						
	処分財産なし		生活窮迫 のおそれ		所在、財産 不明										
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	
市 民 税	個人 (普徴)	501	17,853	28	667	12	379	146	4,408	687	23,308	0	0	687	23,308
	個人 (特徴)	21	1,083	0	0	0	0	0	0	21	1,083	0	0	21	1,083
	個人合計	522	18,936	28	667	12	379	146	4,408	708	24,390	0	0	708	24,390
	法 人	18	1,010	0	0	0	0	7	2,478	25	3,488	0	0	25	3,488
固定資産税	714	25,734	12	194	7	61	197	9,625	930	35,613	0	0	930	35,613	
軽自動車税	312	2,657	36	327	12	79	44	817	404	3,880	0	0	404	3,880	
合 計	1,566	48,336	76	1,188	31	519	394	17,328	2,067	67,371	0	0	2,067	67,371	

- ※ I. 地方税法第15条の7第4項(滞納処分の執行停止による消滅)
滞納処分の執行停止が3年間継続したときは、徴収金の納付納入義務は消滅する。
- II. 同法第15条の7第5項(即時消滅)
徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができる。
- III. 同法第18条(消滅時効)
地方税の徴収権は、法定納期限の翌日から起算して5年間行使しないことによって、時効により消滅する。

第2款 地方譲与税

地方譲与税の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
地方譲与税	617,000	635,550	635,550	103.0	100.0	629,923	5,627	100.9
地方揮発油 譲与税	122,000	124,810	124,810	102.3	100.0	125,139	△ 329	99.7
自動車重量 譲与税	363,000	376,269	376,269	103.7	100.0	374,549	1,720	100.5
森林環境譲与税	106,000	106,008	106,008	100.0	100.0	106,008	0	100.0
特別とん譲与税	26,000	28,463	28,463	109.5	100.0	24,227	4,236	117.5
地方道路譲与税	—	—	—	—	—	0	0	皆減

地方譲与税は、各譲与税法の規定に基づき、実質的には地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜、その他の事情から徴収事務を国が代行して国税として徴収したものを、定められた基準によって地方に譲与される税である。

収入済額は635,550千円で、予算現額との対比は103.0%である。

収入済額の内訳は、地方揮発油譲与税124,810千円、自動車重量譲与税376,269千円、森林環境譲与税106,008千円、特別とん譲与税28,463千円である。

収入済額を前年度と比較すると5,627千円(0.9%)増加しており、地方揮発油譲与税が329千円(0.3%)減少したものの、自動車重量譲与税が1,720千円(0.5%)、特別とん譲与税が4,236千円(17.5%)の増加となっている。

地方揮発油譲与税は、地方揮発油税収入額の全額を地方公共団体へ譲与するもので、譲与税の100分の58に相当する額を都道府県及び指定市に、100分の42に相当する額を市町村に対し、その2分の1の額を市町村道の延長で、他の2分の1の額を道路面積で按分し譲与するものである。

なお、地方揮発油税の税率は、1キロリットルあたり5,200円である。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の1000分の407に相当する額を市町村に対し、その2分の1の額を市町村道の延長で、他の2分の1の額を市町村道の面積で按分し譲与するものである。

森林環境譲与税は、令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、令和6年度からは国内に住所を有する個人に対し、一人年額1,000円の森林環境税が個人住民税と併せて賦課徴収され、その全額が森林環境譲与税として地方公共団体へ譲与される。

森林環境譲与税の譲与割合は、市町村10分の9、県10分の1であるが、当分の間は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、令和5年度は市町村100分の88、県100分の12とし、段階的に移行することとなっている。

市町村に譲与される森林環境譲与税の10分の5の額を私有林人工林面積で、10分の2の額を林業就業者数で、10分の3の額を人口で按分し譲与するものである。

特別とん譲与税は、外国貿易船が開港に入港する場合、とん税と併せて納付し、その特別とん税の収入額に相当する額を開港所在市町村に譲与するものである。税率は入港ごとに納付する場合は1トンあたり20円（1年分を一括して納付する場合は1トンあたり60円）である。

第3款 利子割交付金

利子割交付金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
利子割交付金	3,000	2,907	2,907	96.9	100.0	2,991	△ 84	97.2

利子割交付金は、地方税法の規定に基づき、預貯金等の利子に対して課税される利子課税(20.315%)のうち、15%が所得税、0.315%が復興特別所得税、5%が県民税として徴収されるが、この県民税収入額のうち、事務費1%を控除した額の5分の3に相当する額が、各市町村の個人県民税の額で按分されて交付される。

収入済額は2,907千円で、予算現額との対比は96.9%である。

収入済額を前年度と比較すると、84千円(2.8%)減少している。

第4款 配当割交付金

配当割交付金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
配当割交付金	38,000	44,125	44,125	116.1	100.0	57,479	△ 13,354	76.8

配当割交付金は、地方税法の規定に基づき、個人が受け取る特定配当等に対し課税される配

当課税（20.315%）のうち、15%が所得税、0.315%が復興特別所得税、5%が県民税として徴収されるが、この県民税収入額のうち事務費1%を控除した額の5分の3に相当する額が、各市町村の個人県民税の額で按分されて交付される。

収入済額は44,125千円で、予算現額との対比は116.1%である。

収入済額を前年度と比較すると、13,354千円（23.2%）減少している。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区 分	5年度					4年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
株式等譲渡所得割交付金	64,000	45,285	45,285	70.8	100.0	39,441	5,844	114.8

株式等譲渡所得割交付金は、地方税法の規定に基づき、株式取引のための特定口座（所得税の源泉徴収を選択したもの）内の株式等の譲渡所得に対し20.315%課税される。そのうち、15%が所得税、0.315%が復興特別所得税、5%が県民税として徴収されるが、この県民税収入額のうち事務費1%を控除した額の5分の3に相当する額が、各市町村の個人県民税の額で按分されて交付される。

収入済額は45,285千円で、予算現額との対比は70.8%である。

収入済額を前年度と比較すると、5,844千円（14.8%）増加している。

第6款 法人事業税交付金

法人事業税交付金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区 分	5年度					4年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
法人事業税交付金	211,000	225,079	225,079	106.7	100.0	205,203	19,876	109.7

法人事業税交付金は、地方税法の規定に基づき、平成28年度税制改正により、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度として創設され、都道府県の法人事業税の収入額に100分の7.7を乗じて得た額を、市町村に対し従業者数で按分して交付するも

のである。

収入済額は 225,079 千円で、予算現額との対比は 106.7%である。

収入済額を前年度と比較すると 19,876 千円 (9.7%) 増加している。

第7款 地方消費税交付金

地方消費税交付金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
地方消費税交付金	2,990,000	3,027,206	3,027,206	101.2	100.0	3,058,904	△ 31,698	99.0

地方消費税交付金は、地方税法の規定に基づき、国税分 (7.8%) と併せて徴収される地方消費税 (2.2%) のうち、国から県に払い込まれ清算された額の 2 分の 1 に相当する額について市町村に交付される。

交付基準は、従来分 2 2 分の 1 0 の 2 分の 1 に相当する額は、2 分の 1 を国勢調査による人口で、他の 2 分の 1 を経済センサスによる従業者数で按分し、引上げ分の 2 2 分の 1 2 の 2 分の 1 に相当する額は国勢調査による人口で按分し、社会保障財源分として交付される。

収入済額は、3,027,206 千円で、予算現額との対比は 101.2%である。

収入済額を前年度と比較すると、31,698 千円 (1.0%) 減少している。

第8款 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
ゴルフ場利用税交付金	8,100	7,992	7,992	98.7	100.0	8,126	△ 134	98.3

ゴルフ場利用税交付金は、地方税法の規定に基づき、県税として納付されたゴルフ場利用税収入額の 1 0 分の 7 に相当する額をゴルフ場の所在する市町村に交付されるものである。

なお、熊本県のゴルフ場利用税は 1 人 1 日につき 1 級 440 円から 7 級 1,200 円までである。

収入済額は 7,992 千円で、予算現額との対比は 98.7%である。

収入済額を前年度と比較すると、134 千円 (1.7%) 減少している。

第9款 環境性能割交付金

環境性能割交付金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
環境性能割 交付金	28,000	54,209	54,209	193.6	100.0	43,782	10,427	123.8

環境性能割交付金は、地方税法の規定に基づき、令和元年9月の自動車取得税の廃止に伴い、令和元年度から新たに創設されたもので、自動車税環境性能割（県税）の収入額に95%を乗じて得た額の100分の43（令和3年度以前は100分の47）に相当する額を、市町村に対し、その2分の1の額を市町村道の延長で、他の2分の1の額を道路面積で按分して交付するものである。

収入済額は、54,209千円で、予算現額との対比は193.6%である。

収入済額を前年度と比較すると、10,427千円（23.8%）増加している。

第10款 地方特例交付金

地方特例交付金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
地方特例交付金	112,608	119,768	119,768	106.4	100.0	113,918	5,850	105.1
地方特例交付金 （個人住民税減 収補てん特例交 付金）	100,000	104,709	104,709	104.7	100.0	104,914	△ 205	99.8
新型コロナウイ ルス感染症対策 地方税減収補て ん特別交付金	12,608	15,059	15,059	119.4	100.0	9,004	6,055	167.2

地方特例交付金は、「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」に基づき、国の制度変更等により、地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに、特例的に交付される交付金であり、本年度は、地方特例交付金（個人住民税減収補てん特例交付金）及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が交付されている。

地方特例交付金（個人住民税減収補てん特例交付金）は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の既適応者について、所得税から住民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない税額控除分を住民税から控除することとなったことに伴い生じる地方税の減収を補てんするために国から交付されるもので、住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として算定される。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金は、その全額が固定資産税減収補てん特別交付金であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税を3か年間軽減し、その減収額について全額国費で補填するもので、令和3年度に創設されたものである。

収入済額は119,768千円で、予算現額との対比は106.4%である。

収入済額を前年度と比較すると、5,850千円(5.1%)増加している。

これは主に、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金において、令和5年度から軽減された固定資産税の軽減分が上乘せされ減収額が増加したことに伴い、固定資産税減収補てん特別交付金が増加したことによるものである。

第11款 地方交付税

地方交付税の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
地方交付税	16,351,605	16,566,131	16,566,131	101.3	100.0	16,456,760	109,371	100.7

地方交付税は、本来地方の税収とすべきであるが、団体間の財源の不均等を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」(固有財産)という性格を持っている。地方交付税の総額は国税である所得税・法人税収入のそれぞれ33.1%、酒税収入の50%、消費税収入の19.5%、地方法人税の全額とされており、普通交付税に94%、特別交付税に6%配分される。

普通交付税は、地方公共団体が、等しく合理的かつ妥当な水準で自主的にその事務を遂行し財産を管理することができるように、必要な経費(基準財政需要額)と、標準的な状態において見込まれる税収額(基準財政収入額)を算定し、収入が経費に不足する場合に、その差額を国が交付する税である。

特別交付税は、普通交付税の補完的機能を果たすもので、個々の地方公共団体の特殊な事情(災害等)から生ずる財政需要や収入について、普通交付税の算定に反映されない具体的な事情を考慮して交付されるものである。

収入済額は16,566,131千円で、予算現額との対比は101.3%であり、本年度の地方交付税の内訳は、普通交付税14,696,481千円、特別交付税1,869,650千円である。

前年度に比べ、普通交付税は 92,205 千円 (0.6%)、特別交付税は 17,166 千円 (0.9%) 増加し、地方交付税総額では 109,371 千円 (0.7%) の増加となっている。

増加の主な要因は、国において、令和 5 年度の地方交付税の財源となっている国税の法定率分の増加分及び前年度の法定率分の繰越財源を活用して増額補正による追加交付を行ったことによるものである。

増額補正の内訳は、主に、臨時経済対策費 134,451 千円と臨時財政対策債償還基金費 151,762 千円である。臨時経済対策費は、経済対策の事業等の円滑な実施に必要となる財源を措置するために令和 3 年度、令和 4 年度に限って設けられたが、令和 5 年度においても設けられることとなった。また、臨時財政対策債償還基金費は、令和 6 年度及び令和 7 年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金積立てに要する経費の財源として令和 3 年度に引き続き、令和 5 年度においても設けられた。

普通交付税 (14,696,481 千円) に、臨時財政対策債 (239,400 千円) を加えた実質的な普通交付税は 14,935,881 千円で、前年度 (15,118,576 千円) に比べ 182,695 千円 (1.2%) の減少となっている。

地方交付税額の推移は、次のとおりである。

地方交付税の推移

(単位：千円、%)

年度	普通交付税			特別交付税			合計		
	決算額	前年との比較増減	前年対比	決算額	前年との比較増減	前年対比	決算額	前年との比較増減	前年対比
5 年度	14,696,481	92,205	100.6	1,869,650	17,166	100.9	16,566,131	109,371	100.7
4 年度	14,604,276	△ 409,440	97.3	1,852,484	41,661	102.3	16,456,760	△ 367,779	97.8
3 年度	15,013,716	1,166,019	108.4	1,810,823	△ 609,520	74.8	16,824,539	556,499	103.4
2 年度	13,847,697	16,444	100.1	2,420,343	1,214,230	200.7	16,268,040	1,230,674	108.2
元年度	13,831,253	△ 274,319	98.1	1,206,113	△ 25,222	98.0	15,037,366	△ 299,541	98.0

第12款 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5年度					4年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
交通安全対策 特別交付金	14,000	11,932	11,932	85.2	100.0	13,246	△ 1,314	90.1

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める反則金を財源として、交通事故の発生件数等を基に国から交付されるもので、道路安全施設の整備の費用に充てられる。

収入済額は11,932千円で、予算現額との対比は85.2%である。

収入済額を前年度と比較すると、1,314千円(9.9%)減少している。

第13款 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5年度					4年度	比較増減	前年 対比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額				
分担金及び負担金	229,060	223,871	220,153	96.1	98.3	347,519	△ 127,366	63.3	386	3,332
分担金	60,656	59,386	59,372	97.9	100.0	58,584	788	101.3	0	14
負担金	168,404	164,485	160,781	95.5	97.7	288,935	△ 128,154	55.6	386	3,318

分担金及び負担金は、事業に要する経費に充てるため、事業により利益を受ける者から受益の限度において賦課徴収するものである。

収入済額は220,153千円で、予算現額との対比は96.1%、調定額対比は98.3%である。収入済額の内訳は、分担金59,372千円、負担金160,781千円である。

分担金収入済額59,372千円の内訳は、非補助排水路等改修事業分担金58,500千円、農地災害復旧受益者分担金872千円である。

負担金収入済額160,781千円の主なもの、公・私立保育所保育料87,947千円、老人福祉施設入所者負担金45,131千円、八代地域イントラネット運用負担金(氷川町負担分)9,387千円である。

収入済額を前年度と比較すると127,366千円(36.7%)減少しており、分担金は788千円(1.3%)増加したものの、負担金は128,154千円(44.4%)減少している。

負担金の減少の主な要因は、令和5年9月から保育料が全て無償化されたことにより、公・私立保育所保育料(現年分)が131,144千円(60.2%)減少したことによるものである。

不納欠損額は負担金で、公・私立保育所保育料386千円(28件)である。本年度の不納欠損処分は、地方自治法の規定に基づく時効によるものである。

収入未済額は、3,332千円で、内訳は分担金が農地災害復旧受益者分担金の14千円、負担金が3,318千円で、主なものは公・私立保育所保育料2,665千円、老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置入所者負担金560千円である。

負担金の収入未済額の状況は、次のとおりである。

負担金収入未済額比較

(単位：千円)

区 分	5 年度	4 年度	比較増減
社会福祉費負担金	648	560	88
老人福祉施設入所者負担金	88	0	88
老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置入所者負担金	560	560	0
児童福祉費負担金	2,668	4,335	△ 1,667
公立保育所保育料	17	53	△ 36
私立保育所保育料	2,648	4,282	△ 1,634
子育て短期支援事業利用者負担金	3	0	3
教育総務費負担金	1	1	0
スポーツ振興センター保護者負担金	1	1	0
合 計	3,318	4,896	△ 1,578

第14款 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年対比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額				
使用料及び手数料	764,858	751,929	739,050	96.6	98.3	745,010	△ 5,960	99.2	901	11,986
使用料	342,689	344,643	331,756	96.8	96.3	324,813	6,943	102.1	901	11,986
手数料	422,169	407,286	407,294	96.5	100.0	420,197	△ 12,903	96.9	0	0

※収入済額には、還付未済額8千円が含まれる。

使用料及び手数料は、行政財産の使用及び公の施設の利用又は特定の者のためにする事務について、条例の定めにより徴収するものである。

収入済額は739,050千円で、予算現額との対比は96.6%、調定額対比は98.3%である。

収入済額の内訳は、使用料331,756千円、手数料407,294千円である。

使用料収入済額331,756千円の主なものは、公営住宅使用料181,585千円、道路占用料（土木費）42,779千円、新八代駅東口駐車場使用料17,477千円、文化センター・公民館等社会教育施設使用料13,457千円、庁舎使用料11,533千円、千丁健康温泉センター使用料11,314千円、コミュニティセンター使用料10,613千円である。

手数料収入済額407,294千円の主なものは、有料指定袋（ごみ）処理手数料200,087千円、

搬入ごみ処理手数料 134,986 千円、戸籍住民基本台帳手数料 49,196 千円、徴税手数料 8,661 千円、建築確認・検査申請等手数料 5,602 千円である。

収入済額を前年度と比較すると 5,960 千円 (0.8%) 減少している。これは、使用料が 6,943 千円 (2.1%) 増加したものの、手数料が 12,903 千円 (3.1%) 減少したことによるものである。

使用料の増加は、主に新八代駅東口駐車場使用料が 4,715 千円 (36.9%)、庁舎使用料が 1,196 千円 (11.6%)、法定外公共物占用料が 1,057 千円 (37.4%) 増加したことによるものである。

手数料の減少は、主に有料指定袋 (ごみ) 処理手数料が 10,158 千円 (4.8%)、戸籍住民基本台帳手数料が 1,287 千円 (2.5%)、建築確認・検査申請等手数料が 1,209 千円 (17.8%) 減少したことによるものである。

収入未済額は、使用料 11,986 千円で、主なものは公営住宅使用料 11,798 千円である。公営住宅使用料の収入未済額は、前年度に比べ 1,157 千円 (8.9%) 減少している。

不納欠損額は 901 千円で、公営住宅使用料 (2 件) である。本年度の不納欠損処分は、八代市債権管理条例第 10 条第 1 項第 1 号 (破産) と第 6 号 (時効) によるものである。

引き続き徴収率の向上に努め、受益者負担の適正化に向け、積極的に対応してもらいたい。

使用料及び手数料の収入未済額の状況は、次のとおりである。

使用料及び手数料収入未済額比較

(単位：千円)

区 分	5 年度	4 年度	比較増減
衛生使用料	0	6	△ 6
墓園管理料	0	6	△ 6
土木使用料	11,986	13,140	△ 1,154
道路占用料	65	65	0
公営住宅使用料	11,798	12,955	△ 1,157
公営住宅駐車場使用料	123	120	3
使 用 料 合 計	11,986	13,146	△ 1,160
農林水産業手数料	0	0	0
農地災害復旧費分担金 (豪雨災害) 督促手数料	0	0	0
手 数 料 合 計	0	0	0
合 計	11,986	13,146	△ 1,160

第15款 国庫支出金

国庫支出金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年 対比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額				
国庫支出金	16,004,233	15,259,803	13,979,938	87.4	91.6	13,477,427	502,511	103.7	0	1,279,865
国庫負担金	10,109,927	9,830,419	9,386,778	92.8	95.5	9,217,692	169,086	101.8	0	443,641
国庫補助金	5,833,985	5,354,973	4,518,748	77.5	84.4	4,187,532	331,216	107.9	0	836,225
委託金	60,321	74,411	74,411	123.4	100.0	72,203	2,209	103.1	0	0

国庫支出金は、国が用途を特定して市に交付する支出金である。

収入済額は 13,979,938 千円で、予算現額との対比は 87.4%、調定額対比は 91.6%である。

収入済額の内訳は、国庫負担金 9,386,778 千円、国庫補助金 4,518,748 千円、委託金 74,411 千円である。

国庫負担金収入済額 9,386,778 千円の主なものは、子どものための教育・保育給付交付金 2,597,786 千円、生活保護費負担金 2,290,520 千円、障害者自立支援給付費負担金 1,499,547 千円、児童手当交付金 1,226,733 千円、公共土木施設災害復旧費負担金 514,626 千円、障がい児通所支援事業負担金 300,264 千円、児童扶養手当給付費負担金 221,894 千円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 190,584 千円、国民健康保険基盤安定保険者支援分負担金 171,142 千円、低所得者保険料軽減負担金 124,562 千円である。

国庫補助金収入済額 4,518,748 千円の主なものは、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援の財源としての物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,584,074 千円、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済、住民生活の支援等の財源としての新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,424,335 千円、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(児童福祉費) 187,597 千円、災害公営住宅建設費補助金 166,014 千円、子ども・子育て支援交付金 164,968 千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 121,778 千円である。

なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,584,074 千円は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業(低所得世帯への給付金給付) 1,175,422 千円など 5 事業に充当している。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,424,335 千円は、現年度分 995,967 千円と、前年度からの繰越明許分 428,368 千円であり、現年度分は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業(低所得世帯への給付金給付) 543,318 千円など 18 事業に、繰越明許分はデジタルプレミアム商品券発行事業 196,847 千円など 6 事業に充当している。

また、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 187,597 千円は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に充当している。

委託金収入済額 74,411 千円の主なものは、基礎年金等事務費交付金 42,632 千円、球磨川はね発掘調査委託金 21,925 千円である。

収入済額を前年度と比較すると 502,511 千円 (3.7%) 増加しており、国庫負担金が 169,086 千円 (1.8%)、国庫補助金が 331,216 千円 (7.9%)、委託金が 2,209 千円 (3.1%) 増加している。

国庫負担金の増加は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金が 262,319 千円 (57.9%)、児童手当交付金が 40,982 千円 (3.2%) 減少したものの、子どものための教育・保育給付交付金が 185,852 千円 (7.7%)、公共土木施設災害復旧費負担金が 134,537 千円 (35.4%)、障害者自立支援給付費負担金が 53,461 千円 (3.7%)、生活保護費負担金が 48,067 千円 (2.1%)、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金が 45,748 千円 (34,061.1%)、障がい児通所支援事業負担金が 16,478 千円 (5.8%) 増加したことなどによるものである。

国庫補助金の増加は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金が 1,356,649 千円 (皆減)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金が 60,969 千円 (33.4%)、災害等廃棄物処理事業費補助金が 59,795 千円 (皆減)、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 (社会福祉費) が 39,086 千円 (皆減) 減少したものの、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が 1,584,074 千円 (皆増)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 227,936 千円 (19.1%)、保育所等整備交付金が 70,335 千円 (皆増)、災害公営住宅建設費補助金が 61,558 千円 (58.9%) 増加したことなどによるものである。

委託金の増加は、球磨川はね発掘調査委託金が 1,951 千円 (8.2%)、樋門樋管管理委託納付金が 933 千円 (12.6%) 減少したものの、基礎年金等事務費交付金が 4,018 千円 (10.4%)、年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金が 1,140 千円 (皆増) 増加したことなどによるものである。

収入未済額 1,279,865 千円は、国庫負担金が 443,641 千円、国庫補助金が 836,225 千円である。

国庫負担金の収入未済額の主なものは、豪雨災害に伴う道路橋梁施設等の公共土木施設災害復旧費負担金 420,403 千円、災害公営住宅宅地嵩上げ負担金 21,282 千円で、収入未済額 443,641 千円のうち 430,621 千円は翌年度への繰越事業の財源であり、繰越明許 396,137 千円及び事故繰越 34,484 千円である。差額の 13,020 千円は社会福祉負担金 1,956 千円と公共土木施設災害復旧費負担金 11,064 千円であり、令和 6 年度に収入予定である。

国庫補助金の収入未済額の主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 560,673 千円、道路橋梁費補助金 121,095 千円、公営住宅ストック総合改善事業補助金 45,929 千円、西片西宮線道路整備事業交付金 39,158 千円であり、収入未済額 836,225 千円のうち 799,051 千円は翌年度への繰越事業の財源である。差額の 37,174 千円は、宅地嵩上げ安全確保事業補助金 37,129 千円及び橋梁長寿命化修繕事業交付金 45 千円で、令和 6 年度に収入予定である。

第16款 県支出金

県支出金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5年度					4年度	比較増減	前年対比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額				
県支出金	7,636,550	7,366,183	6,345,917	83.1	86.1	6,120,636	225,281	103.7	0	1,020,267
県負担金	3,426,477	3,432,239	3,431,115	100.1	100.0	3,361,692	69,423	102.1	0	1,124
県補助金	3,885,258	3,629,161	2,610,018	67.2	71.9	2,468,511	141,507	105.7	0	1,019,143
委託金	324,815	304,784	304,784	93.8	100.0	290,433	14,350	104.9	0	0

県支出金は、県が用途を特定して市に交付する支出金である。

収入済額は6,345,917千円で、予算現額との対比は83.1%、調定額対比は86.1%である。

収入済額の内訳は、県負担金3,431,115千円、県補助金2,610,018千円、委託金304,784千円である。

県負担金収入済額3,431,115千円の主なものは、子どものための教育・保育給付費負担金1,089,780千円、障害者自立支援給付費負担金749,773千円、国民健康保険基盤安定保険税軽減分負担金481,921千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金440,582千円、児童手当交付金273,771千円、障がい児通所支援事業負担金150,128千円、国民健康保険基盤安定保険者支援分負担金85,571千円、低所得者保険料軽減負担金62,065千円である。

県補助金収入済額2,610,018千円の主なものは、林道施設災害復旧費補助金581,730千円、農業施設災害復旧費補助金190,282千円、多面的機能支払交付金事業補助金188,790千円、熊本地震復興基金交付金168,388千円、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金134,400千円、地籍調査事業補助金114,412千円、放課後児童健全育成事業等補助金106,649千円、重度心身障がい者医療費助成事業費補助金105,648千円、強い農業づくり総合支援交付金99,933千円、物価高騰対応生活者支援交付金80,873千円である。

なお、従来交付されていた石油貯蔵施設立地対策等交付金は、令和5年3月31日現在の石油貯蔵施設の貯蔵量が10万klを僅かに下回り、交付基準を満たさなかったことから、交付対象外となり交付されていない。

委託金収入済額304,784千円の主なものは、県民税徴収事務委託金183,551千円、県知事選挙委託金53,772千円、県議会議員選挙委託金37,383千円である。

収入済額を前年度と比較すると225,281千円(3.7%)増加しており、県負担金は69,423千円(2.1%)、県補助金は141,507千円(5.7%)、委託金は14,350千円(4.9%)増加している。

県負担金の増加の主な要因は、保育士等処遇改善臨時特例給付交付金が78,987千円(皆減)、児童手当交付金が7,810千円(2.8%)減少したものの、子どものための教育・保育給付費負担金が85,265千円(8.5%)、障害者自立支援給付費負担金が26,733千円(3.7%)、災害救助費

負担金が 16,494 千円 (2,999.0%)、国民健康保険基盤安定保険税軽減分負担金が 14,997 千円 (3.2%)、後期高齢者医療保険基盤安定負担金が 10,633 千円 (2.5%) 増加したことによるものである。

県補助金の増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金が 163,479 千円 (皆減)、国産農畜産物供給力強靱化対策事業交付金 119,525 千円 (皆減)、担い手確保・経営強化支援事業が 66,958 千円 (皆減)、出産・子育て応援交付金が 65,648 千円 (82.1%) 減少したものの、林道施設災害復旧費補助金が 170,262 千円 (41.4%)、熊本地震復興基金交付金が 164,968 千円 (4,823.6%)、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金が 128,128 千円 (2,042.9%)、農業施設災害復旧費補助金が 97,687 千円 (105.5%) 増加したことによるものである。

収入未済額 1,020,267 千円は、県負担金 1,124 千円と、県補助金 1,019,143 千円である。

県負担金の収入未済額は、更生医療費負担金 907 千円と低所得者保険料軽減負担金 216 千円であり、いずれも令和 6 年度に収入予定である。

県補助金の収入未済額の主なものは、産地生産基盤パワーアップ事業補助金 411,806 千円、林道施設災害復旧費補助金 283,348 千円、地籍調査事業補助金 120,627 千円、強い農業づくり総合支援交付金 82,285 千円、物価高騰対応生活者支援交付金 80,850 千円であり、収入未済額 1,019,143 千円のうち 1,019,139 千円は翌年度への繰越事業の財源である。差額の 4 千円は令和 5 年度実施事業分に対する収入未済であり、令和 6 年度に収入予定である。

第 17 款 財 産 収 入

財産収入の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年対比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額				
財産収入	72,434	104,428	103,994	143.6	99.6	182,572	△ 78,578	57.0	0	434
財産運用収入	41,750	46,243	45,808	109.7	99.1	41,265	4,544	111.0	0	434
財産売払収入	30,684	58,185	58,185	189.6	100.0	141,307	△ 83,122	41.2	0	0

財産収入は、市が有する財産の貸付け等の運用による賃貸料、利子、配当金及び財産の売払い等による現金収入である。

収入済額は 103,994 千円で、予算現額との対比は 143.6%、調定額対比は 99.6% である。

収入済額の内訳は、財産運用収入 45,808 千円、財産売払収入 58,185 千円である。

財産運用収入の収入済額 45,808 千円は、土地建物貸付収入 25,779 千円、利子及び配当金 20,030 千円である。

財産売払収入の収入済額 58,185 千円は、その他土地売払収入 47,638 千円、八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入 2,257 千円、法定外公共物売払収入 2,090 千円などの土地売払収

入 51,985 千円、立木売払収入 3,033 千円、車両や図録などの物品売払収入 3,167 千円である。

その他土地売払収入 47,638 千円の主なものは、日奈久平成町の普通財産（土地）売払 45,145 千円（4,383.00 m²）、宮地町の普通財産（土地）売払 1,430 千円（150.00 m²）である。

収入済額を前年度と比較すると 78,578 千円（43.0%）の減少となっている。これは主に、八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入が 57,252 千円（96.2%）、立木売払収入が 4,570 千円（60.1%）減少したことによるものである。

収入未済額は、財産運用収入の財産貸付収入 434 千円である。

財産収入の収入未済額の状況は、次のとおりである。

財産収入 収入未済額比較

(単位：千円)

区 分	5 年度	4 年度	比較増減
財産貸付収入	434	442	△ 8
土地建物貸付収入			

第 18 款 寄 附 金

寄附金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
寄附金	2,181,920	2,141,427	2,141,427	98.1	100.0	2,228,274	△ 86,847	96.1

地方公共団体の受ける寄附金は、私法上の贈与であり、金銭に限られる。

寄附金には、その用途を限られない全く自由な「一般寄附金」とその用途を特別に指定した「指定寄附金」、寄附を受ける際一定の条件が付せられ、その条件に基づく義務の不履行の場合には、当該寄附が解除される「負担付寄附」があり、「負担付寄附」については議会の議決が必要である。

収入済額 2,141,427 千円のうち、指定寄附金は 2,141,279 千円、一般寄附金は 148 千円であり、予算現額との対比は 98.1%である。

収入済額の内訳の主なものは、「ふるさと納税」として寄附される、ふるさと元気づくり応援寄附金 2,102,822 千円、企業版ふるさと納税寄附金 11,700 千円、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金 11,120 千円、サテライト八代地域振興協力金 5,342 千円である。

収入済額を前年度と比較すると 86,847 千円（3.9%）減少している。これは、ふるさと元気

づくり応援寄附金が 77,382 千円（3.5%）減少したことが主な要因である。

寄附金は主に、ふるさと元気づくり応援寄附金にあつては、ふるさと納税返礼品の代金の支払やふるさと納税業務の委託料の支払などを実施するふるさと納税事業に 1,380,303 千円、寄附金を基金に積み立てるふるさと八代元気づくり応援基金事業に 692,747 千円、企業版ふるさと納税寄附金にあつては、DXによる八代圏域ツナガル推進事業に 5,291 千円、八代産暈表認知向上・需要拡大推進事業に 3,000 千円をそれぞれ充当し事業執行されている。

寄附金の充当先は、次のとおりである。

なお、中学校費寄附金及び幼稚園費寄附金については、令和5年度に受け入れた寄附金は、令和6年度の各事業に充当するものである。

(単位：千円)

歳 入		歳 出		
寄 附 金 名 称	収 入 額	事 業 名 称	事 業 費	充 当 金 額
ふるさと元気づくり応援寄附金	2,102,822	ふるさと納税事業	1,380,303	1,380,303
		ふるさと納税PR事業	29,772	29,772
		ふるさと八代元気づくり応援基金事業	697,006	692,747
日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金	11,120	道路維持事業【重複1】	406,615	3,902
		市内一円道路改良事業【重複2】	643,133	6,187
		中学校施設整備事業	84,387	1,031
サテライト八代地域振興協力金	5,342	道路維持事業【重複1】	406,615	2,000
		市内一円道路改良事業【重複2】	643,133	3,342
企業版ふるさと納税寄附金	11,700	企業版ふるさと納税事業	709	709
		地域型保育給付事業	100,955	300
		八代産置表認知向上・需要拡大推進事業	13,845	3,000
		スマート農業推進事業（地方創生）	16,103	2,000
		DXによる八代圏域ツナガル推進事業（地方創生）	16,020	5,291
		市内一円道路改良事業【重複2】	643,133	300
		図書購入事業（小学校）【重複3】	10,042	100
一般寄附金	148	市民税賦課徴収事務事業	37,144	148
地域福祉基金寄附金	4,828	地域福祉基金事業	5,130	4,828
子育て支援寄附金	278	公立保育所運営事業	261,919	278
農業振興費寄附金	300	市内一円土地改良整備事業	168,066	300
小学校費寄附金	200	図書購入事業（小学校）【重複3】	10,042	200
中学校費寄附金	130	図書購入事業（中学校）	6,832	0
特別支援学校費寄附金	50	図書購入事業（特別支援学校）	522	50
幼稚園費寄附金	50	幼稚園運営事業	2,415	0
やつしろ文化振興寄附金	1,438	やつしろ文化振興基金事業	1,456	1,438
スポーツ振興費寄附金（スポプロ）	2,000	八代市スポーツ振興基金事業	2,006	2,000
教育振興費寄附金	121	八代市学校・子ども教育応援基金事業	228	121
健康づくり支援寄附金	200	健康増進事業	91,130	200
観光振興寄附金	500	日奈久観光施設管理事業	1,516	500
豪雨災害寄附金	200	仮施設整備支援事業（豪雨災害）	6,541	200
合計	2,141,427		3,983,795	2,141,247

※重複している歳出事業費は、合計から控除している。

第19款 繰入金

繰入金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5年度					4年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
繰入金	1,397,294	1,317,787	1,317,787	94.3	100.0	2,356,967	△ 1,039,181	55.9

繰入金は、一般・特別会計及び基金の間で、相互に資金運用するものである。

収入済額は1,317,787千円で、予算現額との対比は94.3%である。

収入済額1,317,787千円の内訳は、基金繰入金1,313,457千円と他会計繰入金4,330千円である。

基金繰入金の主なものは、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金842,524千円、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金182,519千円、減債基金繰入金79,328千円、まちづくり交流基金繰入金77,568千円、教育文化センター建設基金繰入金64,787千円、平成28年熊本地震復興基金繰入金38,498千円である。

他会計繰入金は、介護保険特別会計繰入金2,330千円、久連子財産区特別会計繰入金2,000千円である。介護保険特別会計繰入金は、保険者機能強化推進交付金を活用して、一般会計で行っている泉地域での「いきいきサロン」、「やつしろ元気体操教室」に通う高齢者の送迎を行う事業に対する繰入金であり、久連子財産区特別会計繰入金は、一般会計で行った久連子地区水道施設整備事業に対する繰入金である。

減債基金繰入金を除く基金繰入金の充当先は、次のとおりである。

(単位：千円)

歳 入		歳 出		
繰 入 金 名 称	収 入 額	事 業 名 称	事 業 費	充 当 金 額
地域福祉基金繰入金	5,164	地域福祉計画推進事業	2,099	2,064
		障がい福祉関係一般事務事業	2,097	568
		避難行動要支援者関係事業	2,712	2,532
敷川内環境保全用地維持管理基金繰入金	1,034	敷川内環境保全対策事業	1,052	1,034
坂本九州新幹線漏水等被害対策基金繰入金	2,065	坂本九州新幹線漏水等被害対策施設管理事業	2,252	2,065
安全安心まちづくり基金繰入金	1,758	駅前駐輪場維持管理事業	3,290	764
		防犯活動推進事業	8,063	82
		交通安全運動事業	3,853	912
八千把地区土地区画整理事業基金繰入金	6,568	八千把地区土地区画整理事業	107,810	6,568
ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金	842,524	定住促進対策事業	3,899	1,775
		結婚活動応援事業	1,200	175
		復興推進事業	224,820	393
		防犯灯設置事業	5,746	4,980
		八代市出産祝い金給付事業	37,370	37,370
		公立保育所運営事業	261,919	1,382
		幼児教育・保育助成事業	56,017	19,188
		不妊治療助成事業	3,511	2,500
		こども医療費助成事業	591,736	532,921
		歯科保健推進事業	2,792	2,697
		健康づくり応援ポイント事業	673	673
		デジタル医療MaaS推進事業(地方創生)	22,139	11,642
		地球温暖化対策推進事業	22,427	21,699
		ごみ減量化対策事業	4,549	2,300
		い業振興対策事業	24,593	16,957
		収穫体験事業【重複1】	1,892	946
		八代産量表認知向上・需要拡大推進事業	13,845	7,230
		下水汚泥肥料実証試験事業	1,851	1,851
		園芸・果樹振興対策事業	3,493	2,218
		担い手育成総合支援事業	2,411	350
		農村公園管理事業	3,726	615
雇用促進対策事業	3,199	2,900		
未来チャレンジ企業創出支援事業	5,478	1,973		
仮施設整備支援事業(豪雨災害)	6,541	958		
起業・創業支援事業	5,838	5,838		

歳 入		歳 出		
繰 入 金 名 称	収 入 額	事 業 名 称	事 業 費	充 当 金 額
		全国花火競技大会事業	44,977	10,000
		観光交流事業【重複2】	42,863	10,785
		妙見祭事業	1,800	1,800
		すまいの安全確保支援事業（豪雨災害）	22,500	5,500
		公共インフラデジタルマップ事業	2,996	2,996
		市内一円公園維持管理事業	108,373	1,245
		市内一円公園施設整備事業	20,931	8,630
		I C T 授業サポート事業	43,078	23,060
		I C T 教育推進事業（小学校）	99,814	42,446
		学校体育振興事業（中学校）	10,602	8,122
		I C T 教育推進事業（中学校）	69,776	26,124
		I C T 教育推進事業（特別支援学校）	4,286	2,008
		伝統文化財復元修復事業	8,618	8,618
		市内城跡保存管理事業	5,464	2,882
		トップアスリート育成事業	1,200	700
		各種スポーツ大会出場奨励事業	5,120	5,120
		道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）	565,013	957
二見川渇水対策施設維持管理基金繰入金	1,326	二見川渇水対策施設維持管理事業	1,369	1,326
まちづくり交流基金繰入金	77,568	住民自治推進事業	73,073	6,300
		みなと八代フェスティバル事業	4,500	4,500
		くま川祭り事業	8,214	6,450
		未来創造塾運営事業	992	882
		九州国際スリーデーマーチ事業	11,837	10,000
		坂本ふるさとまつり事業	4,000	4,000
		せんちょうい草の里まつり事業	4,000	4,000
		ふる郷愛鏡祭事業	4,000	4,000
		東陽しょうが祭事業	4,000	4,000
		平家いずみお茶まつり事業	4,000	4,000
		観光交流事業【重複2】	42,863	5,362
		老朽危険空き家等除却促進事業	33,230	16,615
		空き家バンク事業	7,308	6,459
		スポーツ拠点づくり推進事業	1,000	1,000
やつしろ文化振興基金繰入金	1,078	指定文化財保存管理事業【重複3】	9,128	1,078

歳 入		歳 出		
繰 入 金 名 称	収 入 額	事 業 名 称	事 業 費	充 当 金 額
平成28年熊本地震復興基金繰入金	38,498	収穫体験事業【重複1】	1,892	946
		広域行政事務組合負担金事業	2,393,093	32,228
		防災対策事業	43,751	924
		災害時用備蓄資材整備事業	17,416	4,400
八代市学校・子ども教育応援基金繰入金	722	小中一貫・連携教育推進事業	1,092	326
		八代市学校・子ども教育応援基金事業	228	78
		教職員研修会事業	45	30
		学校教材充実事業（小学校）	4,827	73
		教育研究校事業（小学校）	103	63
		学校教材充実事業（中学校）	8,457	88
		不登校児童生徒の適応指導事業	11,721	64
坂田道男・道太文庫基金繰入金	198	図書館管理運営事業	149,791	198
新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	182,519	新型コロナウイルス対策経営安定資金利子補給事業	4,356	1,512
		金融円滑化特別資金利子補給事業	177,590	177,572
		小規模事業者経営改善資金等利子補給事業	1,130	1,130
		熊本県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業	2,305	2,305
八代市スポーツ振興基金繰入金	1,000	大規模スポーツ大会等誘致事業	5,990	1,000
八代市日本遺産活用推進基金繰入金	7,157	東陽石匠館管理運営事業	10,855	154
		指定文化財保存管理事業【重複3】	9,128	484
		文化財保護啓発事業	6,685	6,519
谷口政夫次世代育成基金繰入金	162	乳幼児健康支援事業	22,136	162
教育文化センター建設基金繰入金	64,787	公民館施設整備事業	64,787	64,787
合計	1,234,129		5,634,868	1,234,129

※重複している歳出事業費は、合計から控除している。

第20款 繰越金

繰越金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
繰越金	1,894,425	1,894,911	1,894,911	100.0	100.0	1,678,429	216,482	112.9

繰越金は、前年度決算の形式収支額である。

収入済額は1,894,911千円で、純繰越金（前年度実質収支）1,532,486千円、令和4年度繰越事業費充当繰越財源362,425千円である。予算現額との対比は100.0%である。

収入済額を前年度と比較すると、216,482千円（12.9%）増加している。

第21款 諸 収 入

諸収入の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区 分	5年度					4年度	比較増減	前年対比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額				
諸収入	1,014,349	1,292,840	1,041,164	102.6	80.5	1,029,000	12,164	101.2	6,338	245,339
延滞金加算金 及び過料	12,002	13,870	13,872	115.6	100.0	20,465	△ 6,593	67.8	0	0
市預金利子	7	22	22	318.3	100.0	7	15	323.7	0	0
貸付金 元利収入	605,311	759,837	597,642	98.7	78.7	556,528	41,114	107.4	1,854	160,341
雑入	397,029	519,111	429,628	108.2	82.8	452,001	△ 22,372	95.1	4,484	84,998

※収入済額には、還付未済額1千円が含まれる。

諸収入は、収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入を一括したものである。

収入済額は1,041,164千円で、予算現額との対比は102.6%、調定額対比は80.5%である。

収入済額の内訳は、延滞金加算金及び過料13,872千円、市預金利子22千円、貸付金元利収入597,642千円、雑入429,628千円である。

貸付金元利収入の収入済額597,642千円の主なものは、中小企業経営安定特別融資預託金元金収入350,000千円、八代市創業者支援融資預託金元金収入150,000千円など商工費貸付金元利収入500,650千円のほか、地域総合整備資金貸付金元金収入83,818千円、奨学資金貸付金元利収入5,940千円、山村活性化支援対策事業貸付金返還金4,999千円である。

雑入の収入済額429,628千円の主なものは、消防団員退職報償金54,671千円、再資源化物販売代金納付金44,914千円、市町村療養給付費負担金返還金34,507千円、自治総合センターコミュニティ助成金28,900千円、熊本県市町村振興協会市町村交付金27,800千円、生活保護費返還金26,104千円、土地改良施設維持管理適正化事業交付金26,070千円、熊本県交流職員給与負担金21,430千円である。

収入済額1,041,164千円を前年度と比較すると12,164千円（1.2%）増加している。これは主に、市町村療養給付費負担金返還金34,507千円（皆増）や土地改良施設維持管理適正化事業交付金15,540千円（147.6%）が増加したことなどによるものである。

不納欠損額は、雑入の 4,484 千円と貸付金元利収入の 1,854 千円である。雑入は、公営住宅共益費 192 千円（1 件）と生活保護費返還金 4,292 千円（7 件）であり、公営住宅共益費は八代市債権管理条例第 10 条第 1 項第 1 号（破産）、生活保護費返還金は地方自治法の規定に基づく時効により不納欠損処分を行ったものである。貸付金元利収入は災害援護資金貸付金元利収入 1,854 千円（2 件）であり、八代市債権管理条例第 10 条第 1 項第 6 号（時効）により不納欠損処分を行ったものである。

収入未済額 245,339 千円の主なものは、住宅新築資金等貸付金元利収入 143,593 千円、生活保護費返還金 53,323 千円、障害福祉サービス費返還金 20,889 千円、奨学資金貸付金元利収入 10,200 千円、児童扶養手当返還金 7,736 千円、社会福祉費貸付金元利収入 4,569 千円である。

諸収入の収入未済額の状況は、次のとおりである。

諸収入 収入未済額比較

(単位：千円)

区 分	5 年度	4 年度	比較増減
総務費貸付金元利収入	143,593	143,864	△ 271
住宅新築資金等貸付金元利収入	143,593	143,864	△ 271
民生費貸付金元利収入	6,548	8,465	△ 1,918
災害援護資金貸付金元利収入	0	1,854	△ 1,854
災害援護資金貸付金元利収入 (熊本地震)	1,794	1,395	399
災害援護資金貸付金元利収入 (令和2年7月豪雨)	185	—	皆増
高齢者住宅整備資金貸付金元利収入	0	17	△ 17
社会福祉費貸付金元利収入	4,569	5,199	△ 630
教育費貸付金元利収入	10,200	11,095	△ 895
奨学資金貸付金元利収入	10,200	11,095	△ 895
貸付金元利収入合計	160,341	163,425	△ 3,084
弁償金	0	1	△ 1
き章・名札ケース等紛失弁償金	0	1	△ 1
雑入	84,998	84,859	139
公営住宅共益費	1,336	1,633	△ 298
生活保護費返還金	53,323	52,573	749
児童扶養手当返還金	7,736	7,908	△ 172
臨時福祉給付金返還金	0	15	△ 15
老人保健医療第三者納付金	271	331	△ 60
病院事業未収金	422	422	0
住居確保給付金返還金	0	74	△ 74
障害福祉サービス費返還金	20,889	20,889	0
障害児通所支援事業費返還金	1,013	1,013	0
就学援助費返納金	9	—	皆増
雑入合計	84,998	84,860	138
合計	245,339	248,285	△ 2,946

第22款 市 債

市債の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5年度					4年度	比較増減	前年対比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額				
市債	6,024,800	4,776,000	4,776,000	79.3	100.0	4,629,400	146,600	103.2	0	0

市債は、市が事業を行おうとする際、多額の経費を要する事業で、その効果が後年度に及ぶもの又は災害復旧事業など緊急に実施する事業の財源に充てるため、国や金融機関などから長期にわたって借り入れ、事業費を各世代で負担することで「世代間負担の公平性」、「財政負担の平準化」に資する役割をもっている。地方財政法第5条に規定された「事業債」のほか、地方財政法第5条の特例として地方一般財源の不足に対処するため発行される臨時財政対策債など、国の施策により発行する「特例債」がある。

収入済額は4,776,000千円で、予算現額に対し1,248,800千円の減であり、予算現額との対比は79.3%である。

収入済額の主なものは、市内一円道路整備事業（土木債）741,200千円、広域行政事務組合負担金661,300千円、清掃センター解体事業382,700千円、地域総合整備資金貸付事業286,000千円、避難所等設備整備事業243,500千円、八代港県営事業負担金200,600千円、道路橋梁施設災害復旧事業178,600千円、坂本支所周辺災害復旧事業153,000千円のほか、臨時財政対策債239,400千円である。

収入済額を前年度と比較すると146,600千円(3.2%)増加している。

増加の主な要因は、高速インターネット基盤整備事業が308,000千円（皆減）、臨時財政対策債が274,900千円（53.5%）、新庁舎施設災害復旧事業が226,600千円（皆減）、社会教育施設解体事業が199,600千円（皆減）、市内一円道路整備事業が120,800千円（14.0%）減少したものの、広域行政事務組合負担金が391,900千円（145.5%）、清掃センター解体事業が370,200千円（2,961.6%）、地域総合整備資金貸付事業が286,000千円（皆増）、避難所等設備整備事業が231,700千円（1,963.6%）、坂本支所周辺災害復旧事業が142,900千円（1,414.9%）増加したことによるものである。

臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付する代わりに、地方が自ら市債を発行し、財源を調達するものであり、その償還にあたっては、後年度に国から全額地方交付税で措置される。

なお、本年度の臨時財政対策債は、既往分の元利償還金相当額に係る臨時財政対策債の発行は行われたが、折半ルールに基づく臨時財政対策債は、好調な税収を背景に折半対象財源不足が発生しなかったため発行されなかったことから過去最低に抑制されている。

本年度の合併特例事業債は1,604,900千円である。その主なものは、広域行政事務組合負担金661,300千円、清掃センター解体事業382,700千円、学校施設整備事業（小・中・支援）110,200千円、鏡支所庁舎施設整備事業99,200千円、南部幹線整備事業93,200千円、小学校

施設トイレ改修事業 67,500 千円である。

第23款 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現 額対比	調定額 対比	収入済額		
自動車取得税 交付金	0	3,255	3,255	—	100.0	—	3,255	皆増

自動車取得税交付金は、県に納付された自動車取得税額に政令で定める率（95%）を乗じて得た額の10分の7に相当する額を、市町村に対し、その2分の1の額を市町村道の延長で、他の2分の1の額を道路面積で按分して交付するものである。この交付金は令和元年9月に廃止されているが、自動車メーカーの排出ガス等不正に係る自動車取得税の追加徴収により市町村へ交付されることとなったものである。

収入済額は、3,255 千円である。

(3) 歳 出

ア 目的別経費

令和5年度の目的別経費の決算額は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

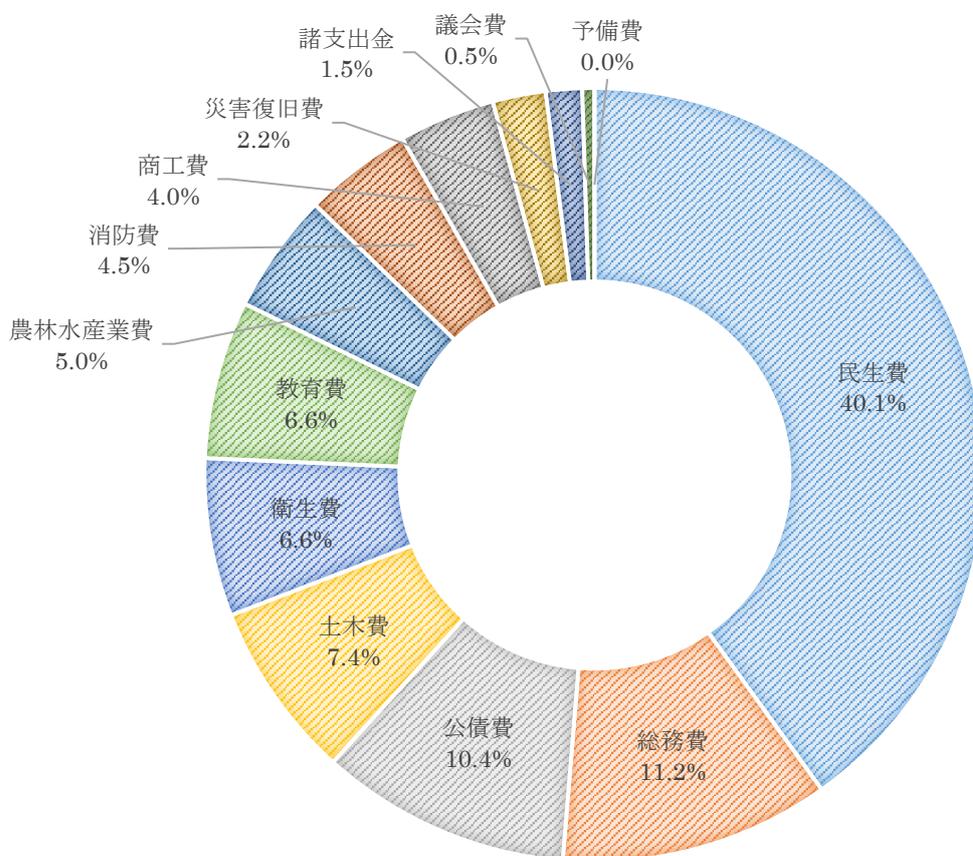
区 分	5年度						4年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	支出済額 構成比率	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
1. 議会費	356,993	348,566	97.6	0.5	0	8,427	340,758	7,808	102.3
2. 総務費	8,105,215	7,553,993	93.2	11.2	192,539	358,683	8,630,563	△ 1,076,571	87.5
3. 民生費	27,895,064	27,008,410	96.8	40.1	375,011	511,643	25,234,400	1,774,010	107.0
4. 衛生費	4,833,733	4,417,913	91.4	6.6	17,299	398,521	4,333,610	84,302	101.9
5. 農林水産業費	4,427,562	3,337,430	75.4	5.0	832,956	257,175	3,356,346	△ 18,916	99.4
6. 商工費	3,301,486	2,692,622	81.6	4.0	164,967	443,898	2,932,691	△ 240,069	91.8
7. 土木費	5,905,713	5,015,739	84.9	7.4	531,359	358,615	5,167,112	△ 151,374	97.1
8. 消防費	3,140,099	3,010,318	95.9	4.5	22,964	106,817	2,456,117	554,201	122.6
9. 教育費	4,833,108	4,437,081	91.8	6.6	164,928	231,100	4,711,968	△ 274,887	94.2
10. 災害復旧費	2,820,303	1,510,090	53.5	2.2	917,782	392,432	1,294,663	215,428	116.6
11. 公債費	7,020,661	6,999,042	99.7	10.4	0	21,619	6,588,757	410,286	106.2
12. 諸支出金	1,041,868	1,014,852	97.4	1.5	0	27,016	2,656,932	△ 1,642,080	38.2
13. 予備費	11,519	0	0.0	0.0	0	11,519	0	0	—
合 計	73,693,325	67,346,055	91.4	100.0	3,219,805	3,127,465	67,703,918	△ 357,862	99.5

予算現額 73,693,325 千円に対して、支出済額は 67,346,055 千円で、予算現額対比（執行率）は、91.4%となっている。

支出済額 67,346,055 千円を前年度と比べると、357,862 千円（0.5%）減少している。これは主に、民生費が、低所得世帯への給付金など「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業」や「物価高騰重点支援給付金給付事業」（以下、「重点交付金事業」という。）が 991,315 千円（94.0%）、介護基盤緊急整備特別対策事業が 128,128 千円（2,042.9%）、私立保育所保育事業が 201,805 千円（5.0%）、私立保育所施設整備事業が 105,502 千円（皆増）増加などにより 1,774,010 千円（7.0%）、消防費が（仮称）新開消防署庁舎建設事業負担金や避難所等整備事業などの増加などにより 554,201 千円（22.6%）、公債費が新庁舎建設事業債の元金償還が開始されたことなどにより 410,286 千円（6.2%）増加した一方で、諸支出金が市有施設整備基金や減債基金への積立ての減少などにより 1,642,080 千円（61.8%）、総務

費が定年延長による退職金が735,035千円(80.1%)、国県支出金等返還金210,890千円(46.8%)の減少などにより1,076,571千円(12.5%)、商工費がキャッシュレス決済ポイント還元事業185,645千円(皆増)や、LPガス価格高騰対策支援事業132,001千円(皆増)など重点交付金事業409,621千円(723.2%)が増加したものの、デジタルプレミアム商品券257,740千円(56.1%)や熊本県時短要請協力金負担金115,968千円(皆減)など新型コロナウイルス感染症対策事業で510,389千円(71.7%)、企業誘致対策事業82,700千円(94.1%)、かわまちづくり推進事業47,057千円(95.6%)が減少したことなどにより240,069千円(8.2%)減少したことによるものである。

〈目的別経費の状況〉



支出済額を款別構成比率で見ると、民生費が27,008,410千円で全体の40.1%を占め、以下、主なもので、総務費7,553,993千円の11.2%、公債費6,999,042千円の10.4%、土木費5,015,739千円の7.4%となっている。

翌年度繰越額は3,219,805千円で、繰越明許費で重点交付金事業9事業など38事業3,104,556千円、事故繰越で林道施設災害復旧事業(豪雨災害)などの3事業115,249千円となっている。

翌年度繰越額の款別内訳は、災害復旧費 917,782 千円（7 事業）、農林水産業費 832,956 千円（7 事業）、土木費 531,359 千円（10 事業）、民生費 375,011 千円（6 事業）、総務費 192,539 千円（5 事業）、商工費 164,967 千円（2 事業）、教育費 164,928 千円（2 事業）、消防費 22,964 千円（1 事業）、衛生費 17,299 千円（1 事業）である。

不用額は 3,127,465 千円で、予算現額に対する割合は 4.2% である。

不用額は、前年度（4,404,366 千円）に比べ、1,276,901 千円（29.0%）の減少となっている。

不用額の款別内訳は、民生費 511,643 千円が最も多く、以下、主なものは、商工費 443,898 千円、衛生費 398,521 千円、災害復旧費 392,432 千円、総務費 358,683 千円、土木費 358,615 千円となっている。

なお、予算の流用は 212 件（145,672 千円）で、予備費の充用は 5 件（8,481 千円）となっている。

イ 性質別経費

歳出決算額を性質別経費に分類すると、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度		4 年度		比較増減	前年 対比
	支出済額	構成比	支出済額	構成比		
義務的経費	33,478,447	49.7	32,596,252	48.1	882,195	102.7
人件費	8,601,667	12.8	9,336,656	13.8	△ 734,989	92.1
扶助費	17,877,738	26.5	16,670,839	24.6	1,206,899	107.2
公債費	6,999,042	10.4	6,588,757	9.7	410,285	106.2
投資的経費	7,145,739	10.6	7,443,721	11.0	△ 297,982	96.0
普通建設事業費	5,380,658	8.0	5,518,840	8.2	△ 138,182	97.5
災害復旧事業費	1,765,081	2.6	1,924,881	2.8	△ 159,800	91.7
その他経費	26,721,869	39.7	27,663,945	40.9	△ 942,076	96.6
物件費	7,416,963	11.0	7,687,540	11.4	△ 270,577	96.5
維持補修費	452,652	0.7	438,822	0.6	13,830	103.2
補助費等	10,282,682	15.3	9,662,999	14.3	619,683	106.4
繰出金	6,662,137	9.9	6,549,986	9.7	112,151	101.7
積立金	1,112,526	1.6	2,817,588	4.2	△ 1,705,062	39.5
投資・出資・貸付金	794,909	1.2	507,010	0.7	287,899	156.8
合 計	67,346,055	100.0	67,703,918	100.0	△ 357,862	99.5

性質別経費でみると、義務的経費については、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業(重点交付金)が1,186,640千円、物価高騰重点支援給付金給付事業(均等割世帯)が286,500千円の増加などから扶助費が1,206,899千円増加し、全体としては882,195千円(2.7%)増加している。

また、歳出全体に占める割合は49.7%となり、前年度に比べ1.6ポイント高くなっている。

投資的経費については、普通建設事業費において、学校体育館エアコン設置による避難所等設備整備事業が216,739千円(809.8%)、私立保育所施設整備事業が105,502千円(皆増)、地域密着型サービス事業者が施設整備を行う介護基盤緊急整備特別対策事業128,128千円(2,042.9%)増加した一方で、坂本地区の光ブロードバンド整備事業地域情報化事業308,000千円(皆減)、社会教育施設解体事業218,386千円(皆減)、などの減少により138,182千円(2.5%)減少し、災害復旧事業費においては、道路橋梁施設災害復旧事業が227,627千円(49.1%)増加した一方で、新庁舎建設事業262,729千円(皆減)、坂本コミュ

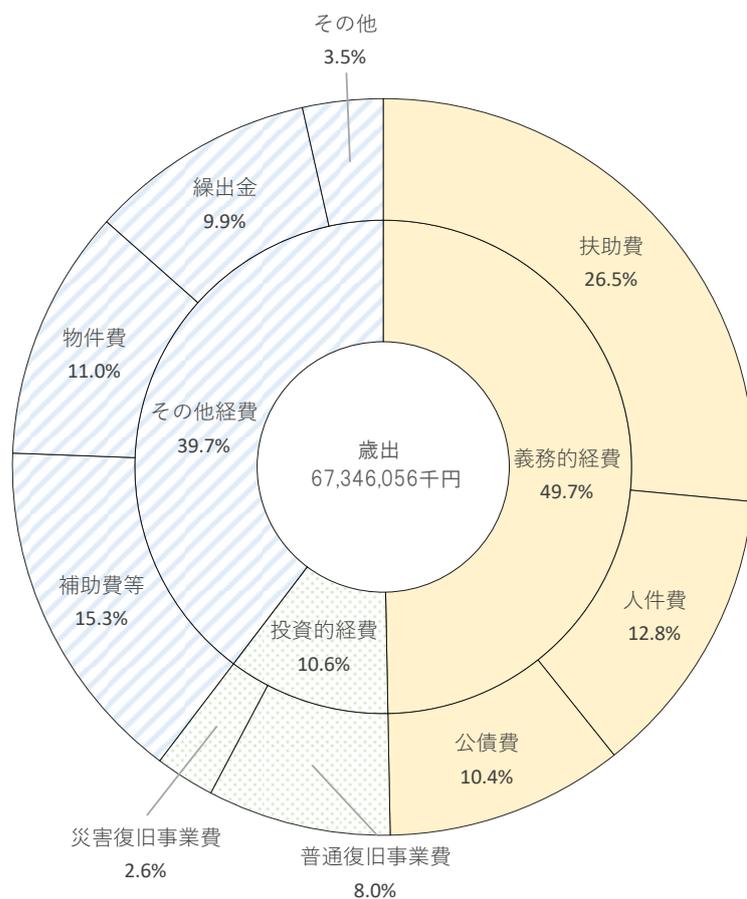
ニティセンター解体事業（豪雨災害）65,159千円（皆減）などの減少により159,800千円（8.3%）減少したことから、全体としては、297,982千円（4.0%）減少している。

また、歳出全体に占める割合は、同経費の歳出額が前年度を下回ったことにより、10.6%となり、前年度に比べ0.4ポイント低くなっている。

その他の経費については、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（重点交付金）、広域行政事務組合負担金などの補助費等が619,683千円（6.4%）増加した一方で、積立金が1,705,062千円（60.5%）、新型コロナウイルスワクチン接種事業や新型コロナウイルス感染症対策事業（デジタルプレミアム商品券）などの物件費が270,577千円（3.5%）減少したことなどから、全体としては、942,076千円（3.4%）減少している。

また、歳出全体に占める割合は、同経費の歳出額は前年度を下回り39.7%となり、前年度に比べ1.2ポイント低くなっている。

〈性質別経費の状況〉



ウ 款別概要

歳出の款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 議会費

議会費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
議会費	356,993	348,566	97.6	0	8,427	340,758	7,808	102.3

予算現額 356,993 千円に対して、支出済額は 348,566 千円で、予算現額対比は 97.6% となっている。

本年度は、主に議会運営事務事業 34,818 千円、政務活動費交付事業 6,166 千円などを支出している。

支出済額を前年度と比べると、7,808 千円 (2.3%) 増加しており、主に、旅費が 4,002 千円 (45.0%)、委託料が 2,870 千円 (74.1%) 増加している。

不用額は 8,427 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 2.4% であり、主に政務活動費などの負担金等 3,682 千円、費用弁償等の旅費 2,810 千円である。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
議会費		
議会費	議会運営事務事業	34,818
	政務活動費交付事業	6,166

第2款 総務費

総務費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
総務費	8,105,215	7,553,993	93.2	192,539	358,683	8,630,563	△ 1,076,571	87.5
総務管理費	6,836,765	6,380,568	93.3	171,089	285,108	7,499,330	△ 1,118,762	85.1
徴税费	659,685	648,383	98.3	0	11,302	604,819	43,563	107.2
戸籍住民基本 台帳費	378,124	319,538	84.5	21,450	37,136	335,134	△ 15,596	95.3
選挙費	150,846	129,055	85.6	0	21,791	120,278	8,777	107.3
統計調査費	27,527	24,768	90.0	0	2,759	21,069	3,699	117.6
監査委員費	52,268	51,681	98.9	0	587	49,932	1,749	103.5

予算現額 8,105,215 千円に対して、支出済額は 7,553,993 千円で、予算現額対比は 93.2%となっている。

本年度は、坂本町の復旧・復興関連事業では、坂本支所等造成工事や宅地嵩上げ安全確保事業負担金等の復興推進事業 224,820 千円（繰越分含む）、坂本支所等建設事業（豪雨災害）46,440 千円、職員派遣事業（豪雨災害）10,516 千円、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」として、タクシーチケット割引補助等の生活交通確保維持事業 15,739 千円、その他、鏡支所庁舎施設整備事業 104,456 千円、新八代駅周辺グランドデザイン策定事業 9,991 千円、ふるさと納税事業 1,380,303 千円、八代市乗合タクシー運行事業補助等の生活交通確保維持事業 332,152 千円、地域総合整備資金貸付事業 286,000 千円、麦島コミュニティセンター空調設備設置などコミュニティセンター施設整備事業 120,036 千円などを支出している。

支出済額を前年度と比べると、1,076,571 千円（12.5%）減少しており、主に、総務管理費が 1,118,762 千円（14.9%）減少している。

主な要因は、鏡支所庁舎施設整備事業 104,456 千円（皆増）、坂本支所周辺整備事業などの復興推進事業が 194,259 千円（635.6%）、地域総合整備資金貸付事業が 286,000 千円（皆増）増加した一方で、定年延長による退職金の減少による職員給与経費 815,280 千円（29.1%）、坂本支所庁舎解体事業（豪雨災害）（繰越分）が 122,592 千円（皆減）、坂本地区の光ブロードバンド整備事業補助金の 308,000 千円（皆減）の減少等により地域情報化事業が 317,758 千円（97.2%）減少したことのほか、坂本コミュニティセン

ター解体事業 65,159 千円、新庁舎建設事業が 269,517 千円（皆減）、国県支出金等返還金事業が 210,890 千円（46.8%）減少したことである。

また、坂本支所等造成工事などの復興推進事業など 5 事業 192,539 千円を翌年度に繰り越している。

不用額は 358,683 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 4.4%であり、主に総務管理費 285,108 千円である。不用額の主なものは、市庁舎管理運営事業 24,250 千円、復興推進事業 77,816 千円、番号制度導入事業 32,259 千円である。復興推進事業 77,816 千円の不用額は、坂本支所等造成工事において、国が応分の負担をする予定としていたが、国が直接施工することが主な要因である。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
総務費		
総務管理費	【坂本町の復旧・復興関連事業】	163,281
	復興推進事業	126,811
	復興推進事業[繰越分]	98,009
	坂本支所整備基本計画等業務委託	23,751千円
	坂本町宅地嵩上げ安全確保事業費負担金	74,258千円
	坂本支所等建設事業（豪雨災害）[繰越分]	46,440
	職員派遣事業（豪雨災害）	10,516
	地域おこし協力隊事業	7,992
	令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業	324
	【コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分】	15,739
	生活交通確保維持事業	15,739
	タクシーチケット割引補助金	10,739千円
	スーパーばんぺいゆ乗車券購入補助金	5,000千円
	職員給与経費（一般管理費）	1,816,972
	ふるさと納税事業	1,380,303
	市政協力員関係事業	112,013
	市庁舎管理運営事業	231,872
	市庁舎施設整備事業（鏡支所）	104,456
	新八代駅周辺グランドデザイン策定事業	9,991
	地域総合整備資金貸付事業	286,000
基幹システム運用事業	106,276	
情報化端末等運用事業	90,872	
生活交通確保維持事業	332,158	
コミュニティセンター維持管理事業	135,522	
コミュニティセンター施設整備事業（麦島コミセン空調設備設置等）	120,036	
国県支出金等返還金事業	239,619	
戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務事業	54,864
	番号制度導入事業	56,162
選挙費	県議会議員選挙事業	16,276
	熊本県知事選挙事業	36,182

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
令和6年能登半島地震支援事業（職員派遣）	2,603
泉支所移転関係事業	6,853
復興推進事業	160,928
買い物支援事業者原油価格高騰対策支援事業（重点交付金）	706
戸籍住民基本台帳事務事業	21,450
合計	192,539

第3款 民生費

民生費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区分	5年度					4年度	比較増減	前年対比
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
民生費	27,895,064	27,008,410	96.8	375,011	511,643	25,234,400	1,774,010	107.0
社会福祉費	14,425,147	13,885,721	96.3	237,938	301,488	12,599,091	1,286,630	110.2
児童福祉費	10,218,631	9,878,039	96.7	137,073	203,518	9,521,801	356,238	103.7
生活保護費	3,250,224	3,244,176	99.8	0	6,048	3,111,684	132,492	104.3
災害救助費	1,062	473	44.5	0	589	1,824	△ 1,351	25.9

予算現額 27,895,064 千円に対して、支出済額は 27,008,410 千円で、予算現額対比は 96.8%となっている。

本年度は、坂本町の復旧・復興関連事業では、被災者生活再建支援事業（豪雨災害）23,934 千円、被災者転居費用等助成事業（豪雨災害）4,365 千円、建設型応急住宅棟管理事業（豪雨災害）472 千円、被災者見守り対策事業（豪雨災害）127 千円、災害見舞金等支給事業（豪雨災害）20 千円、重点交付金事業では、低所得世帯に対する物価高騰重点支援給付金 2,041,357 千円、高齢者施設等物価高騰対策支援金支給事業 26,608 千円、障害福祉サービス等事業物価高騰対策支援金支給事業 5,971 千円、放課後児童クラブ等物価高騰対策支援金支給事業 2,177 千円、保育所等物価高騰対策支援金支給事業 8,012 千円、保育所等食材費高騰支援事業 7,784 千円、低所得世帯への生活支援特別給付金給付事業（こども加算）25,324 千円、また、食費等の物価高騰に直面し影響を受ける低所得の子育て世帯に対する特別給付金として、子育て世帯生活支援特別給付金 233,736 千円、その他、後期高齢者医療

広域連合負担金事業 2,057,384 千円、介護基盤緊急整備特別対策事業 134,400 千円、障害福祉サービス給付事 2,941,122 千円、放課後児童健全育成事業 311,864 千円、児童手当事業 1,754,220 千円、児童扶養手当 666,737 千円、私立保育所保育事業 4,266,560 千円、私立保育所施設整備事業 105,502 千円、生活保護費給付事業 3,044,943 千円などを支出している。

支出済額を前年度と比べると、1,774,010 千円 (7.0%) 増加しており、主に、社会福祉費が 1,286,630 千円 (10.2%)、児童福祉費が 356,238 千円 (3.7%) 増加している。

主な要因は、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業が 211,189 千円 (皆減)、児童手当事業が 55,560 千円 (3.1%) 減少した一方で、低所得世帯に対する物価高騰支援給付金などの重点交付金事業が 1,003,665 千円 (90.3%)、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 75,911 千円 (42.5%)、地域密着型サービス事業所の整備を行う事業者に対して要する経費の一部補助を行う介護基盤緊急整備特別対策事業が 128,128 千円 (2,042.9%)、障害福祉サービス給付事業が 122,932 千円 (4.4%)、施設型給付費の増加等により私立保育所保育事業が 201,805 千円 (5.0%)、私立保育所施設整備事業が 105,502 千円 (皆増)、生活保護費給付事業が 120,684 千円 (4.1%) 増加したことである。

また、重点交付金事業など 6 事業 375,011 千円を翌年度に繰り越している。

不用額は 511,643 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 1.8% であり、主に社会福祉費 301,488 千円、児童福祉費 203,518 千円である。不用額の主なものは、介護基盤緊急整備特別対策事業 33,600 千円、特別会計繰出金事業 (介護) 55,206 千円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業 70,254 千円、児童手当事業 32,845 千円である。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額	
民生費	【坂本町の復旧・復興関連事業】	28,918	
	被災者生活再建支援事業（豪雨災害）	23,934	
	被災者転居費用等助成事業（豪雨災害）	4,365	
	建設型応急住宅等管理事業（豪雨災害）	472	
	被災者見守り対策事業（豪雨災害）	127	
	災害見舞金等支給事業（豪雨災害）	20	
	【重点交付金事業】	2,350,968	
	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（重点交付金）	1,730,723	
	物価高騰重点支援給付金給付事業（均等割世帯）	289,734	
	八代市低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（重点交付金）[繰越分]	20,900	
	高齢者施設等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）	26,608	
	障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）	5,971	
	放課後児童クラブ等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）	2,177	
	保育所等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）	8,012	
	保育所等食材費高騰支援事業（重点交付金）	7,784	
	物価高騰重点支援給付金給付事業（こども加算）	25,324	
	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	185,593	
	熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業[繰越分]	48,143	
	社会福祉費	後期高齢者医療広域連合負担金事業	2,057,384
		介護基盤緊急整備特別対策事業	134,400
老人福祉施設入所措置事業		244,543	
社会福祉団体育成事業		108,565	
更生医療給付事業		239,033	
重度心身障がい者医療費助成事業		213,542	
地域生活支援事業		121,096	
障害福祉サービス給付事業		2,941,122	
障がい児通所支援事業		589,170	
児童福祉費	放課後児童健全育成事業	311,864	
	児童手当事業	1,754,220	
	児童扶養手当事業	666,737	
	公立保育所運営事業	261,919	
	私立保育所保育事業	4,266,560	
	施設型給付事業	949,506	
	地域型保育給付事業	100,955	
	私立保育所施設整備事業	105,502	
生活保護費	生活保護費給付事業	3,044,943	

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
介護基盤緊急整備特別対策事業	3,820
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（重点交付金）	127,331
物価高騰重点支援給付金給付事業（均等割世帯）	106,787
保育所等食材費高騰支援事業（重点交付金）	4,101
保育所等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）	4,321
物価高騰重点支援給付金給付事業（こども加算）	128,651
合計	375,011

第4款 衛生費

衛生費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区分	5年度					4年度	比較増減	前年対比
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
衛生費	4,833,733	4,417,913	91.4	17,299	398,521	4,333,610	84,302	101.9
保健衛生費	2,303,037	2,069,310	89.9	17,299	216,428	2,264,527	△195,218	91.4
生活環境費	2,530,696	2,348,603	92.8	0	182,093	2,069,083	279,520	113.5

予算現額 4,833,733 千円に対して、支出済額は 4,417,913 千円で、予算現額対比は 91.4%となっている。

本年度は、坂本町の復旧・復興関連事業では、デジタル医療Ma a S推進事業（地方創生）22,139 千円、重点交付金事業では、省エネ家電買換え促進補助金等の地球温暖化対策推進事業 15,528 千円、その他、こども医療費助成事業 591,736 千円、各種予防接種事業 356,841 千円、新型コロナウイルスワクチン接種事業 246,532 千円、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金事業 45,882 千円、生活環境事務組合負担金（火葬場・じん芥・し尿）163,058 千円、清掃センター解体事業 402,881 千円、ごみ処理施設管理運営事業 566,696 千円、ごみ収集管理事業 621,677 千円、浄化槽汚泥処理施設管理運営事業 130,137 千円などを支出している。

支出済額を前年度と比べると 84,302 千円（1.9%）増加しており、保健衛生費は 195,218 千円（8.6%）減少し、生活環境費が 279,520 千円（13.5%）増加している。

主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種事業が 337,606 千円（57.8%）、災害廃棄物処理事業（豪雨災害）が 117,827 千円（皆減）減少した一方で、清掃センター解体事業が 402,881 千円（皆増）、こども医療費助成事業が 79,871 千円（15.6%）増加したことである。

また、新型コロナウイルスワクチン接種事業 17,299 千円、1 事業を翌年度に繰り越している。

不用額は 398,521 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 8.2%であり、保健衛生費 216,428 千円、生活環境費 182,093 千円である。

不用額の主な内容は、新型コロナウイルスワクチン接種事業 123,091 千円、清掃センター解体事業 75,897 千円、ごみ処理施設管理運営事業 30,656 千円である。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

区 分	内 容	支出済額
衛生費	【坂本町の復旧・復興関連事業】	22,139
	デジタル医療MaaS推進事業（地方創生）	22,139
	【重点交付金事業】	15,528
	地球温暖化対策推進事業（重点交付金）	15,528
保健衛生費	千丁健康温泉センター管理運営事業	38,045
	妊産婦健康支援事業	63,456
	乳幼児健康支援事業	22,136
	こども医療費助成事業	591,736
	初期救急医療推進事業	34,868
	健康増進事業	91,130
	各種予防接種事業	356,841
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	246,532
	新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金事業	45,882
	斎場管理運営事業	33,168
	生活環境事務組合負担金事業（火葬場）	24,606
生活環境費	小型合併処理浄化槽設置整備事業	41,944
	地球温暖化対策推進事業	22,427
	清掃センター解体事業	402,881
	ごみ処理施設管理運営事業	566,696
	ごみ収集管理事業	621,677
	生活環境事務組合負担金事業（じん芥・し尿）	138,452
	し尿処理施設管理運営事業	43,640
浄化槽汚泥処理施設管理運営事業	130,137	

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
新型コロナウイルスワクチン接種事業	17,299
合計	17,299

第5款 農林水産業費

農林水産業費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区分	5年度					4年度	比較増減	前年対比
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
農林水産業費	4,427,562	3,337,430	75.4	832,956	257,175	3,356,346	△ 18,916	99.4
農業費	3,887,322	2,852,287	73.4	804,147	230,887	2,896,063	△ 43,775	98.5
林業費	448,072	401,599	89.6	28,809	17,664	339,912	61,687	118.1
水産業費	92,168	83,544	90.6	0	8,624	120,371	△ 36,827	69.4

予算現額 4,427,562 千円に対して、支出済額は 3,337,430 千円で、予算現額対比は 75.4%となっている。

本年度は、コロナ禍における原油価格・物価高騰支援事業では、施設園芸燃油価格高騰対策 120,279 千円、重点交付金事業では、肥料価格高騰対策事業 61,569 千円、工芸作物燃油価格高騰対策 21,791 千円、畳表経糸価格高騰対策支援事業 29,142 千円、収入保険加入緊急支援事業 32,556 千円、配合飼料等価格高騰対策支援事業 35,130 千円、漁業資材高騰対策支援事業 258 千円、漁業用燃油価格高騰対策支援事業 540 千円、その他、八代市献穀事業 2,500 千円、令和 6 年能登半島地震支援事業 38,101 千円、強い農業づくり支援事業 99,933 千円、土地改良融資償還補助金事業 219,897 千円、多面的機能支払交付金事業 252,153 千円、市内一円土地改良整備事業 168,066 千円（繰越分含む）、農業水路等長寿命化・防災減災事業 57,943 千円（繰越分含む）、国営土地改良事業負担金基金事業 70,478 千円、地籍調査事業 160,287 千円（繰越分含む）、森林整備事業 61,095 千円、道整備交付金事業 99,378 千円（繰越分含む）、アサリ漁業V字回復事業 8,162 千円などを支出している。

支出済額を前年度と比べると、18,916 千円 (0.6%) 減少しており、農業費が 43,775 千円 (1.5%)、水産業費が 36,827 千円 (30.6%) 減少し、林業費が 61,687 千円 (18.1%) 増加している。

主な要因は、重点交付金事業では、肥料価格高騰対策事業等が 46,835 千円(317.9%)、
豊表経糸価格高騰対策支援事業 29,142 千円(皆増)、収入保険加入緊急支援事業 32,556
千円(皆増)が、その他、令和6年能登半島地震支援事業が 38,101 千円(皆増)、農
地耕作条件改善事業 51,655 千円(200.6%)、道整備交付金事業が 53,962 千円(218.8%)
増加した一方で、「コロナ禍における原油価格・物価高騰支援事業」として、農林漁業
所得減少対策事業 59,738 千円(皆減)、新築住宅等豊表導入事業 590 千円(皆減)、
豊表張替事業 881 千円(皆減)、施設園芸燃油価格高騰対策事業 15,178 千円(11.2%)、
その他、強い農業づくり支援事業が 111,842 千円(52.8%)、担い手確保・経営強化支
援事業 66,958 千円(皆減)、園芸特産事業者緊急支援事業 50,093 千円(皆減)、水産
物供給基盤機能保全事業が 47,967 千円(皆減)減少したことである。

また、産地生産基盤パワーアップ事業など7事業 832,956 千円を翌年度に繰り越し
ている。

不用額は 257,175 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 5.8%であり、主に農業
費が 230,887 千円である。不用額の主なものは、収入保険加入緊急支援事業(重点交付
金) 18,520 千円、新型コロナウイルス感染症対策事業(施設園芸燃油価格高騰対策)
29,778 千円、多面的機能支払交付金事業 18,167 千円である。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
農林水産業費	【コロナ禍における原油価格・物価高騰支援事業、重点交付金事業】	301,265
	施設園芸燃油価格高騰対策[繰越分]	120,279
	肥料価格高騰対策事業（重点交付金）[繰越分]	61,569
	工芸作物燃油価格高騰対策（重点交付金）	21,791
	畳表経糸価格高騰対策支援事業（重点交付金）	29,142
	収入保険加入緊急支援事業（重点交付金）	32,556
	配合飼料等価格高騰対策支援事業（重点交付金）	35,130
	漁業資材高騰対策支援事業（重点交付金）	258
	漁業用燃油価格高騰対策支援事業（重点交付金）	540
	農業費	農業委員会事務事業
八代市献穀事業		2,500
令和6年能登半島地震支援事業（置き畳）		38,101
新規就農者育成総合対策事業		32,711
新規就農者育成総合対策事業[繰越分]		5,625
強い農業づくり支援事業		99,933
排水機場維持管理事業		79,350
非補助土地改良融資事業		61,043
県営土地改良事業負担金事業		105,137
土地改良融資償還補助金事業		219,897
多面的機能支払交付金事業		252,153
農地耕作条件改善事業		53,020
農地耕作条件改善事業[繰越分]		24,384
水利施設管理強化事業		36,554
市内一円土地改良整備事業		163,609
市内一円土地改良整備事業[繰越分]		4,457
農業水路等長寿命化・防災減災事業		49,143
農業水路等長寿命化・防災減災事業[繰越分]		8,800
国営土地改良事業負担金基金事業		70,478
地籍調査事業		40,312
地籍調査事業[繰越分]	119,975	
林業費	森林経営管理事業	45,943
	森林整備事業	61,096
	市内一円林道維持事業	48,498
	道整備交付金事業	59,366
	道整備交付金事業[繰越分]	40,012
水産業費	漁場環境保全事業	13,527
	栽培漁業振興事業	12,067
	アサリ漁業V回復事業	8,162

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
令和6年能登半島地震支援事業（置き畳）	1,691
強い農業づくり支援事業	82,285
産地生産基盤パワーアップ事業	411,806
施設園芸燃油価格高騰対策支援事業（重点交付金）	145,084
市内一円土地改良整備事業	2,445
地籍調査事業	160,836
道整備交付金事業	28,809
合 計	832,956

第6款 商 工 費

商工費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
商工費	3,301,486	2,692,622	81.6	164,967	443,898	2,932,691	△ 240,069	91.8

予算現額 3,301,486 千円に対して、支出済額は 2,692,622 千円で、予算現額対比は 81.6%となっている。

本年度は、坂本町の復旧・復興関連事業では、仮施設整備支援事業（豪雨災害）6,541 千円、広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業（豪雨災害）6,966 千円、「コロナ禍における原油価格・物価高騰支援対策事業」では、新型コロナウイルス感染症対策事業（デジタルプレミアム商品券）201,425 千円、重点交付金事業では、原油高騰対策運送事業者等緊急支援事業 55,380 千円、L P ガス価格高騰対策支援事業（重点交付金）132,001 千円、キャッシュレス決済ポイント還元事業（重点交付金）185,645 千円、宿泊・入浴施設等物価高騰対策支援金支給事業 18,195 千円、くまモンポート八代グランドオープン記念事業（重点交付金）18,400 千円、その他、八代港ポートセールス事業 133,597 千円、商工業資金貸付事業 504,114 千円、企業振興補助助成事業 223,297 千円、金融円滑化特別資金利子補給事業 177,590 千円、ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業 100,605 千円、全国花火競技大会事業 44,977 千円、八代インバウンドプロモーションプロジェクト事業 40,247 千円、アウトドアツーリズム推進事業（地方創生）44,043 千円などを支出している。

支出済額を前年度と比べると、240,069 千円（8.2%）減少しており、その主な要因は、重点交付金事業では、L P ガス価格高騰対策緊急支援事業補助金が 132,001 千円（皆増）、キャッシュレス決済ポイント還元事業（重点交付金）が 185,645 千円（皆増）、原油高騰対策運送事業者等緊急支援事業が 5,620 千円（11.3%）増加し、その他、企業振興補助助成事業が 50,299 千円（29.1%）、道の駅認定に係る施設整備工事の実施等により、ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業が 83,432 千円（485.8%）、アウトドアツーリズム推進事業（地方創生）が 34,165 千円（345.9%）増加した一方で、「コロナ禍における原油価格・物価高騰支援対策事業」で、デジタルプレミアム商品券が 257,740 千円（56.1%）、熊本県時短要請協力負担金が 115,968 千円（皆減）、商店街活性化事業が 40,630 千円（皆減）、予防対策継続支援事業が 37,401 千円（皆減）、商店街賑わい回復環境整備事業が 3,790 千円（皆減）、情報発信支援事業が 3,000 千円（皆減）、観光振興キャンペーン事業が 49,360 千円（皆減）、八代城築城 400 年記念事業が 2,500 千円（皆減）、その他、企業誘致対策事業が 82,700 千円（94.1%）、金融円滑化特別資金利子補給事業が 58,319 千円（24.7%）、サテライトオフィス施設整備及び進出企業定着支援事業が 79,970 千円（皆減）、かわまちづくり推進事業が 47,057 千円（95.6%）減少したことである。

また、L P ガス価格高騰対策支援事業（重点交付金）など 2 事業 164,967 千円を翌年度に繰り越している。

不用額は 443,898 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 13.4%であり、その主なものは、八代港ポートセールス事業 105,883 千円、新型コロナウイルス感染症対策事業（デジタルプレミアム商品券）74,410 千円、L P ガス価格高騰対策支援事業（重点交付金）91,699 千円である。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額	
商工費	【坂本町の復旧・復興関連事業】	13,507	
	仮施設整備支援事業（豪雨災害）	6,541	
	広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業（豪雨災害）	6,966	
	【コロナ禍における原油価格・物価高騰支援対策事業、重点交付金事業】	611,046	
	新型コロナウイルス感染症対策事業（デジタルプレミアム商品券）	201,425	
	原油高騰対策運送事業者等緊急支援事業（重点交付金）	55,380	
	L Pガス価格高騰対策支援事業（重点交付金）	132,001	
	キャッシュレス決済ポイント還元事業（重点交付金）	185,645	
	宿泊・入浴施設等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）	18,195	
	くまモンポート八代グランドオープン記念事業（重点交付金）	18,400	
	商工振興費	ハーモニーホール管理運営事業	29,609
		サンライフ八代管理運営事業	12,154
		働く婦人の家管理運営事業	16,903
		八代港ポートセールス事業	133,597
商業振興対策事業		35,120	
商工業資金貸付事業		504,114	
企業振興補助助成事業		223,297	
金融円滑化特別資金利子補給事業		177,590	
D Xによる八代圏域ツナガル推進事業（地方創生）		16,020	
企業誘致用地整備事業		15,542	
観光費	日奈久温泉施設「ばんぺい湯・東湯」管理運営事業	34,585	
	さかもと温泉センター「クレオン」管理運営事業	32,242	
	坂本憩いの家管理運営事業	10,063	
	東陽石匠館管理運営事業	10,855	
	東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」管理運営事業	28,131	
	五家荘観光施設管理運営事業	16,928	
	五家荘観光施設管理運営事業[繰越分]	4,120	
	ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業	100,605	
	全国花火競技大会事業	44,977	
	九州国際スリーデーマーチ事業	11,837	
	観光交流事業	42,863	
	クルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業	12,018	
	八代インバウンドプロモーションプロジェクト事業	40,247	
アウトドアツーリズム推進事業（地方創生）	44,043		

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
LPガス価格高騰対策支援事業（重点交付金）	161,700
広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業（豪雨災害）	3,267
合計	164,967

第7款 土木費

土木費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区分	5年度					4年度	比較増減	前年対比
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
土木費	5,905,713	5,015,739	84.9	531,359	358,615	5,167,112	△ 151,374	97.1
土木管理費	381,914	346,132	90.6	0	35,782	365,067	△ 18,935	94.8
道路橋梁費	2,024,557	1,644,755	81.2	297,726	82,076	1,819,226	△ 174,471	90.4
河川費	123,184	109,438	88.8	3,000	10,746	88,453	20,985	123.7
港湾費	313,515	311,438	99.3	0	2,077	327,282	△ 15,844	95.2
都市計画費	2,479,135	2,161,709	87.2	127,677	189,748	2,161,587	123	100.0
住宅費	583,408	442,266	75.8	102,956	38,186	405,497	36,769	109.1

予算現額 5,905,713 千円に対して、支出済額は 5,015,739 千円で、予算現額対比は 84.9%となっている。

本年度は、坂本町の復旧・復興関連事業では、輪中堤内水対策整備事業（豪雨災害）13,985 千円、すまいの安全確保支援事業（豪雨災害）22,500 千円、災害公営住宅整備事業（豪雨災害）260,049 千円、その他、老朽空き家等除却促進事業 33,230 千円、道路維持事業 406,615 千円、市内一円道路改良事業 643,133 千円、橋梁長寿命化修繕事業 153,499 千円、八代港県営事業負担金事業 238,390 千円、立地適正化計画関係事務事業 13,075 千円、下水道事業会計繰出金 1,320,000 千円、南部幹線道路整備事業 98,202 千円、西片西宮線道路整備事業 96,928 千円、市内一円公園維持管理事業 108,373 千円、都市公園安全・安心対策緊急支援事業 37,256 千円、八千把地区土地区画整理事業 107,810 千円（繰越分含む）、公営住宅ストック総合改善事業 53,398 千円（繰越分含む）などを支出している。

支出済額を前年度と比べると、151,374千円(2.9%)減少しており、主に、住宅費が36,769千円(9.1%)、河川費が20,985千円(23.7%)増加し、道路橋梁費が174,471千円(9.6%)減少している。

主な要因は、下水道事業会計繰出金事業が95,000千円(7.8%)、道路維持事業が61,863千円(17.9%)、八千把地区土地区画整理事業が62,010千円(135.4%)、南部幹線道路整備事業(県事業負担金)が40,318千円(69.7%)、公営住宅ストック総合改善事業が22,723千円(74.1%)増加した一方で、市内一円道路改良事業が137,090千円(17.6%)、橋梁長寿命化修繕事業が70,300千円(31.4%)、すまいの安全確保支援事業(豪雨災害)が57,000千円(71.7%)、公共インフラデジタルマップ事業が27,886千円(90.3%)、西片西宮線道路整備事業が33,875千円(25.9%)、市内一円都市下水路整備事業が42,690千円(52.0%)、八千把土地区画整理事業基金事業が50,868千円(85.4%)減少したことである。

また、市内一円道路改良事業など10事業531,359千円を翌年度に繰り越している。

不用額は358,615千円で、予算現額に対する不用額の割合は6.1%であり、主に道路橋梁費82,076千円、都市計画費189,748千円、住宅費38,186千円である。

不用額の主なものは、市内一円道路改良事業39,844千円、すまいの安全確保支援事業(豪雨災害)695,000千円、下水道事業会計への繰出金695,000千円、災害公営住宅整備事業(豪雨災害)32,471千円(繰越分含む)である。なお、下水道事業会計への繰出金の不用額は、決算見込みによるものである。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
土木費	【坂本町の復旧・復興関連事業】	260,049
	輪中堤内水対策整備事業（豪雨災害）〔繰越分〕	13,985
	すまいの安全確保支援事業（豪雨災害）	15,500
	すまいの安全確保支援事業（豪雨災害）〔繰越分〕	7,000
	災害公営住宅整備事業（豪雨災害）	60,127
	災害公営住宅整備事業（豪雨災害）〔繰越分〕	199,922
土木管理費	老朽危険空き家等除却促進事業	33,230
道路橋梁費	交通安全施設整備事業	32,069
	道路維持事業	350,738
	道路維持事業〔繰越分〕	55,877
	市内一円道路改良事業	513,644
	市内一円道路改良事業〔繰越分〕	129,488
	橋梁長寿命化修繕事業	137,445
	橋梁長寿命化修繕事業〔繰越分〕	16,054
	市内一円橋梁改修事業	20,031
河川費	土砂災害危険住宅移転促進事業	17,644
	土砂災害危険住宅移転促進事業〔繰越分〕	2,680
	県河川海岸事業負担金事業	16,500
	市内一円河川改修事業	53,455
	市内一円河川改修事業〔繰越分〕	3,806
港湾費	八代港県営事業負担金事業	238,390
	港湾施設改修事業	53,323
都市計画費	立地適正化計画関係事務事業	13,075
	企業会計繰出金事業（下水）	1,320,000
	南部幹線道路整備事業	98,202
	西片西宮線道路整備事業	61,070
	西片西宮線道路整備事業〔繰越分〕	35,858
	市内一円都市下水路整備事業	39,375
	市内一円公園維持管理事業	108,373
	市内一円公園施設整備事業	20,931
	公園施設長寿命化対策支援事業	29,500
	都市公園安全・安心対策緊急支援事業	37,256
	八千把地区土地区画整理事業	78,376
	八千把地区土地区画整理事業〔繰越分〕	29,434
住宅費	公営住宅管理事業	66,484
	公営住宅ストック総合改善事業	47,072
	公営住宅ストック総合改善事業〔繰越分〕	6,326
	公営住宅施設整備事業	14,313

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
道路維持事業	65,063
市内一円道路改良事業	184,281
橋梁長寿命化修繕事業	48,383
土砂災害危険住宅移転促進事業	3,000
西片西宮線道路整備事業	80,824
市内一円都市下水路整備事業	12,952
公園施設長寿命化対策支援事業	7,300
八千把地区土地区画整理事業	26,601
公営住宅ストック総合改善事業	70,628
災害公営住宅整備事業（豪雨災害）	32,328
合 計	531,359

第8款 消 防 費

消防費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
消防費	3,140,099	3,010,318	95.9	22,964	106,817	2,456,117	554,201	122.6

予算現額 3,140,099 千円に対して、支出済額は 3,010,318 千円で、予算現額対比は 95.9%となっている。

本年度の主な支出は、坂本町の復旧・復興関連事業では、坂本地区防災拠点整備事業 1,056 千円、その他、広域行政事務組合負担金事業 2,393,093 千円、その内、（仮称）新開消防署庁舎建設事業負担金は 697,707 千円、消防団活動事業 202,656 千円、消防団整備事業 58,247 千円、防災対策事業 43,751 千円、避難所等設備整備事業 243,502 千円などである。

支出済額を前年度と比べると、554,201 千円（22.6%）増加しており、その主な要因は、坂本地区防災拠点整備事業が 20,625 千円（95.1%）、消防団活動事業が 15,443 千円（7.1%）減少した一方で、（仮称）新開消防署関係費の増加等により広域行政事務組合負担金が 340,106 千円（16.6%）、学校体育館に空調設備を設置する避難所等設備

整備事業が 216,739 千円（809.8%）、スマート避難所システム構築業務委託等により防災対策事業が 34,692 千円（383.0%）増加したことである。

また、避難所等設備整備事業 22,964 千円を翌年度に繰り越している。

不用額は 106,817 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 3.4%であり、その主なものは、消防団活動事業 26,515 千円、消防施設整備事業 9,166 千円、避難所等設備整備事業 60,972 千円である。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

区 分	内 容	支出済額
消防費	【坂本町の復旧・復興関連事業】	1,056
	坂本地区防災拠点整備事業（繰越分）	1,056
	消防費	2,393,093
	広域行政事務組合負担金事業	202,656
	消防団活動事業	58,247
	消防団整備事業	15,669
	消防施設整備事業	16,759
	防災行政情報通信システム管理運営事業	43,751
	防災対策事業	17,416
災害時用備蓄資材整備事業	243,502	
避難所等設備整備事業		

翌年度繰越額は、次のとおりである。

（繰越明許費）

（単位：千円）

事 業 名	翌年度繰越額
避難所等設備整備事業	22,964
合 計	22,964

第9款 教育費

教育費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5年度					4年度	比較増減	前年 対比
	予算現額	支出済額	予算現額 対比	翌年度 繰越額	不用額	支出済額		
教育費	4,833,108	4,437,081	91.8	164,928	231,100	4,711,968	△ 274,887	94.2
教育総務費	682,533	652,830	95.6	0	29,703	668,684	△ 15,854	97.6
小学校費	899,123	847,782	94.3	0	51,341	869,019	△ 21,238	97.6
中学校費	715,252	670,348	93.7	0	44,904	749,452	△ 79,104	89.4
特別支援学校費	133,867	128,114	95.7	0	5,753	77,861	50,252	164.5
幼稚園費	216,761	208,247	96.1	0	8,514	213,621	△ 5,374	97.5
学校給食費	832,529	671,226	80.6	125,328	35,975	690,831	△ 19,605	97.2
社会教育費	1,025,073	948,941	92.6	39,600	36,532	1,142,141	△ 193,200	83.1
社会体育費	327,970	309,593	94.4	0	18,377	300,358	9,235	103.1

予算現額 4,833,108 千円に対して、支出済額は 4,437,081 千円で、予算現額対比は 91.8%となっている。

本年度は、坂本町の復旧・復興関連事業では、埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業 6,448 千円、重点交付金事業では、学校給食費負担軽減事業 45,605 千円、その他、ICT授業サポート事業 43,078 千円、学校等施設整備事業（小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園）243,811 千円、小・中学校施設トイレ改修事業 207,594 千円、ICT教育推進事業（小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園）176,332 千円、小・中学校非構造部材耐震化事業 35,211 千円、語学指導外国青年招致事業 61,124 千円、公益財団法人学校給食会運営補助金事業 275,063 千円、（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業 14,267 千円、八代市公民館施設整備事業 64,787 千円、博物館施設整備事業（大規模改修実施設計）26,706 千円、球磨川はね発掘調査受託事業 21,925 千円、大相撲八代場所開催事業 5,685 千円、バドミントン日本代表合宿開催事業 3,111 千円などを支出している。

支出済額を前年度と比べると、274,887 千円（5.8%）減少しており、主に特別支援学校費が 50,252 千円（64.5%）増加し、社会教育費 193,200 千円（16.9%）、中学校費 79,104 千円（10.6%）などが減少している。

主な要因は、学校陶芸教室棟の改築工事により特別支援学校施設整備事業が 48,270 千円（1089.9%）、八代市公民館施設整備事業が 61,586 千円（1,924.0%）増加した一

方で、新型コロナウイルス感染症対策事業（学校・幼稚園・学校給食・学校保健・図書館）が 76,223 千円（62.6%）、小・中学校非構造部材耐震化事業が 71,457 千円（67.0%）、小・中学校施設トイレ改修事業が 29,596 千円（12.5%）、坂本コミュニティセンター解体事業（豪雨災害）が 218,386 千円（皆減）、鏡文化センター施設整備事業が 31,691 千円（82.4%）減少したことである。

また、（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業など 2 事業 164,928 千円を翌年度に繰り越している。

不用額は 231,100 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 4.8%であり、主に小学校費 51,341 千円、中学校費 44,904 千円、社会教育費 36,532 千円、学校給食費 35,975 千円である。不用額の内容は、小学校管理運営事業 20,334 千円、中学校管理運営事業 11,379 千円、公益財団法人学校給食会運営補助金事業 25,614 千円である。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
教育費	【坂本町の復旧・復興関連事業】	6,448
	埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業[繰越分]	6,448
	【重点交付金事業】	45,605
	学校給食費負担軽減事業(重点交付金)	45,605
	学校等施設整備事業(小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園)	243,811
	小・中学校施設トイレ改修事業	154,827
	小学校施設トイレ改修事業[繰越分]	52,767
	I C T教育推進事業(小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園)	176,332
	要保護・準要保護就学援助事業 (小学校・中学校・特別支援学校・学校給食)	146,510
	学校支援職員配置事業 (小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園・理科・日本語)	137,800
	学校通学関係事業(小学校・中学校・特別支援学校)	41,738
	学校非構造部材耐震化事業(小学校・中学校)	36,166
	学校教材充実事業(小学校・中学校)	13,347
	教育総務費	I C T授業サポート事業
校務支援推進事業		23,671
保健衛生管理事業		10,084
中学校費	寄宿舎管理事業	10,484
	語学指導外国青年招致事業	61,124
	不登校児童生徒の適応指導事業	11,721
学校給食費	公益財団法人学校給食会運営補助金事業	275,063
	(仮称)新南部学校給食センター施設整備事業	14,267
社会教育費	公民館管理運営事業	30,137
	公民館施設整備事業	64,787
	鏡文化センター管理運営事業	25,065
	八代民俗伝統芸能伝承館管理運営事業	25,698
	八代民俗伝統芸能伝承館管理運営事業[繰越分]	34,650
	図書館管理運営事業	149,791
	博物館施設整備事業(大規模改修実施設計)	26,706
	球磨川はね発掘調査受託事業	21,925
社会体育費	大相撲八代場所開催事業	5,685
	バドミントン日本代表合宿開催事業	3,111
	体育施設管理運営事業	79,913
	鏡総合グラウンド管理運営事業	18,175
	体育施設整備事業	42,185

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
(仮称) 新南部学校給食センター施設整備事業	125,328
文化センター施設整備事業	39,600
合計	164,928

第10款 災害復旧費

災害復旧費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区分	5年度					4年度	比較増減	前年対比
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
災害復旧費	2,820,303	1,510,090	53.5	917,782	392,432	1,294,663	215,428	116.6
農林水産業施設 災害復旧費	1,144,553	690,223	60.3	289,728	164,602	693,368	△ 3,145	99.5
公共土木施設 災害復旧費	1,612,669	758,319	47.0	628,053	226,296	599,600	158,719	126.5
その他公共施設・ 公用施設災害復旧費	53,684	53,543	99.7	0	141	1,694	51,849	3,160.8
文教施設 災害復旧費	6,821	5,428	79.6	0	1,393	0	5,428	皆増
厚生施設 災害復旧費	2,576	2,576	100.0	0	0	0	2,576	皆増

予算現額 2,820,303 千円に対して、支出済額は 1,510,090 千円で、予算現額対比は 53.5%となっている。

本年度は、令和 2 年 7 月豪雨関係事業で 1,245,644 千円、現年災害復旧事業で 205,467 千円、過年度災害復旧事業で 58,979 千円を支出している。

支出済額を前年度と比べると、215,428 千円 (16.6%) 増加しており、農業施設災害復旧費が 94,952 千円 (47.0%)、河川災害復旧費が 59,831 千円 (49.8%) 減少し、林道施設災害復旧費が 91,807 千円 (18.7%)、道路橋梁施設災害復旧費が 227,627 千円 (49.1%)、消防施設災害復旧費が 49,842 千円 (2,942.3%) 増加している。

主な要因は、令和 2 年 7 月豪雨災害による、農業施設災害復旧事業 (豪雨災害) が 82,659 千円 (43.6%)、河川施設災害復旧事業 (豪雨災害) が 65,406 千円 (79.6%) 減少した一方で、林道施設災害復旧事業 (豪雨災害) が 118,159 千円 (31.1%)、道路橋梁施設災害復旧事業 (豪雨災害) が 168,493 千円 (42.5%) 増加したことである。

また、道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）など7事業917,782千円を翌年度に繰り越している。

不用額は392,432千円で、予算現額に対する不用額の割合は13.9%であり、不用額の主な内容は、林道施設災害復旧事業27,710千円、林道施設災害復旧事業（豪雨災害）117,471千円、道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）191,317千円である。

予算執行は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
災害復旧費	【令和2年7月豪雨関係事業】	1,245,644
	道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）	188,791
	道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）[繰越分]	376,223
	林道施設災害復旧事業（豪雨災害）	124,802
	林道施設災害復旧事業（豪雨災害）[繰越分]	373,165
	農業施設災害復旧事業（豪雨災害）	13,351
	農業施設災害復旧事業（豪雨災害）[繰越分]	93,785
	消防施設災害復旧事業（豪雨災害）	51,536
	河川施設災害復旧事業（豪雨災害）[繰越分]	16,732
	公園施設災害復旧事業（豪雨災害）	7,260
	農林水産業施設 災害復旧費	林道施設災害復旧事業
林道施設災害復旧事業[繰越分]		6,012
公共土木施設 災害復旧費	道路橋梁施設災害復旧事業	113,961
	道路橋梁施設災害復旧事業[繰越分]	11,845
	河川施設災害復旧事業	2,386
	河川施設災害復旧事業[繰越分]	41,122
その他公共施設・公用施設災 害復旧費	商工施設災害復旧事業	863
	総務施設災害復旧事業	1,145
	公立学校施設災害復旧事業	2,738
	社会教育施設災害復旧事業	2,690
	保健衛生施設災害復旧事業	2,576

翌年度繰越額は、次のとおりである。

(繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
林道施設災害復旧事業	89,090
林道施設災害復旧事業（豪雨災害）	134,161
道路橋梁施設災害復旧事業	314,214
道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）	265,067
合計	802,533

(事故繰越)

(単位：千円)

事業名	翌年度繰越額
林道施設災害復旧事業（豪雨災害）	66,477
道路橋梁施設災害復旧事業	44,154
河川施設災害復旧事業	4,618
合計	115,249

第11款 公債費

公債費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区分	5年度					4年度	比較増減	前年対比
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
公債費	7,020,661	6,999,042	99.7	0	21,619	6,588,757	410,286	106.2

予算現額 7,020,661 千円に対して、支出済額は 6,999,042 千円で、予算現額対比は 99.7%となっている。

本年度は、長期債償還元金 6,700,387 千円、長期債償還利子 298,655 千円を支出しており、支出済額を前年度と比べると、410,286 千円（6.2%）増加している。

長期債償還元金が 348,088 千円（5.5%）、繰上償還元金が 41,074 千円（皆増）、長期債償還利子が 21,121 千円（7.6%）、一時借入金利子が 3 千円（皆増）増加している。

長期債元金が増加した主な要因は、新庁舎建設事業債の元金償還が本格化し 339,352 千円（5987.2%）増加したほか、平成 25 年度に借り入れた地域総合整備資金貸付事業において、貸付事業者からの一括返済があったことから 41,074 千円の元金の繰上償還を行ったことなどによるものである。

長期債利子が増加した主な要因は、新庁舎建設事業債の利子が 26,789 千円(60.5%)増加したことによるものである。

不用額は 21,619 千円で、長期債償還利子 20,188 千円、長期債償還元金 1,188 千円、一時借入金利子 242 千円であり、多額の不用額である。予算編成時、精査していただきたい。

予算執行の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
公債費		
公債費	長期債償還元金事業	6,659,313
	繰上償還元金事業	41,074
	長期債償還利子事業	298,652
	一時借入金利子事業	3

第12款 諸支出金

諸支出金の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年対比
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
諸支出金	1,041,868	1,014,852	97.4	0	27,016	2,656,932	△ 1,642,080	38.2

予算現額 1,041,868 千円に対して、支出済額は 1,014,852 千円で、予算現額対比は 97.4%となっている。

本年度は、主に、減債基金積立金 156,952 千円は、基金利子 (5,190 千円) のほか、普通交付税の基準財政需要額に臨時財政対策債償還基金費が算定されたことから、151,762 千円を加えた元金積み立てを行っている。

また、ふるさと八代元気づくり応援基金積立金 697,006 千円は、基金利子 (1,757 千円) のほか、ふるさと納税寄附金 2,102,822 千円から諸経費を除いた 692,746 千円等を加えた元金積み立てを行っている。

平成 28 年度熊本地震復興基金積立金 149,954 千円は、基金利子 (84 千円) のほか、県から令和 6 年度以降の復旧・復興の財源とするために一括交付された 168,388 千円のうち、当年度事業費への充当額 (18,518 千円) を差し引いた 149,870 千円の元金積み立てを行っている。

支出済額を前年度と比べると、1,642,080千円(61.8%)減少している。市有施設整備基金が698,309千円(99.5%)、減債基金が981,248千円(86.2%)、ふるさと八代元気づくり応援基金が113,594千円(14.0%)減少し、平成28年熊本地震復興基金が149,676千円(5,394.5%)増加している。

主な要因は、前年度において、市有施設整備基金は、余剰金700,000千円の積立てを行ったこと、減債基金は、新庁舎建設事業が完成したことにより八代市庁舎建設基金の残額1,135,759千円を積み立てたことにより減少し、ふるさと八代元気づくり応援基金は、納税寄附金が減少したことによる減少であり、平成28年熊本地震復興基金は、県より熊本地震復興基金交付金が交付されたことにより増加している。

不用額は27,016千円で、主な内容は、ふるさと八代元気づくり応援基金積立金27,014千円である。これは、ふるさと納税寄附金が見込額を下回ったことによるものである。

予算執行は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	内 容	支出済額
諸支出金		
基金費	財政調整基金	5,894
	市有施設整備基金	3,187
	減債基金	156,951
	ふるさと八代元気づくり応援基金	697,006
	まちづくり交流基金	1,039
	平成28年熊本地震復興基金	149,954
	八代市新型コロナウイルス感染症対策基金	821

第13款 予 備 費

予備費の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	比較増減	前年対比
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
予備費	11,519	0	0.0	0	11,519	0	0	-

地方自治法第217条において「予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため」一般会計に予備費を計上することが義務付けられている。

本年度は、落雷被害による修繕のため8,481千円が災害復旧費へ充用されている。

(4) 財政分析

本年度の普通会計の財政分析については、以下に述べるとおりである。

普通会計とは、地方財政統計上用いられる会計区分であり、本市の場合、一般会計にケーブルテレビ事業特別会計と診療所特別会計を純計（各会計間の繰入、繰出を相殺する）したものである。

ア 財政力指数

$$\text{財政力指数} = \text{各年度の普通交付税における} \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

(過去3か年平均値)

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値である。財政力指数が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、財政力指数が1.0を上回れば普通交付税の交付を受けない。

次表に示すとおり、基準財政需要額は前年度（29,437,772千円）に比べ651,334千円（2.2%）、基準財政収入額は前年度（14,833,496千円）に比べ459,440千円（3.1%）増加し、財政力指数算定の分母である基準財政需要額の増加率を、分子である基準財政収入額の増加率が上回ったことから、単年度の財政力指数が増加している。

基準財政需要額の増加は、個別算定経費（公債費を除く）が28,001千円（0.1%）減少したものの、合併特例債償還費等の公債費に係る個別算定経費が251,021千円（6.1%）増加したことにより振替前需要額が増加したことに加え、臨時財政対策債振替相当額が274,915千円（53.4%）減少したことによるものである。

基準財政収入額の増加は、地方消費税交付金が273,281千円（10.8%）、市町村民税が74,677千円（1.6%）、市町村交付金が18,946千円（60.4%）、市町村たばこ税が16,014千円（2.4%）、固定資産税が14,724千円（0.3%）増加したことなどによるものである。

財政力指数の単年度指数は増加したものの、過去3か年の平均値である本年度の財政力指数は0.498で、前年度（0.499）より0.001ポイント下降した。

なお、県内14市の令和5年度の平均値は0.44となっている。

また、類似団体の令和4年度の財政力指数は、0.52となっている。

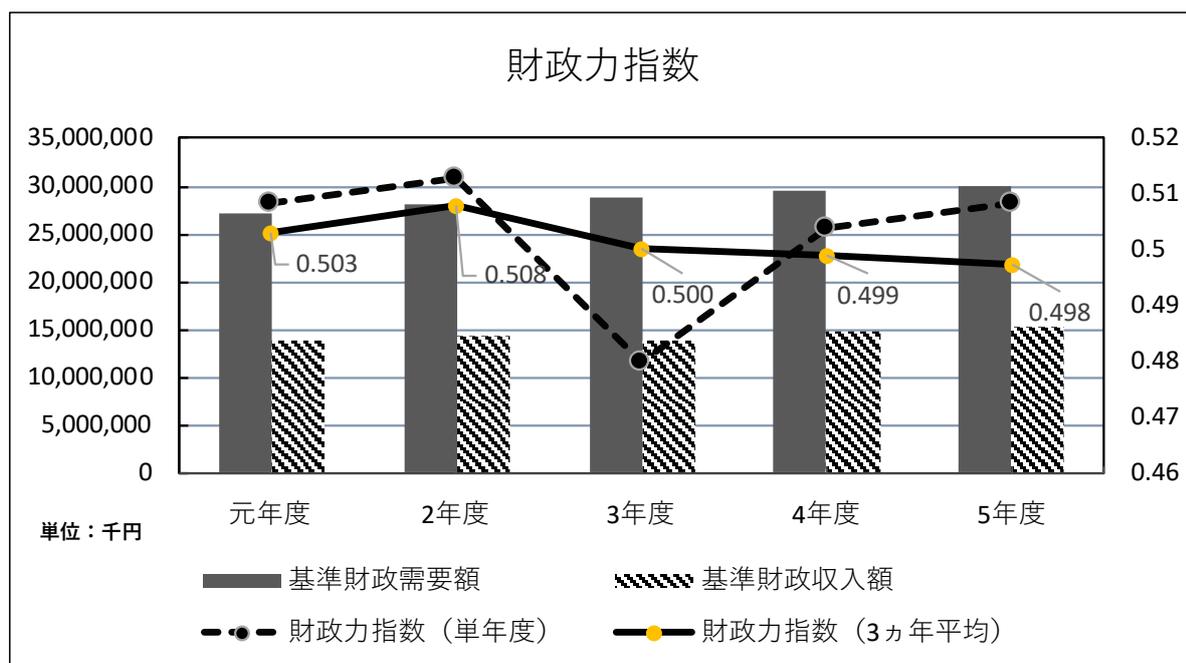
財 政 力 指 数

(単位：千円)

区 分	5年度	4年度	3年度
基 準 財 政 需 要 額	30,089,106	29,437,772	28,923,414
基 準 財 政 収 入 額	15,292,936	14,833,496	13,883,803
財 政 力 指 数 (単 年 度)	0.508	0.504	0.480
財 政 力 指 数 (3 年 平 均)	0.498	0.499	0.500

※ 基準財政需要額とは、各自治体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算出した額である。

※ 基準財政収入額とは、各自治体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額である。



イ 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源（地方税+普通交付税等）+臨時財政対策債+減収補てん債特例分}} \times 100 (\%)$$

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を示す比率として用いられる。毎年度経常的に収入される市税や普通交付税等の経常一般財源を、人件費、公債費、扶助費等の毎年度経常的に支出され縮減することが容易でない経常的経費にどれだけ充当しているかを表したもので、財政構造の良否を判断する指標に使われている。経常収支比率は、70～80%が適正水準とされており、80%を超え比率が高くなるほど財政構造が硬直化し、新規の事業などを行う余裕がなくなっていることを示している。

次表に示すとおり、経常一般財源に臨時財政対策債を含めた場合の本年度の経常収支比率は93.3%で前年度（91.9%）より1.4ポイント増加している。また、臨時財政対策債を含めない場合の経常収支比率は、93.9%で前年度（93.3%）より0.6ポイント増加している。

経常収支比率の分母である経常一般財源（臨時財政対策債含む）が210,577千円（0.6%）減少し、分子である経常経費充当一般財源が292,912千円（0.9%）増加している。その結果、経常収支比率の増加となっている。

経常一般財源が減少した主な要因は、普通交付税が92,205千円（0.6%）増加したものの、臨時財政対策債が274,900千円（53.5%）、地方消費税交付金が31,698千円（1.0%）、市税が17,722千円（0.1%）減少したことなどによるものである。

経常経費充当一般財源が増加した主な要因は、人件費が603,429千円（7.0%）減少したものの、公債費が374,669千円（5.8%）、扶助費が352,896千円（8.4%）増加したことなどによるものである。

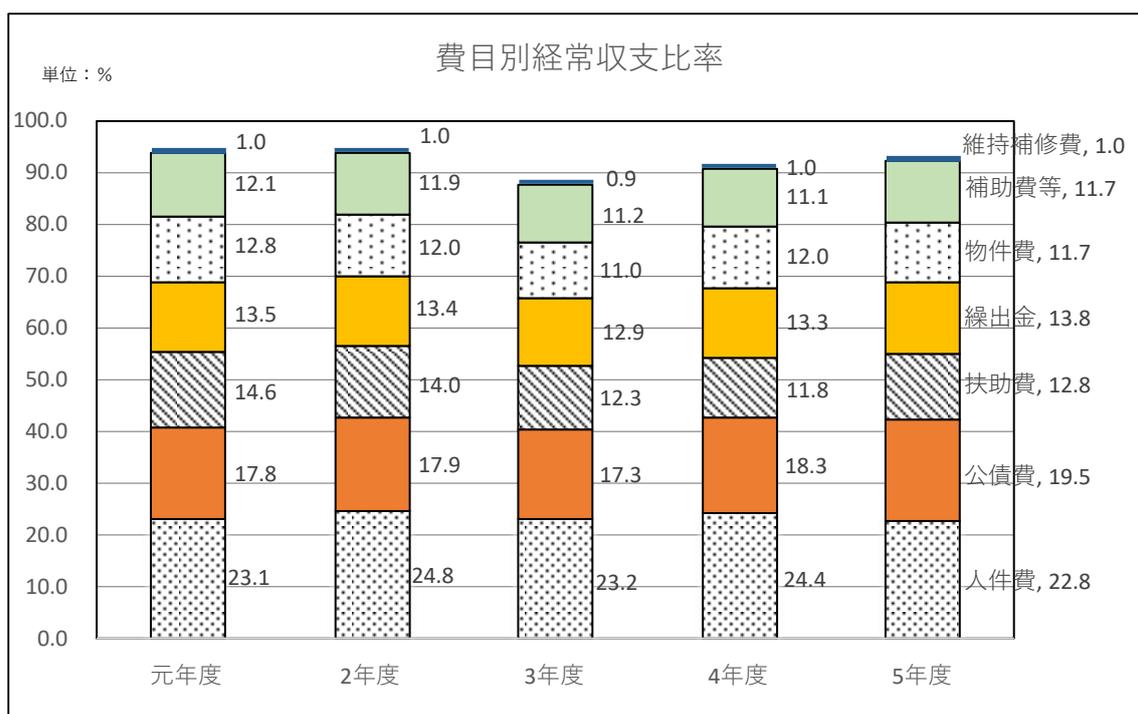
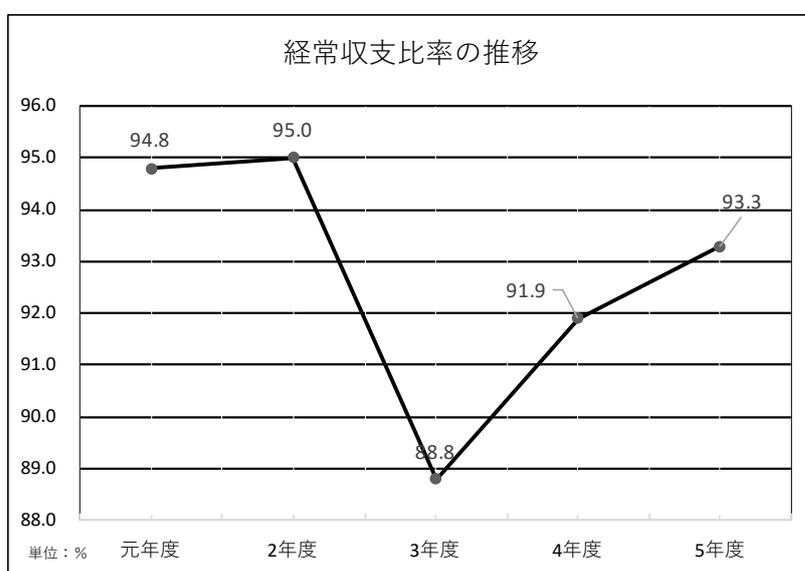
経常収支比率は、財政構造の弾力性がないとされる90%を超えており、新たな財政需要に対応するためにも、市税などの経常一般財源の確保や経常経費の削減など、弾力性のある財政構造の確立に向け努力していただきたい。

なお、県内14市の令和5年度の平均値は93.7%となっている。

経常収支比率の状況

(単位：%)

区分	経常収支比率	内 訳							
		人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	公債費	繰出金	投資・出資貸付金
5年度	93.3	22.8	11.7	1.0	12.8	11.7	19.5	13.8	0.0
4年度	91.9	24.4	12.0	1.0	11.8	11.1	18.3	13.3	0.0
3年度	88.8	23.2	11.0	0.9	12.3	11.2	17.3	12.9	0.0
類似団体(4年度)	93.3	22.9	14.6	2.1	11.0	13.2	19.6	9.8	0.0



經常一般財源

(單位：千円、%)

区 分	5年度	4年度	比較増減	前年対比
市税	16,156,100	16,173,822	△ 17,722	99.9
地方譲与税	635,550	629,923	5,627	100.9
利子割交付金	2,907	2,991	△ 84	97.2
配当割交付金	44,125	57,479	△ 13,354	76.8
株式等譲渡所得割交付金	45,285	39,441	5,844	114.8
法人事業税交付金	225,079	205,203	19,876	109.7
地方消費税交付金	3,027,206	3,058,904	△ 31,698	99.0
ゴルフ場利用税交付金	7,992	8,126	△ 134	98.4
自動車取得税交付金	3,255	0	3,255	皆増
環境性能割交付金	54,209	43,782	10,427	123.8
地方特例交付金	119,768	113,918	5,850	105.1
地方交付税(普通交付税)	14,696,481	14,604,276	92,205	100.6
交通安全対策特別交付金	11,932	13,246	△ 1,314	90.1
使用料及び手数料	57,234	55,760	1,474	102.6
財産収入	4,800	5,630	△ 830	85.3
諸収入	24	15,123	△ 15,099	0.2
臨時財政対策債	239,400	514,300	△ 274,900	46.5
合 計	35,331,347	35,541,924	△ 210,577	99.4

經常経費充当一般財源

(單位：千円、%)

区 分	5年度	4年度	比較増減	前年対比
人件費	8,067,103	8,670,532	△ 603,429	93.0
扶助費	4,535,625	4,182,729	352,896	108.4
公債費	6,876,215	6,501,546	374,669	105.8
小 計	19,478,943	19,354,807	124,136	100.6
物件費	4,116,900	4,262,437	△ 145,537	96.6
維持補修費	357,403	348,067	9,336	102.7
補助費等	4,117,096	3,961,324	155,772	103.9
繰出金	4,886,860	4,737,655	149,205	103.1
合 計	32,957,202	32,664,290	292,912	100.9

ウ 公債費負担比率

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみるもので、この比率が高いほど財政運営が硬直化していることを示している。一般的には財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

普通会計における本年度の公債費負担比率は16.1%であり、前年度（15.8%）に比べ、0.3ポイント上昇している。

公債費負担比率の上昇が続き、前年度に引き続き警戒ラインの15%を超えているため、公債費の負担が重く、財政構造の硬直化が進んでいると言える。

ちなみに、決算統計の分析上、一般財源となっている物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・県支出金を除いた一般財源では、公債費負担比率は17.6%となる。

令和4年度から環境センター建設関連の、令和5年度からは新庁舎建設関連の元金償還が本格的に始まったことから、公債費の元金償還額が大幅に増加している。

また、今後の事業として予定されている、コンベンションセンター建設を含む新八代駅周辺の整備に多額の市債の活用が予想されることから、市債を借り入れる場合には、将来の負担を考えて無理なく償還ができるのかを十分に見極める必要がある。

なお、類似団体の令和4年度の公債費負担比率は15.5%となっている。

一般財源総額（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	5年度	4年度	比較増減	前年対比
市税	16,156,100	16,173,822	△ 17,722	99.9
地方譲与税	635,550	629,923	5,627	100.9
利子割交付金	2,907	2,991	△ 84	97.2
配当割交付金	44,125	57,479	△ 13,354	76.8
株式等譲渡所得割交付金	45,285	39,441	5,844	114.8
地方消費税交付金	3,027,206	3,058,904	△ 31,698	99.0
ゴルフ場利用税交付金	7,992	8,126	△ 134	98.4
自動車取得税交付金	3,255	0	3,255	皆増
環境性能割交付金	54,209	43,782	10,427	123.8
法人事業税交付金	225,079	205,203	19,876	109.7
地方特例交付金	119,768	113,918	5,850	105.1
地方交付税	16,566,131	16,456,760	109,371	100.7
交通安全対策特別交付金	11,932	13,246	△ 1,314	90.1
分担金及び負担金	1,984	953	1,031	208.2
使用料及び手数料	106,109	92,260	13,849	115.0
国庫支出金	3,168,552	1,658,179	1,510,373	191.1
県支出金	383,113	276,878	106,235	138.4
財産収入	66,324	92,318	△ 25,994	71.8
寄附金	430	8,227	△ 7,797	5.2
繰入金	80,103	54,452	25,651	147.1
繰越金	1,614,442	1,528,989	85,453	105.6
諸収入	99,289	143,264	△ 43,975	69.3
市債	241,377	514,473	△ 273,096	46.9
合 計	42,661,262	41,173,588	1,487,674	103.6

公債費充当一般財源（普通会計）

（単位：千円、％）

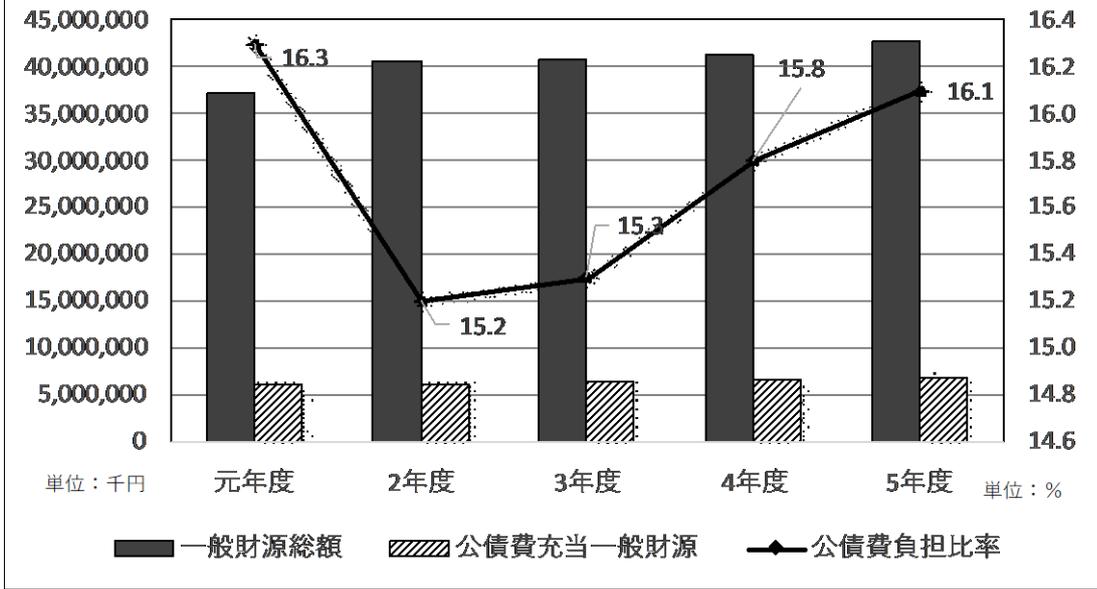
公債費	5年度	4年度	比較増減	前年対比
決算額	7,012,178	6,602,086	410,092	106.2
充当一般財源	6,876,215	6,501,661	374,554	105.8

公債費負担比率

（単位：千円、％）

区 分	5年度	4年度	比較増減	前年対比
一般財源総額 A	42,661,262	41,173,588	1,487,674	103.6
公債費充当一般財源 B	6,876,215	6,501,661	374,554	105.8
公債費負担比率 B/A	16.1	15.8	—	—

公債費負担比率



(5) 将来にわたる財政負担

ア 市債現在高

一般会計における本年度末の市債現在高は、本年度 4,776,000 千円の市債が発行され、6,700,387 千円の元金償還が行われたため、前年度 (83,965,821 千円) に比べ 1,924,387 千円 (2.3%) 減少し、82,041,434 千円となっている。

市債発行の主なものは、市内一円道路整備事業 781,400 千円、広域行政事務組合負担金 661,300 千円、災害復旧事業 537,900 千円、清掃センター解体事業 382,700 千円、地域総合整備資金貸付事業 286,000 千円、避難所等設備整備事業 243,500 千円、臨時財政対策債 239,400 千円、南部幹線整備事業 93,200 千円などとなっている。

市債には、公共施設など長期にわたって市民に利用されるものについて、世代間の負担の公平性と財政負担の平準化のために発行される「事業債」と、国の施策により地方財政法第 5 条の特例として地方の財源不足を補うために発行される「特例債」がある。

投資的経費等に充当する「事業債」は、発行額は前年度 (4,115,100 千円) に比べ 421,500 千円増加し 4,536,600 千円で、元金償還額は前年度 (4,138,042 千円) に比べ 438,076 千円増加し 4,576,118 千円となった。その結果、本年度末の事業債現在高は、前年度 (62,617,288 千円) に比べ 39,518 千円 (0.1%) 減少し 62,577,770 千円となっている。

事業債現在高のうち、合併特例事業債の本年度末の現在高は 22,964,631 千円で、前年度 (23,109,074 千円) に比べ 144,443 千円 (0.6%) 減少し、事業債現在高の 36.7% (前年度末 36.9%) となっている。

合併特例事業債は、本年度 1,604,900 千円が発行され、その主なものは、広域行政事務組合負担金 661,300 千円、清掃センター解体事業 382,700 千円、鏡支所庁舎施設整備事業 99,200 千円、南部幹線整備事業 93,200 千円、学校施設整備事業 (小・中・支援) 58,400 千円などである。

「特例債」は、臨時財政対策債や減収補てん債などであり、本年度の発行額は、臨時財政対策債 239,400 千円である。これらの本年度の元金償還額は 2,124,269 千円であり、本年度末現在高は 19,463,664 千円となっている。これは前年度 (21,348,533 千円) に比べ 1,884,869 千円 (8.8%) 減少している。特に、臨時財政対策債については 1,850,968 千円 (8.8%) の減少となっている。

本年度の市債現在高の状況は、次のとおりである。

市 債 現 在 高 の 状 況

区分	4年度末 現在高	5年度 発行額	5年度 償還額	5年度末 現在高	前年 対比
1. 普通債	46,384,340	3,998,700	4,164,911	46,218,129	99.6
1) 総務	5,834,767	492,900	143,493	6,184,174	106.0
2) 民生	496,271	50,700	32,082	514,889	103.8
3) 衛生	7,811,997	393,600	780,011	7,425,586	95.1
4) 農林水産業	2,598,726	237,400	297,440	2,538,686	97.7
5) 商工	639,672	162,100	46,506	755,266	118.1
6) 土木	15,943,783	1,322,800	1,668,864	15,597,719	97.8
7) 消防	2,487,132	942,700	258,408	3,171,424	127.5
8) 教育	10,571,992	396,500	938,107	10,030,385	94.9
2. 災害復旧債	16,232,948	537,900	411,207	16,359,641	100.8
1) 単独	13,749,618	330,900	379,003	13,701,515	99.7
2) 補助	930,830	207,000	32,204	1,105,626	118.8
3) 歳入欠かん等債	1,552,500	0	0	1,552,500	100.0
事業債計	62,617,288	4,536,600	4,576,118	62,577,770	99.9
3. その他	21,348,533	239,400	2,124,269	19,463,664	91.2
1) 減収補てん債	146,100	0	0	146,100	100.0
2) 減税補てん債	81,351	0	33,901	47,450	58.3
3) 臨時税収補てん債	0	0	0	0	-
4) 臨時財政対策債	21,121,082	239,400	2,090,368	19,270,114	91.2
合 計	83,965,821	4,776,000	6,700,387	82,041,434	97.7

イ 債務負担行為額

債務負担行為は、本市の将来にわたる債務を負担する行為であり、債務負担行為として予算で決めた案件については、基本的には義務費として予算に計上されることになる。

本年度の債務負担行為額は 16,961,470 千円で、前年度（15,380,211 千円）に比べ 1,581,259 千円（10.3%）増加している。

物件の購入等に係るものは、道路維持工事 25,700 千円、市内一円道路改良工事 40,100 千円、応急仮設住宅移設工事 372,000 千円の合計 437,800 千円（皆増）である。

その他の内訳は、環境センター施設整備・運営事業 7,519,882 千円、国営八代平野土地改良事業負担金 3,220,733 千円、土地改良融資事業に対する元利補給金 1,006,070 千円、清掃センター解体工事 711,000 千円、難視聴地域テレビ放送設備構築事業補助金 413,400 千円などであり、前年度（15,380,211 千円）に比べ 1,143,459 千円（7.4%）増加している。

増加した主な要因は、環境センター施設整備・運営事業が 345,444 千円、環境センター運営委託（マテリアルリサイクル推進施設）が 161,040 千円、八代市立図書館管理運営委託が 133,861 千円減少したものの、清掃センター解体工事が 711,000 千円、難視聴地域テレビ放送設備構築事業補助金が 413,400 千円、ICT授業サポート業務委託が 174,900 千円、鏡支所庁舎改修工事が 174,000 千円、あけぼの保育園施設整備補助金が 158,254 千円、八代市さかもと温泉センター及び八代市坂本憩いの家管理運営委託が 136,899 千円増加したことなどによるものである。

債務負担行為額の状況は、次のとおりである。

債務負担行為額の状況

（単位：千円、%）

区 分	5年度	4年度	比較増減	前年 対比
物件の購入等 に係るもの	437,800	0	437,800	皆増
債務保証又は 損失補償に係るもの	0	0	0	-
その他	16,523,670	15,380,211	1,143,459	107.4
合 計	16,961,470	15,380,211	1,581,259	110.3

ウ 基金現在高

本年度末の基金現在高は、11,287,639千円で、前年度(11,488,569千円)に比べ200,930千円(1.7%)減少している。これは、ふるさと八代元気づくり応援基金や新型コロナウイルス感染症対策基金などの取崩しを1,313,456千円行い、ふるさと八代元気づくり応援基金や減債基金、平成28年熊本地震復興基金などに1,112,526千円の積立てを行ったことによるものである。

財政調整基金については、5,894千円の積立てを行い、本年度末現在高は3,465,329千円となり、標準財政規模(34,184,174千円)の10.1%となっている。財政調整基金額については、特別な基準はないが、全国的には標準財政規模の10%を目標値としている地方自治体が多い。

減債基金については、長期債償還元金の財源として79,328千円の取崩しを行ったほか、臨時財政対策債の償還に備え、財政負担の軽減を図ることを目的に156,952千円の積立てを行ったことにより、本年度末現在高は3,123,766千円である。

新型コロナウイルス感染症対策基金については、新型コロナウイルス感染症の影響による国及び県の融資制度の金利負担分及び信用保証料の一部補助に係る事業の財源として182,519千円の取崩しを行い、本年度末現在高は299,973千円となっている。

ふるさと納税寄附金を原資とするふるさと八代元気づくり応援基金については、本年度のふるさと納税寄附金2,102,822千円から諸経費を除いた692,746千円に、基金利子1,757千円等を加えた697,007千円の積立てを行う一方、こども医療費助成事業や八代市出産祝い金給付事業の財源として、842,524千円の取崩しを行い、本年度末現在高は885,632千円となっている。

まちづくり交流基金については、基金利子を含む1,039千円の積立てを行う一方、老朽危険空き家等除却促進事業等の財源として、77,568千円の取崩しを行い、本年度末現在高は141,620千円となっている。

基金現在高の状況は、次のとおりである。

基金現在高の状況

(単位：千円、%)

	区 分	5年度	4年度	比較増減	前年 対比
積立 基金	財政調整基金	3,465,329	3,459,435	5,894	100.2
	減債基金	3,123,766	3,046,142	77,624	102.5
	市有施設整備基金	1,874,092	1,870,905	3,187	100.2
	新型コロナウイルス 感染症対策基金	299,973	481,672	△ 181,699	62.3
	ふるさと八代元気づく り応援基金	885,632	1,031,149	△ 145,517	85.9
	その他特定目的基金	1,618,847	1,579,266	39,581	102.5
	小 計	11,267,639	11,468,569	△ 200,930	98.2
基金 運用額	宇野奨学基金	20,000	20,000	0	100.0
合 計		11,287,639	11,488,569	△ 200,930	98.3

エ 将来にわたる財政負担

本年度末の将来にわたる財政負担額は、本年度末市債現在高 82,041,434 千円に債務負担行為による翌年度以降支出予定額 16,961,470 千円を加えた額から、新型コロナウイルス感染症対策基金を除いた基金現在高 10,987,666 千円を差し引いた額 88,015,238 千円となっており、前年度 (88,339,135 千円) に比べ 323,897 千円 (0.4%) 減少している。

これは、将来の市の債務となる債務負担行為による翌年度以降の支出予定額が 1,581,259 千円 (10.3%) 増加したものの、市債現在高が 1,924,387 千円 (2.3%)、市の貯金である基金現在高が 19,231 千円 (0.2%) 減少したことによるものである。

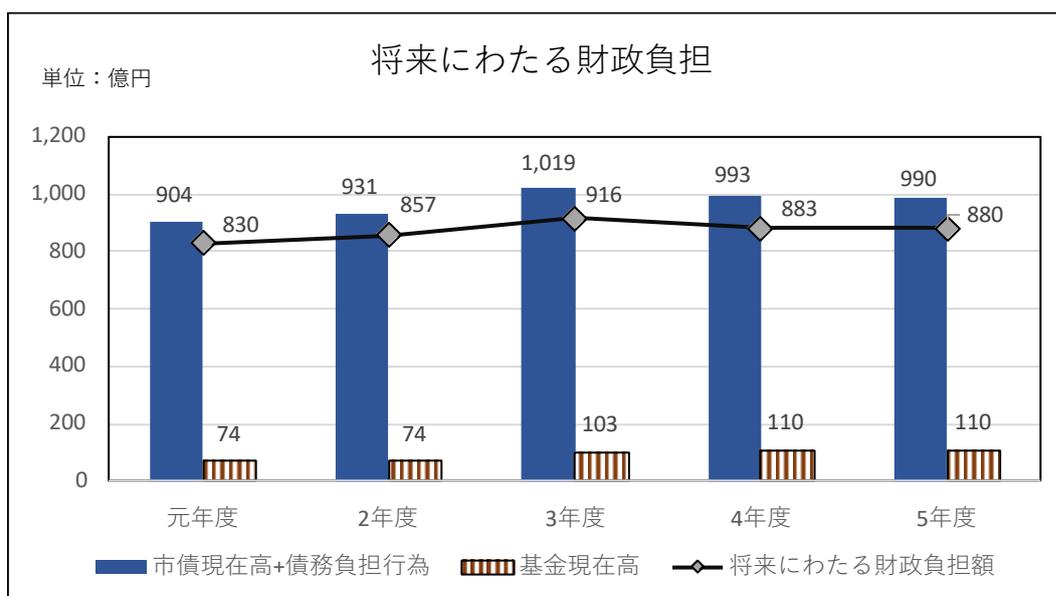
なお、将来にわたる負担額 88,015,238 千円は、本市が標準財政規模 (34,184,174 千円) の約 2.6 倍の財政負担を抱えていることを示しており、財政構造の硬直化が懸念される。

将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

項目	5年度	4年度	比較増減	前年対比
市債現在高 (A)	82,041,434	83,965,821	△ 1,924,387	97.7
債務負担行為 翌年度以降支出予定額 (B)	16,961,470	15,380,211	1,581,259	110.3
小計(A) + (B) (C)	99,002,904	99,346,032	△ 343,128	99.7
基金現在高 (D)	10,987,666	11,006,897	△ 19,231	99.8
将来にわたる財政負担額 (C) - (D)	88,015,238	88,339,135	△ 323,897	99.6

※この表の基金現在高(D)は、新型コロナウイルス感染症対策基金を含まない。



特 別 会 計

国民健康保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
介護保険特別会計
農業集落排水処理施設事業特別会計
公共浄化槽等整備推進事業特別会計
ケーブルテレビ事業特別会計
診療所特別会計
久連子財産区特別会計
椎原財産区特別会計

3 特別会計

(1) 総括

ア 決算状況

本年度における特別会計は、農業集落排水処理施設事業特別会計及び公共浄化槽等整備推進事業特別会計が、令和6年4月1日から八代市下水道事業会計と統合したことによる令和6年3月31日までの打ち切り決算となっており、それを加えた決算額は、次のとおりである。

予算現額 34,356,491 千円に対し、歳入決算額 36,314,609 千円、歳出決算額 33,541,640 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は、国民健康保険特別会計において 695,975 千円、後期高齢者医療特別会計において 43,896 千円、介護保険特別会計において 2,021,025 千円、農業集落排水処理施設事業特別会計において 10,020 千円、公共浄化槽等整備推進事業特別会計において 2,051 千円の黒字が生じたことから、2,772,968 千円の黒字であり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源 3,993 千円を差し引いた実質収支は 2,768,975 千円の黒字となっている。

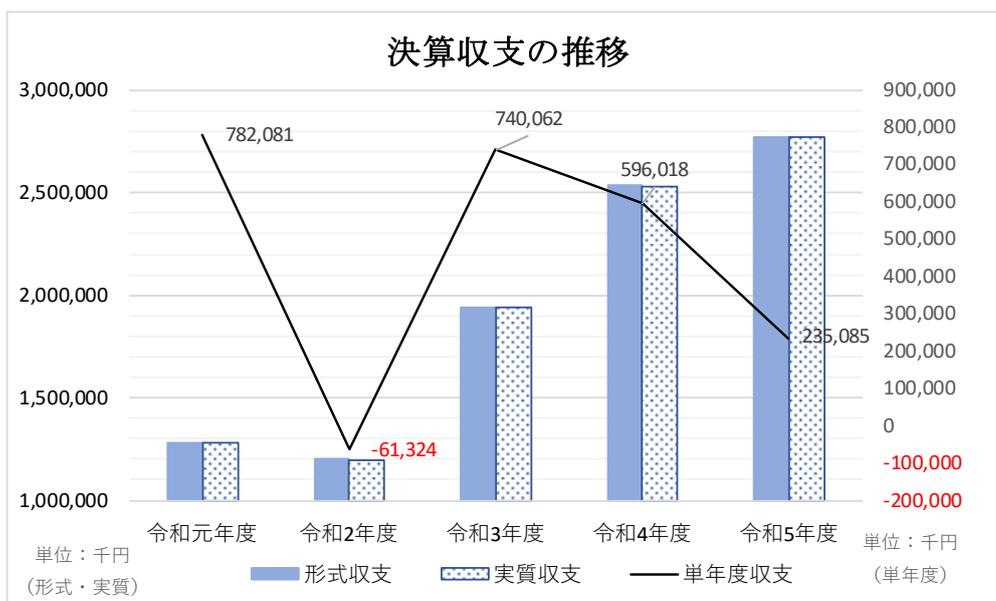
また、この実質収支から前年度の実質収支 2,533,890 千円を差し引いた単年度収支は 235,085 千円の黒字となっている。

決算収支状況

(単位：千円)

会計	区分	予算現額	決算額		形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
			歳入	歳出				
国民健康保険		16,818,398	17,180,081	16,484,106	695,975	3,993	691,982	△ 30,394
後期高齢者医療		2,259,587	2,162,507	2,118,611	43,896	0	43,896	2,276
介護保険		14,997,612	16,717,946	14,696,921	2,021,025	0	2,021,025	251,130
ケーブルテレビ事業		61,706	54,991	54,991	0	0	0	0
診療所		70,202	62,473	62,473	0	0	0	0
久連子財産区		2,281	2,080	2,080	0	0	0	0
椎原財産区		238	102	102	0	0	0	0
小計		34,210,024	36,180,179	33,419,283	2,760,896	3,993	2,756,903	223,013
農業集落排水処理施設事業		94,007	(93,530) 90,327	(85,764) 80,307	(7,766) 10,020	0	(7,766) 10,020	(7,766) 10,020
公共浄化槽等整備推進事業		52,460	(46,881) 44,102	(44,984) 42,051	(1,897) 2,051	0	(1,897) 2,051	(1,897) 2,051
合計		34,356,491	36,314,609	33,541,640	2,772,968	3,993	2,768,975	235,085

※上段括弧書は通年決算見込額



イ 収入未済額の状況

本年度の収入未済額は、638,461千円で、前年度に比べ117,904千円(15.6%)減少している。これは主に、国民健康保険特別会計で118,374千円(17.0%)、介護保険特別会計で5,894千円(14.1%)減少したことによるものである。

収入未済額の主なものは、国民健康保険特別会計578,286千円のうち国民健康保険税566,510千円、また介護保険特別会計35,953千円のうち介護保険料34,909千円である。

収入未済額の状況

(単位：千円、%)

区分	5年度		4年度	前年度増減	前年度対比
	調定額	収入未済額	収入未済額		
国民健康保険特別会計	17,893,142	578,286	696,660	△ 118,374	83.0
後期高齢者医療特別会計	2,176,675	13,518	13,191	327	102.5
介護保険特別会計	16,735,580	35,953	41,848	△ 5,894	85.9
ケーブルテレビ事業特別会計	54,991	0	0	0	—
診療所特別会計	62,473	0	0	0	—
久連子財産区特別会計	2,080	0	0	0	—
椎原財産区特別会計	102	0	0	0	—
小計	36,925,043	627,757	751,699	△ 123,942	84.4
農業集落排水処理施設事業特別会計	96,982	(3,193) 6,396	3,094	3,302	206.7
公共浄化槽等整備推進事業特別会計	48,538	(1,528) 4,307	1,572	2,736	274.1
合計	37,070,562	638,461	756,364	△ 117,904	84.4

※上段括弧書は通年決算見込額

ウ 一般会計からの繰入状況

本年度の一般会計繰入金の状況は、次のとおりである。

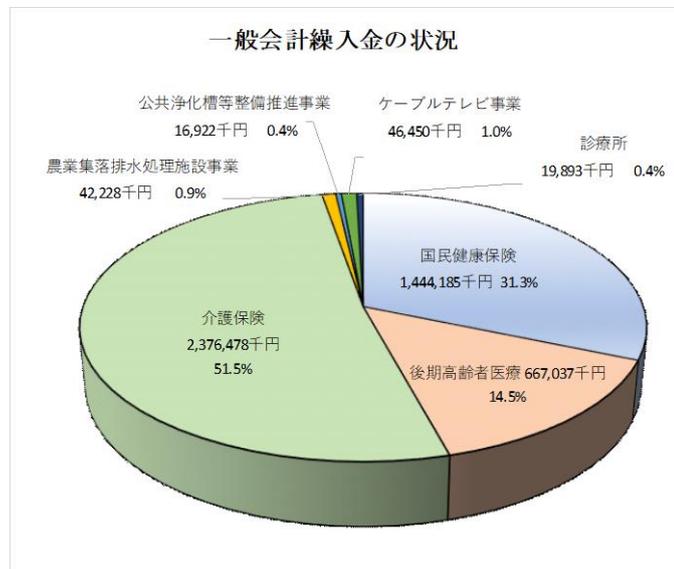
繰入金の総額は4,613,193千円で、これは特別会計歳入総額の12.7%を占めている。金額の大きいものから述べると、介護保険2,376,478千円、国民健康保険1,444,185千円、後期高齢者医療667,037千円などとなっている。

繰入金合計額の内訳は、法律等の基準に基づいた経費に対する法定（基準）内繰入金が4,511,646千円、法律等の基準に基づかない経費に対する法定（基準）外繰入金が101,547千円となっている。

一般会計繰入金状況

(単位：千円、%)

会計	区分	歳入総額	繰入金額			歳入対比	前年度繰入額	対前年度増減額	前年度対比
			法定(基準)内	法定(基準)外	計				
国民健康保険		17,180,081	1,437,967	6,218	1,444,185	8.4	1,432,633	11,552	100.8
後期高齢者医療		2,162,507	660,043	6,993	667,037	30.8	649,638	17,399	102.7
介護保険		16,717,946	2,376,478	—	2,376,478	14.2	2,332,018	44,460	101.9
ケーブルテレビ事業		54,991	—	46,450	46,450	84.5	45,208	1,241	102.7
診療所		62,473	—	19,893	19,893	31.8	24,678	△4,785	80.6
久連子財産区		2,080	—	—	—	—	—	—	—
椎原財産区		102	—	—	—	—	—	—	—
小計		36,180,179	4,474,489	79,554	4,554,043	12.6	4,540,801	72,391	101.6
農業集落排水処理施設事業		90,327	31,568	10,660	42,228	46.8	40,035	2,193	105.5
公共浄化槽等整備推進事業		44,102	5,589	11,333	16,922	38.4	16,591	331	102.0
合計		36,314,609	4,511,646	101,547	4,613,193	12.7	4,540,801	72,391	101.6



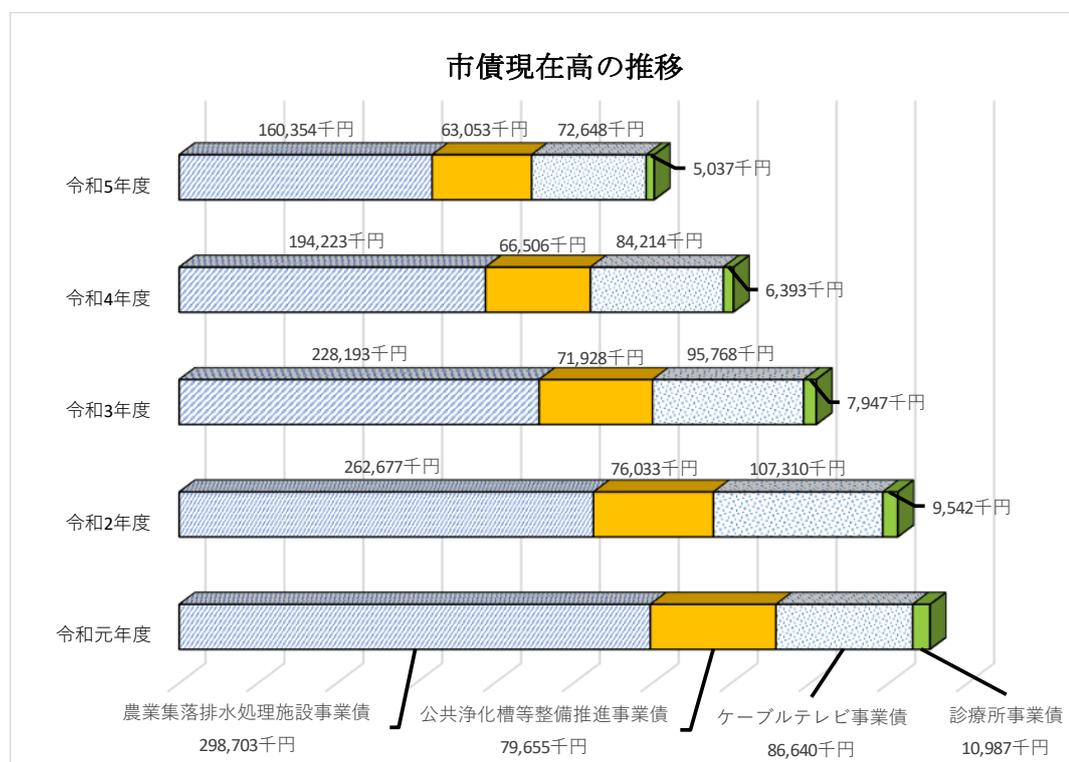
エ 市債の現状

本年度末における特別会計の市債現在高は、次のとおり 301,093 千円で、前年度末現在高に比べ 50,242 千円 (14.3%) 減少している。これは主に、農業集落排水処理施設事業債が 33,869 千円 (17.4%) 減少したことによるものである。

市債現在高 (特別会計)

(単位：千円、%)

区 分	前年度末現在高 ①	令和5年度 発行額	令和5年度 元金償還金	年度末現在高 ②	現在高増減額 ②-①	前年度 対比
ケーブルテレビ 事業債	84,214	0	11,566	72,648	△ 11,566	86.3
診療所事業債	6,393	0	1,356	5,037	△ 1,356	78.8
小 計	90,607	0	12,921	77,685	△ 12,921	85.7
農業集落排水 処理施設事業債	194,223	9,400	43,269	160,354	△ 33,869	82.6
公共浄化槽等 整備推進事業	66,506	1,800	5,252	63,053	△ 3,452	94.8
合 計	351,335	11,200	61,442	301,093	△ 50,242	85.7



(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、国民皆保険制度に基づき、原則として被用者保険等の適用者以外の国民全てを被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的に、都道府県及び市町村や国保組合(保険者)により、加入者(被保険者)が保険税又は料を納め医療費の負担を支え合う制度である。

平成30年度に国民健康保険制度が改正され、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことで、制度の安定化を図ることとなった。これにより、県は、県内の医療費の推計を基に、市町村から徴収する国保事業費納付金の額を決定するとともに、市町村における保険給付に必要な費用の全額を保険給付費等交付金として市町村に交付することで国保財政を管理し、市町村は、被保険者から国民健康保険税又は料を徴収し、県が額を決定した納付金を納付する仕組みとなった。

財源は、国民健康保険税、保険給付費等交付金(県)、一般会計繰入金等で構成されている。

ア 決算の概要

国民健康保険特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
5年度	16,818,398	17,180,081	16,484,106	695,975	3,993	691,982	△ 30,394
4年度	17,518,869	17,208,198	16,485,822	722,376	0	722,376	32,034

予算現額 16,818,398 千円に対して、歳入決算額 17,180,081 千円、歳出決算額 16,484,106 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 695,975 千円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源 3,993 千円を差し引いた実質収支は 691,982 千円の黒字となっている。

また、この実質収支から前年度の実質収支 722,376 千円を差し引いた単年度収支は 30,394 千円の赤字となっている。

本市においては、平成27年度に市町村合併後初めて赤字を計上し、その後、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度から「国保の都道府県化」が実施され、県から示された標準保険料率を基に、累積赤字の解消を図ることを考慮して税率改定が実施された結果、平成30年度、令和元年度と順調に累積赤字が解消され、令和2年度において保険給付費が大きく抑制されたこともあり、形式収支が黒字へと転換している。なお、赤字解消を考慮した税率は、赤字解消後も維持したままとなっている。

イ 歳入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	5 年度				4 年度		比較増減	前年度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成 比	収入済額	構成 比				
1 国民健康保険税	3,187,111	3,104,650	97.4	18.1	3,307,439	19.2	△ 202,789	93.9	138,413	566,510
2 使用料及び手数料	3,000	2,187	72.9	0.0	2,385	0.0	△ 198	91.7	0	0
3 国庫支出金	470	495	105.3	0.0	932	0.0	△ 437	53.1	0	0
4 県支出金	12,144,413	11,847,580	97.6	69.0	11,694,424	68.0	153,155	101.3	0	0
5 繰入金	1,457,410	1,444,185	99.1	8.4	1,432,633	8.3	11,552	100.8	0	0
6 財産収入	434	3	0.6	0.0	0	0.0	3	皆増	0	0
7 諸収入	21,222	58,604	276.1	0.3	80,043	0.5	△ 21,438	73.2	0	11,776
8 繰越金	4,338	722,376	16,652.3	4.2	690,343	4.0	32,034	104.6	0	0
歳入合計	16,818,398	17,180,081	102.2	100.0	17,208,198	100.0	△ 28,118	99.8	138,413	578,286

収入済額は17,180,081千円で、予算現額に対する割合は102.2%となっている。

収入済額を款別構成比率で見ると、県支出金が11,847,580千円で収入済額の69.0%（前年度68.0%）を占め、次いで国民健康保険税が3,104,650千円で18.1%（同19.2%）を占めている。

収入済額は、前年度に比べると28,118千円（0.2%）の減少となっている。これは主に、県支出金が153,155千円（1.3%）、繰越金が32,034千円（4.6%）増加したものの、国民健康保険税が202,789千円（6.1%）減少したことによるものである。

国民健康保険税は、一般被保険者分、退職被保険者分、合わせて3,104,650千円で、前年度に比べ一般被保険者国民健康保険税で202,721千円（6.1%）、退職被保険者等国民健康保険税で68千円（9.6%）減少している。

これは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた中小企業や個人事業主を支援するための持続化給付金が終了したことなどによる被保険者の所得の減少や、被保険者数の減少によるものであると考えられる。

本市の国民健康保険税の課税方式は、基礎課税額・後期高齢者支援金課税額が所得割、均等割、平等割の3方式、介護納付金課税額が所得割、均等割の2方式であり、基礎課税額の所得割税率は10.6%、後期高齢者支援金課税額の所得割税率は3.3%、介護納付金課税額の所得割税率は2.7%となっている。

国民健康保険税の収入状況は、次のとおりである。

国民健康保険税の収入状況

(単位：千円)

調定年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
30年度以前分	201,271	24,908	86,566	89,798
元年度	98,957	12,298	32,249	54,411
2年度	100,935	15,418	4,497	81,020
3年度	113,713	21,344	7,853	84,516
4年度	164,280	47,989	6,858	109,505
滞納繰越分計	679,157	121,955	138,024	419,250
5年度	3,126,810	2,982,695	388	147,260
合計	3,805,967	3,104,650	138,413	566,510

※収入済額には還付未済額3,607千円（現年度3,534千円・過年度72千円）が含まれている。

国民健康保険税の徴収率の推移

(単位：%)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
現年課税分	93.7	94.2	94.8	95.1	95.4
滞納繰越分	15.8	18.4	16.8	18.1	18.0
合計	78.6	79.3	80	81.1	81.6

国民健康保険税の徴収率は81.6%となっており、前年度に比べ0.5ポイント増加している。現年課税分においては95.4%で、前年度に比べ0.3ポイント増加しており、滞納繰越分においては18.0%で、前年度に比べ0.1ポイント減少している。

徴収率は、現年度滞納者に対する早期滞納処分の着手など関係職員の徴収努力により、過去最高となった。

国庫支出金495千円は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金97千円及び出産育児一時金臨時補助金398千円である。

出産育児一時金臨時補助金398千円は、令和5年度から出産育児一時金が42万円から50万円に増額されたことに伴い、増額分の財源として令和5年度のみ助成される補助金である。

県支出金11,847,580千円は、保険給付費等交付金で、前年度に比べ153,155千円(1.3%)増加している。

保険給付費等交付金は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となったことから、都道府県が保険給付に必要な費用を全額交付するとともに、市町村の財政調整のために交付する県補助金で、その内訳は、普通交付金11,433,761千円と、特別交付金413,819千円である。

普通交付金は、保険給付に必要な費用が全額、県から交付されるものである。また、特別交付金は、市町村の財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政の調整を行うために交付されるもので、特別調整交付金 198,042 千円等となっている。

繰入金 1,444,185 千円は、一般会計繰入金で、前年度に比べ 11,552 千円 (0.8%) 増加している。これは、主に人件費や保険基盤安定繰入金が増加したことによるものである。

繰入金 1,444,185 千円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ 11,552 千円 (0.8%) 増加しており、その状況は次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

(単位：千円)

区分	5年度 (A)			4年度 (B)			増減 (A) - (B)		
	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額
保険基盤安定事業	984,845	984,845	—	966,788	966,788	—	18,057	18,057	—
未就学児均等割保険税	9,615	9,615	—	11,484	11,484	—	△ 1,869	△ 1,869	—
産前産後保険税	340	340	—	—	—	—	皆増	皆増	—
出産育児一時金	27,972	27,972	—	22,250	22,250	—	5,722	5,722	—
国保財政安定化支援事業	242,313	242,313	—	258,352	258,352	—	△ 16,039	△ 16,039	—
地方単独事業波及増補てん分	6,218	—	6,218	5,950	—	5,950	268	—	268
人件費	129,675	129,675	—	100,574	100,574	—	29,101	29,101	—
事務費	43,207	43,207	—	67,237	67,237	—	△ 24,030	△ 24,030	—
合計	1,444,185	1,437,967	6,218	1,432,633	1,426,683	5,950	11,552	11,284	268

繰入金 1,444,185 千円のうち、法律によって一般会計から繰り入れるものと定められている法定内繰入金 1,437,967 千円の内訳は、低所得者に対する保険税軽減相当額等を繰り入れる保険基盤安定事業としての 984,845 千円、未就学児均等割に係る保険税軽減相当額を繰り入れる未就学児均等割保険税繰入金としての 9,615 千円、出産育児一時金に係る費用のうちの 3分の2を市の負担分として繰り入れる 27,972 千円、被保険者の年齢構成が高齢者に偏っていることから、国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するため、軽減世帯数や高齢被保険者の割合によって繰り入れる国保財政安定化支援事業としての 242,313 千円、国保特別会計に携わる人件費及び事務費を合わせた 172,882 千円、産前産後保険税繰入金 340 千円である。

産前産後保険税繰入金は、令和6年1月から始まった産前産後期間の保険税の軽減によって歳入が減る分を、国(2分の1)県(4分の1)市(4分の1)でそれぞれ負担するもので、一般会計から軽減相当額の繰入れが行われている。

法定外繰入金 6,218 千円は、こども医療事業に係る県支出金減額に伴う補てん分である。

国民健康保険税の不納欠損処分状況は、次のとおりである。

国民健康保険税の不納欠損処分状況

(単位：千円、件)

区分	滞納処分の執行停止によるもの										消滅時効 (5年) (法18)		合 計		
	3年経過後の消滅(法15の7-4)					即時消滅 (法15の7-5)		小 計							
	財産なし		生活窮迫		所在不明	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
	件数	税額	件数	税額	件数										
5年度	1,272	112,465	78	3,330	29	1,466	268	21,152	1,647	138,413	0	0	1,647	138,413	

- 地方税法第15条の7第4項（滞納処分の執行停止による消滅）
滞納処分の執行停止が3年間継続したときは、徴収金の納付納入義務は消滅する。
- 同法第15条の7第5項（即時消滅）
徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、納入義務を直ちに消滅させることができる。
- 同法第18条（消滅時効）
地方税の徴収権は、法定納期限の翌日から起算して5年間行使しないことにより、時効により消滅する。

保険税の不納欠損額は、国民健康保険税 138,413 千円（1,647 件）で、地方税法第15条の7の規定に基づき、不納欠損処分されている。

不納欠損処分は、法令等により徴収不能な場合の例外的措置として認められており、真にやむを得ないもののみ行うものであるため、今後も引き続き厳密な調査によって厳正かつ慎重に処理するよう努めていただきたい。

収入未済額は 578,286 千円で、国民健康保険税 566,510 千円が主なものであり、前年度（684,806 千円）に比べ 118,296 千円（17.3%）減少しているが、依然として多額となっている。

被保険者間の負担の公平及び財源確保の観点から、今後とも適切な管理と迅速かつ効果的な滞納整理を行い、なお一層の徴収率の向上に努め、国民健康保険特別会計の財政健全化を図っていただきたい。

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

(単位：千円、%)

区 分	5年度					4年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	184,166	177,172	96.2	0	6,994	173,491	3,681	102.1
2 保険給付費	11,847,615	11,566,358	97.6	0	281,257	11,410,234	156,124	101.4
3 国民健康保険事業費納付金	4,598,474	4,598,472	100.0	0	2	4,399,915	198,557	104.5
4 共同事業拠出金	808	804	99.5	0	4	795	9	101.1
5 保健事業費	157,877	127,142	80.5	3,993	26,742	127,627	△ 485	99.6
6 基金積立金	434	3	0.6	0	431	350,000	△ 349,997	0.0
7 諸支出金	19,024	14,155	74.4	0	4,869	23,759	△ 9,605	59.6
8 予備費	10,000	0	0.0	0	10,000	0	0	—
歳 出 合 計	16,818,398	16,484,106	98.0	3,993	330,300	16,485,822	△ 1,717	100.0

支出済額は16,484,106千円で、予算現額に対する割合は98.0%となっている。

支出済額は、前年度に比べ1,717千円減少している。これは主に、国民健康保険事業費納付金が198,557千円(4.5%)、保険給付費が156,124千円(1.4%)増加したものの、基金積立金が349,997千円(100.0%)減少したことによるものである。

支出済額の主なものは、保険給付費11,566,358千円、国民健康保険事業費納付金4,598,472千円である。

保険給付費は、主に療養諸費9,948,017千円、高額療養費1,572,250千円、出産育児諸費41,976千円であり、前年度に比べ156,124千円(1.4%)増加している。

療養諸費は、一般・退職被保険者等の疾病、負傷に対する保険者負担の費用である被保険者療養給付費と療養の給付を受けないもの(柔道整復、あんま、マッサージ、はり、灸等)の費用、資格証明書交付者等(10割受診者)への保険者負担費用である療養費、国保連合会に対する診療報酬明細等の審査に係る手数料である審査支払手数料である。

高額療養費は、同じ世帯の人が同じ月内に医療機関で限度額を超えて一部負担金を支払ったときに、その超えた分を払い戻す高額療養費と、医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合算し年度の限度額を超えた場合、その超えた分を払い戻す高額介護合算療養費である。

出産育児諸費は、国保被保険者が出産したときに、世帯主に対して出産育児一時金を支給するものである。

国民健康保険事業費納付金4,598,472千円は、平成30年度からの制度改正によるもので、県内の医療費を推計し、その保険給付費に充てるため市町村ごとの国保事業費納付金の額を県が決定し、市町村が県へ納付するものであり、前年度に比べ198,557千円(4.5%)増加している。

保健事業費127,142千円は、疾病予防費51,387千円及び特定健康診査等事業費75,755千円であり、前年度に比べ485千円(0.4%)減少している。

疾病予防費は、主に疾病予防事業30,980千円及び医療費適正化推進事業17,812千円であり、特定健康診査等事業費は、特定健診事業65,866千円及び特定保健指導事業9,889千円である。

なお、「第4期特定健康診査及び特定保健指導」の変更に伴う健康管理システム改修において、年度内の完了が困難となったことから特定健康診査等事業費3,993千円を繰越明許費として翌年度へ繰り越している。

不用額は330,300千円で、主なものは保険給付費281,257千円、保健事業費26,742千円である。

予算の流用は、9件(31,314千円)行われている。

エ 国民健康保険の加入状況

国民健康保険加入状況は、次のとおりである。

国民健康保険加入状況

区 分	5 年度	4 年度	増 減
加 入 世 帯 数 (世帯)	18,641	19,073	△ 432
被 保 険 者 数 (人)	28,580	29,856	△ 1,276

※八代市全体 令和5年度末 世帯数 57,831世帯 人口 120,852人
令和4年度末 世帯数 57,406世帯 人口 122,015人

本年度末における加入世帯数は18,641世帯で、前年度に比べ432世帯減少し、被保険者数は28,580人で、前年度に比べ1,276人の減少となっている。

超高齢社会の到来や医療技術の高度化等による医療費の増大など、国民健康保険の構造的な課題に対し、国保制度の財政安定化を図るため、国保制度改革が行われ、平成30年4月から県を財政運営の責任主体とした財政基盤の強化を図り、事業の標準化や効率化等を行うこととなった。

今後も、医療費適正化に向けて、国民健康保険税の適正課税による税収の確保や、特定健診・特定保健指導等の保健事業推進、ジェネリック医薬品の利用向上等による医療費の抑制に取り組む、引き続き国民健康保険事業の安定的な財政運営に努めていただきたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

高齢者医療費を中心に国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度とするため、75歳以上及び65歳以上で一定の障がいがある人を対象に平成20年4月に創設された他の保険から独立した医療制度であり、「熊本県後期高齢者医療広域連合」が主体となり制度を運営している。

団塊の世代が75歳以上となることに伴い、医療費の増大が見込まれることから、現役世代の負担（支援金）を抑え、国民皆保険制度を維持していくため、令和4年10月から、一定以上所得のある世帯の窓口負担割合を2割とする見直しが行われている。

ア 決算の概要

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
5年度	2,259,587	2,162,507	2,118,611	43,896	0	43,896	2,276
4年度	2,160,653	2,135,954	2,094,335	41,619	0	41,619	3,473

予算現額 2,259,587 千円に対して、歳入決算額 2,162,507 千円、歳出決算額 2,118,611 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 43,896 千円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支は 43,896 千円の黒字となっている。

また、この実質収支から前年度の実質収支 41,619 千円を差し引いた単年度収支は 2,276 千円の黒字となっている。

イ 歳入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳 入 状 況

(単位：千円、%)

区 分	5年度				4年度		比較増減	前年 度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 後期高齢者医療保険料	1,506,809	1,412,084	93.7	65.3	1,406,348	65.8	5,736	100.4	2,185	13,518
2 使用料及び手数料	227	245	108.0	0.0	237	0.0	8	103.3	0	0
3 繰入金	695,147	667,037	96.0	30.8	649,638	30.4	17,399	102.7	0	0
4 繰越金	1,000	41,619	4,161.9	1.9	38,145	1.8	3,474	109.1	0	0
5 諸収入	56,404	41,522	73.6	1.9	33,512	1.6	8,010	123.9	0	0
6 広域連合支出金	—	—	—	0.0	8,074	0.4	△ 8,074	皆減	0	0
歳 入 合 計	2,259,587	2,162,507	95.7	100.0	2,135,954	100.0	26,553	101.2	2,185	13,518

後期高齢者医療制度では、医療費総額から窓口で支払う一部負担金（所得により1割、2割又は3割）を引いた額（給付費）の約1割が被保険者の保険料となっている。なお、残りの9割のうち約5割を公費（国：県：市＝4：1：1）、約4割を健保組合など医療保険者からの後期高齢者支援金で賄うこととなっている。

収入済額は2,162,507千円で、予算現額に対する割合は95.7%となっている。

収入済額を款別構成比率で見ると、後期高齢者医療保険料が1,412,084千円で収入済額の65.3%（前年度65.8%）を占め、次いで繰入金が667,037千円で30.8%（同30.4%）を占めている。

収入済額は、前年度に比べ26,553千円（1.2%）の増加となっている。これは主に、繰入金が17,399千円（2.7%）、諸収入が8,010千円（23.9%）増加したことによるものである。

本年度の後期高齢者医療保険料は1,412,084千円で、前年度に比べ5,736千円（0.4%）の増加となっている。

後期高齢者医療保険料は、被保険者一人ひとりにかかる「均等割額」と、被保険者の所得に応じて算定する「所得割額」を合わせた金額である。

後期高齢者医療保険料の収入状況・徴収率の推移は、次のとおりである。

後期高齢者医療保険料の収入状況

（単位：千円）

調定年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
30年度以前分	90	22	8	60
元年度	1,105	274	242	589
2年度	1,410	114	844	452
3年度	2,308	527	1,090	691
4年度	8,242	3,464	0	4,899
滞納繰越分計	13,156	4,401	2,185	6,691
5年度	1,413,097	1,407,682	0	6,826
合計	1,426,253	1,412,084	2,185	13,518

※収入済額には還付未済額1,533千円（現年度1,412千円、過年度121千円）が含まれている。

後期高齢者医療保険料の徴収率の推移

(単位：%)

項 目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
特 別 徴 収		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
普通徴収	現年課税分	98.0	98.4	98.7	98.4	98.7
	滞納繰越分	42.0	50.6	49.4	37.8	33.5
合 計		99.1	99.2	99.2	99.0	99.0

※特別徴収は年金からの徴収、普通徴収は納付書により徴収するものである。

後期高齢者医療保険料の徴収率は99.0%であり、前年度と同率となっている。

特別徴収においては、毎年100.0%となっており、普通徴収においては、現年度分98.7%で前年度に比べ0.3ポイント増加し、滞納繰越分33.5%で前年度に比べ4.3ポイント減少している。

繰入金667,037千円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ17,399千円(2.7%)増加しており、その状況は次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

(単位：千円)

区分	5年度 (A)			4年度 (B)			増減 (A) - (B)		
	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額
事 務 費	79,594	72,601	6,993	76,372	70,132	6,241	3,221	2,469	752
保険基盤安定繰入金	587,443	587,443	—	573,265	573,265	—	14,177	14,177	—
合 計	667,037	660,043	6,993	649,638	643,397	6,241	17,399	16,646	752

繰入金667,037千円のうち、法律によって一般会計が負担することとされている法定内繰入金660,043千円の内訳は、保険料の軽減額を県(4分の3負担)及び市(4分の1負担)で補うための保険基盤安定繰入金としての587,443千円、保険料の徴収等の市で行う後期高齢者医療事務に要する経費としての事務費72,601千円である。法定外繰入金6,993千円は、はりきゅう等施設利用助成に要する経費である。

不納欠損額は、後期高齢者医療保険料2,185千円で、204件(46人)である。高齢者の医療の確保に関する法律第160条(2年の消滅時効)の規定に基づき、不納欠損処分されている。

収入未済額13,518千円は、後期高齢者医療保険料であり、前年度(13,191千円)に比べ327千円(2.5%)増加している。

熊本県後期高齢者医療広域連合には、医療保険分として収入済額のみを負担金として支出することとなっているが、被保険者間の負担の公平及び財源確保の観点から、引き続き収入未済額の解消になお一層取り組んでいただきたい。

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

(単位：千円、%)

区 分	5 年 度					4 年 度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	84,527	80,932	95.7	0	3,595	86,748	△ 5,816	93.3
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,116,866	1,997,386	94.4	0	119,480	1,976,480	20,906	101.1
3 保健事業費	53,972	39,301	72.8	0	14,671	29,595	9,707	132.8
4 諸支出金	3,222	992	30.8	0	2,230	1,513	△ 520	65.6
5 予備費	1,000	0	0.0	0	1,000	0	0	—
歳 出 合 計	2,259,587	2,118,611	93.8	0	140,976	2,094,335	24,276	101.2

支出済額は2,118,611千円で、予算現額に対する割合は93.8%となっている。

支出済額は、前年度に比べ24,276千円(1.2%)増加している。これは主に、後期高齢者医療広域連合納付金が20,906千円(1.1%)、保健事業費が9,707千円(32.8%)増加したことによるものである。

支出済額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1,997,386千円である。

熊本県後期高齢者医療広域連合に対しては、これとは別に、一般会計(民生費の社会福祉総務費)から、法に基づく医療費の公費負担分(市12分の1)として、療養給付費1,977,990千円、広域連合の規約に基づく広域連合の経費(構成市町村で負担)として、共通経費79,394千円を支出している。

不用額は140,976千円で、主なものは後期高齢者医療広域連合納付金119,480千円である。

予算の流用は、4件(757千円)行われている。

エ 後期高齢者医療被保険者の状況

後期高齢者医療被保険者の状況は、次のとおりである。

後期高齢者医療被保険者の状況

区 分		5年度	4年度	増 減
人 口 (人)		120,852	122,015	△ 1,163
対 人 口 比 (%)		19.3	18.7	0.6
被 保 険 者 数 (人)		23,372	22,851	521
内 訳	75 歳 以 上 (人)	22,973	22,395	578
	障害認定者 (65歳以上75歳未満) (人)	399	456	△ 57

※障害認定者とは、65才以上75才未満であって、熊本県後期高齢者医療広域連合から政令に基づき、障害の状態にある旨の認定を受けた者である。

被保険者数は23,372人（対人口比19.3%）で、その内訳は75歳以上が22,973人、障害認定者（65歳以上75歳未満）が399人となっている。

今後の高齢化の進展により被保険者は年々増加し、それに伴い医療費の増大が見込まれる。

後期高齢者医療保険料収入等の歳入確保とともに、後期高齢者健診の啓発などを通じて医療費抑制に努め、安定した健全な財政運営を図っていただきたい。

(4) 介護保険特別会計

介護保険制度は、高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護の長期化など、介護の必要性や重要性がますます高まる一方で、介護する家族の高齢化や核家族化の進行など、介護を支えてきた家族をめぐる状況も変化してきている時代を迎え、介護が必要となった高齢者の介護やその家族を社会全体で支え合い、介護が必要な高齢者が心身の状況や生活環境等に応じてサービスを選択し、できる限り在宅で自立した日常生活を送ることを目的として平成12年4月から開始された。

介護保険は、40歳以上の人を被保険者とし、被保険者が介護を必要とする状態と認定された場合等に介護給付等の保険給付を行う社会保険であり、国・県・市の公費負担のほか、保険料、社会保険診療報酬支払基金からの交付金等で賄われている。

本年度は、「八代市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」（令和3年度～令和5年度）の最終年度である。

ア 決算の概要

介護保険特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
5年度	14,997,612	16,717,946	14,696,921	2,021,025	0	2,021,025	251,130
4年度	15,178,805	16,157,777	14,387,883	1,769,894	0	1,769,894	560,587

予算現額 14,997,612 千円に対して、歳入決算額 16,717,946 千円、歳出決算額 14,696,921 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 2,021,025 千円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支は 2,021,025 千円の黒字となっている。

また、この実質収支から前年度の実質収支 1,769,894 千円を差し引いた単年度収支は 251,130 千円の黒字となっている。

イ 歳入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	5 年度				4 年度		比較増減	前年 度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成 比	収入済額	構成 比				
1 保険料	2,679,448	2,906,389	108.5	17.4	2,917,607	18.1	△ 11,218	99.6	11,895	34,909
2 分担金及び負担金	390	218	56.0	0.0	263	0.0	△ 45	83.0	0	0
3 使用料及び手数料	600	427	71.2	0.0	516	0.0	△ 89	82.8	0	0
4 支払基金交付金	3,851,035	3,797,241	98.6	22.7	3,724,386	23.1	72,855	102.0	0	0
5 国庫支出金	3,830,806	3,847,101	100.4	23.0	3,964,727	24.5	△ 117,626	97.0	0	0
6 県支出金	2,038,412	2,013,010	98.8	12.0	2,005,190	12.4	7,820	100.4	0	0
7 財産収入	14	13	96.0	0.0	41	0.0	△ 27	32.9	0	0
8 繰入金	2,431,684	2,376,478	97.7	14.2	2,332,018	14.4	44,460	101.9	0	0
9 繰越金	164,316	1,769,894	1,077.1	10.6	1,209,306	7.5	560,587	146.4	0	0
10 諸収入	907	7,174	790.9	0.0	3,722	0.0	3,451	192.7	0	1,044
歳入合計	14,997,612	16,717,946	111.5	100.0	16,157,777	100.0	560,168	103.5	11,895	35,953

介護保険制度は、公費 50%、保険料 50%で運営されており、公費 50%の内訳は、国 25% (施設等給付の場合は 20%)、県 12.5% (同 17.5%)、市町村 12.5%となっている。

また、保険料 50%は、人口比に基づき設定されるが、基本的には 65 歳以上の被保険者 (第 1 号被保険者) の保険料は 23%、40 歳から 64 歳までの被保険者 (第 2 号被保険者) は 27%となっている。

収入済額は 16,717,946 千円で、予算現額に対する割合は 111.5%となっている。

収入済額を款別構成比率で見ると、国庫支出金が 3,847,101 千円で収入済額の 23.0% (前年度 24.5%) を占め、次いで支払基金交付金が 3,797,241 千円で 22.7% (前年度 23.1%)、保険料が 2,906,389 千円で 17.4% (同 18.1%)、繰入金が 2,376,478 千円で 14.2% (同 14.4%)、県支出金が 2,013,010 千円で 12.0% (同 12.4%) を占めている。

収入済額は、前年度に比べ 560,168 千円 (3.5%) の増加となっている。これは主に、国庫支出金が 117,626 千円 (3.0%) 減少したものの、繰越金が 560,587 千円 (46.4%) 増加したことによるものである。

保険料 2,906,389 千円は、第 1 号被保険者 (65 歳以上) 保険料である。

本市の保険料の基準額は、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間の介護サービス費用の見込額を基に算出した基準額から割り出されたもので、基準月額は 6,500 円であり、この基準額に基づき 9 段階の保険料額を定めている。

保険料の収入未済額は 34,909 千円で、前年度 (40,577 千円) に比べ 5,668 千円 (14.0%)

減少している。

介護保険料の収入状況・徴収率の推移は、次のとおりである。

介護保険料の収入状況

(単位：千円)

調定年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
30年度以前分	1,488	232	434	822
元年度	1,842	256	636	950
2年度	5,127	643	2,742	1,743
3年度	14,309	2,243	8,084	3,983
4年度	17,809	4,444	0	13,373
滞納繰越分計	40,576	7,818	11,895	20,871
5年度	2,910,128	2,898,571	0	14,038
合計	2,950,704	2,906,389	11,895	34,909

※収入済額には還付未済額2,490千円（現年度2,482千円、過年度8千円）が含まれている。

介護保険料の徴収率の推移

(単位：%)

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
特別徴収	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
普通徴収	現年課税分	87.9	90.3	91.9	92.8	94.3
	滞納繰越分	20.4	22.1	18.0	24.5	19.3
合計	97.3	97.6	97.9	98.3	98.5	

※特別徴収は年金からの徴収、普通徴収は納付書により徴収するものである。

介護保険料の徴収率は98.5%であり、前年度に比べ0.2ポイント増加している。年金から天引きされる特別徴収においては毎年100.0%となっており、また、市の個別徴収である普通徴収においては、現年度分94.3%で前年度に比べ1.5ポイント増加しており、滞納繰越分19.3%で前年度に比べ5.2ポイント減少している。

支払基金交付金は、各医療保険者から社会保険診療報酬支払基金に納付された40歳以上65歳未満の被保険者（第2号被保険者）の保険料について、社会保険診療報酬支払基金から各保険者に定率で交付されるものである。

支払基金交付金3,797,241千円は、保険給付費の27%に相当する介護給付費交付金3,717,671千円及び介護予防事業に要した費用の27%に相当する地域支援事業支援交付金79,570千円である。

国庫支出金3,847,101千円は、国庫負担金2,571,035千円及び国庫補助金1,276,066千円である。

国庫負担金 2,571,035 千円は、介護サービスに要した費用の利用者負担 1 割（一定以上所得者は、2 割又は 3 割）を除く保険給付費の 20%（施設サービス等に係る給付費については 15%）が交付されるものである。

国庫補助金 1,276,066 千円は、調整交付金 1,104,713 千円、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）60,839 千円、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）71,987 千円、保険者機能強化推進交付金 16,003 千円、介護保険保険者努力支援交付金 20,049 千円、介護保険特別補助金（介護保険事業費補助金）2,475 千円である。

調整交付金 1,104,713 千円は、後期高齢者の加入割合や、被保険者の所得段階別の加入割合等に応じて、市町村ごとの介護保険財政の格差を是正するものである。

地域支援事業交付金 132,826 千円は、介護予防・日常生活支援総合事業に要した費用の 25%、包括的支援事業・任意事業に要した費用の 38.5%が交付されるものである。

保険者機能強化推進交付金 16,003 千円は、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進する交付金であり、平成 29 年地域包括ケア強化法で創設されたものである。

介護保険保険者努力支援交付金 20,049 千円は、令和 2 年度から創設された交付金であり、介護保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金と区分して創設され、介護予防・健康づくりに対する取組を重点的に評価して交付されるものである。

介護保険特別補助金（介護保険事業費補助金）2,475 千円は、令和 6 年度介護保険制度改正（介護保険料の多段階化等）に伴う各種帳票の変更や集計処理方法の見直し等、制度改正に必要なシステム改修に要する費用の 2 分の 1 が補助されるものである。

県支出金 2,013,010 千円は、県負担金 1,938,992 千円及び県補助金 74,018 千円であり、前年度に比べ 7,820 千円（0.4%）増加している。

県負担金 1,938,992 千円は、保険給付費の 12.5%（施設サービス等に係る給付費については 17.5%）を負担する介護給付費県負担金であり、県補助金 74,018 千円は、介護予防事業に要した費用の 12.5%、包括的支援事業・任意事業に要した費用の 19.25%が交付される地域支援事業交付金である。

繰入金 2,376,478 千円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ 44,460 千円（1.9%）増加しており、その状況は次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

(単位：千円)

区分	5年度 (A)			4年度 (B)			増減 (A) - (B)		
	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額
介護給付費	1,714,636	1,714,636	—	1,694,830	1,694,830	—	19,806	19,806	—
地域支援事業	68,848	68,848	—	72,307	72,307	—	△ 3,460	△ 3,460	—
低所得者保険料軽減	249,124	249,124	—	259,728	259,728	—	△ 10,604	△ 10,604	—
人件費	203,919	203,919	—	191,115	191,115	—	12,804	12,804	—
事務費	139,951	139,951	—	114,037	114,037	—	25,914	25,914	—
合計	2,376,478	2,376,478	—	2,332,018	2,332,018	—	44,460	44,460	—

繰入金 2,376,478 千円は、全て法律によって一般会計が負担することとされている法定内繰入金である。

その内訳は、保険給付費の 12.5%である介護給付費繰入金 1,714,636 千円、地域支援事業の介護予防事業に要する費用の 12.5%と包括的支援事業及び任意事業に要する費用の 19.25%である地域支援事業繰入金 68,848 千円、第 1 号被保険者の低所得者保険料軽減分である低所得者保険料軽減繰入金 249,124 千円、制度運営のための人件費及び事務費に充当する分として繰り入れられた 343,870 千円である。

諸収入の 7,174 千円は、交通事故等で加害者が負担する第三者納付金 6,028 千円、会計年度任用職員雇用保険料 356 千円、第 1 号被保険者延滞金 210 千円が主なものである。

不納欠損額は、介護保険料 11,895 千円で 2,380 件 (315 人) である。介護保険法第 200 条第 1 項 (2 年の消滅時効) の規定に基づき不納欠損処分されている。

介護保険料は、消滅時効が 2 年であることから、2 年を超えて未納である場合は徴収権が消滅し回収できなくなる。

債権の管理については、今後も引き続き厳密な調査によって厳正かつ慎重な事務処理に努めていただきたい。

収入未済額 35,953 千円は、保険料の介護保険料 34,909 千円、諸収入の 1,044 千円で、前年度 (41,848 千円) に比べ 5,895 千円 (14.1%) 減少している。これは主に、介護保険料が 5,668 千円 (14.0%) 減少したことによるものである。

諸収入の収入未済額は、高額医療合算介護サービス返還金 1,044 千円である。

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

(単位：千円、%)

区 分	5 年 度					4 年 度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	368,248	347,586	94.4	0	20,662	306,809	40,777	113.3
2 保険給付費	13,956,000	13,730,090	98.4	0	225,910	13,566,038	164,053	101.2
3 地域支援事業費	504,896	451,854	89.5	0	53,042	479,051	△ 27,197	94.3
4 基金積立金	14	13	96.0	0	1	41	△ 27	32.9
5 諸支出金	168,454	167,378	99.4	0	1,076	35,945	131,433	465.6
歳 出 合 計	14,997,612	14,696,921	98.0	0	300,691	14,387,883	309,037	102.1

支出済額は14,696,921千円で、予算現額に対する割合は98.0%となっている。

支出済額は、前年度に比べ309,037千円(2.1%)増加している。これは主に、保険給付費が164,053千円(1.2%)、諸支出金が131,433千円(365.6%)増加したことによるものである。

支出済額の主なものは、保険給付費13,730,090千円、地域支援事業費451,854千円、総務費347,586千円である。

保険給付費13,730,090千円は、主に居宅・施設介護サービスなどの介護サービス給付費12,630,772千円、介護予防サービス給付費300,532千円、介護サービス利用者の経済的な負担を軽減する高額介護サービス費323,212千円、特定入所者介護サービス費410,624千円であり、前年度に比べ164,053千円(1.2%)増加している。

地域支援事業費451,854千円は、介護予防・日常生活支援総合事業費267,805千円及び包括的支援事業・任意事業費184,048千円であり、前年度に比べ27,197千円(5.7%)減少している。

諸支出金167,378千円は、国県返還金164,315千円及び保険料還付金3,063千円であり、前年度に比べ131,433千円(365.6%)増加している。

不用額は300,691千円で、主なものは保険給付費225,910千円、地域支援事業費53,042千円である。

予算の流用は、11件(32,977千円)行われている。

介護給付費準備基金の本年度末の現在高は739,540千円となっており、前年度(739,527千円)に比べ、13千円増加している。

エ 介護保険被保険者及び認定者の状況

介護保険被保険者及び認定者の状況等は、次のとおりである。

介護保険被保険者及び認定者の状況

項 目	被保険者				認定者				
	人 数 (A) (人)		対人口比 (%)		人 数 (B) (人)		出現率 (B/A) (%)		
	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	
65歳以上	42,439	42,563	35.1	34.9	8,236	8,235	19.4	19.3	
内 訳	65歳以上75歳未満	18,699	19,466	15.5	16.0	758	777	4.1	4.0
	75歳以上	23,740	23,097	19.6	18.9	7,478	7,458	31.5	32.3
40歳以上65歳未満	37,333	37,816	30.9	31.0	121	126	0.3	0.3	
合 計	79,772	80,379	66.0	65.9	8,357	8,361	10.5	10.4	

※八代市全体 令和5年度末人口 120,852 人

令和4年度末人口 122,015 人

要支援及び要介護別認定者数

(単位：人)

年度	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
5年度	724	1,481	1,388	1,508	1,256	1,242	758	8,357
4年度	747	1,428	1,520	1,436	1,283	1,261	686	8,361
3年度	740	1,447	1,464	1,532	1,333	1,259	715	8,490

被保険者数は 79,772 人（対人口比 66.0%）で、その内訳は 65 歳以上が 42,439 人（同 35.1%）、40 歳以上 65 歳未満が 37,333 人（同 30.9%）となっている。また、要支援及び要介護の認定者は 8,357 人（出現率 10.5%）で、65 歳以上の区分で 8,236 人（同 19.4%）、40 歳以上 65 歳未満の区分で 121 人（同 0.3%）となっている。

以上が、令和 5 年度介護保険特別会計の決算状況である。

本市の高齢者人口は令和 3 年にピークを迎えたものの、後期高齢者は令和 17 年度まで増加すると予測されている。

医療・介護双方の支援を必要とする高齢者がますます増加することが見込まれる中、地域の実情に応じた高齢者福祉サービスの提供体制を構築することが求められ、令和 6 年 3 月に、「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進を図るため、令和 6 年度から令和 8 年度までを計画期間とする「八代市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」が策定された。

この期間では、65 歳以上の被保険者については、介護保険料の段階区分を 9 段階から 13 段階に変更し、所得に応じた負担の公平性を踏まえ、低所得者の保険料負担軽減に配慮すると

ともに、介護保険料基準額については、介護保険財政の繰越金や準備基金の状況等を踏まえ、保険料の抑制等を図るため基準月額を500円引き下げ6,500円から6,000円に改定している。

今後、団塊の世代が後期高齢者となることにより、ますます介護サービス利用者増が見込まれる中、更なる徴収努力により収入未済額の縮減に努めて財源確保を図り、引き続き、円滑で持続可能な介護保険制度の安定的な事業運営に向け努力していただきたい。

(5) 農業集落排水処理施設事業特別会計

農業集落排水処理施設事業は、農業用排水の水質保全や農村の生活環境改善、農業用排水施設の機能維持を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する農村集落における汚水処理施設整備事業として生産性の高い農業の実現や活力ある農村社会の形成を目的としており、本市においては、東陽地区、泉地区で事業が行われている。

本年度の決算は、令和6年4月1日から地方公営企業法の一部(財務規定)を適用し、官公庁方式の会計(現金主義・単式簿記)である「農業集落排水処理施設事業特別会計」を、公営企業会計(発生主義・複式簿記)の「下水道事業会計」と統合したことにより、令和6年3月31日までの「打ち切り決算」となっている。

そのため、出納整理期間(令和6年4月1日から同年5月31日)中の歳入歳出は含まれていない。

地方公営企業法の一部適用の背景としては、平成31年1月の総務大臣通知「公営企業会計の適用の更なる推進について」により、法非適用企業について公営企業会計を適用するよう推進され、「令和5年度末までに移行するように」との要請が行われており、近年施設の老朽化、人口減少等による料金収入の減少等、経営環境の厳しさを増している中で、自らの経営状況と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められているため、経営成績や財政状態など自らの経営状況のよりの確な把握が可能となるように公営企業法を適用し、公営企業会計に移行することとなったものである。

ア 決算の概要

農業集落排水処理施設事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

なお、表中、上段括弧書は通年決算見込額である。

(単位：千円)

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
5年度		(93,530)	(85,764)	(7,766)		(7,766)	(7,766)
	94,007	90,327	80,307	10,020	0	10,020	10,020
4年度	92,332	88,194	84,454	3,740	3,740	0	0

予算現額 94,007 千円に対して、歳入決算額 90,237 千円、歳出決算額 80,307 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 10,020 千円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支は 10,020 千円の黒字となり、「八代市下水道事業会計」へ統合されている。

また、この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 10,020 千円の黒字となっている。

イ 歳入

歳入の状況は、次のとおりである。

なお、表中、上段括弧書は通年決算見込額である。

歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	5年度				4年度		比較増減	前年度比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	収入済額	予算現額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 分担金及び負担金	200	200	100.0	0.2	100	0.1	100	200.0	0	0
2 使用料及び手数料		(37,911)	(98.9)	(40.5)			(1,787)	^(104.9)		(3,193)
	38,336	34,708	90.5	38.4	36,124	41.0	△ 1,417	96.1	258	6,396
3 繰入金	42,228	42,228	100.0	46.8	40,035	45.4	2,193	105.5	0	0
4 繰越金	3,741	3,740	100.0	4.1	0	0.0	3,740	皆増	0	0
5 諸収入	2	52	2,575.0	0.1	35	0.0	17	148.4	0	0
6 市債	9,500	9,400	98.9	10.4	11,900	13.5	△ 2,500	79.0	0	0
歳入合計		(93,530)	(99.5)				(5,336)	^(106.1)		(3,193)
	94,007	90,327	96.1	100.0	88,194	100.0	2,133	102.4	258	6,396

収入済額は90,327千円で、予算現額に対する割合は96.1%となっている。

収入済額を款別構成比率で見ると、繰入金が42,228千円で収入済額の46.8%（前年度45.4%）を占め、次いで使用料及び手数料が34,708千円で38.4%（同41.0%）、市債が9,400千円で10.4%（同13.5%）を占めている。

収入済額は、前年度に比べ2,133千円（2.4%）の増加となっている。これは、市債が2,500千円（21.0%）、使用料及び手数料が1,417千円（3.9%）減少したものの、繰越金が3,740千円（皆増）、一般会計からの繰入金が2,193千円（5.5%）増加したことによるものである。

使用料及び手数料34,708千円は、主に農業集落排水処理施設使用料34,685千円であり、前年度に比べ1,417千円（3.9%）の減少となっているが、これは、前述のとおり令和6年3月31日で打ち切り決算となったことによるものである。これにより、従来の出納整理期間における収入は、令和6年4月1日から下水道事業における収入となっている。

安定的な事業経営を行うためには、適正な使用料設定による経費の回収が必要不可欠であり、一般会計からの繰入金削減を図るためには、受益者負担の原則に基づき、使用者が負担すべき経費の100%を使用料で回収する必要があるが、経費回収率を100%にすると大幅な改定が必要となり、使用料が著しく高額となる。このことから、令和元年度と令和5年度の2回で、経費回収率を100%とするための改定が行われている。

令和5年度の改定後の使用料金は基本料金2,369円、世帯員割789円、業務料金1,579円、その他料金469円となっている。

農業集落排水処理施設使用料の収入状況・徴収率の推移は、次のとおりである。

農業集落排水処理施設使用料の収入状況

(単位：千円)

調定年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
30年度以前分	560	86	258	216
元年度	668	79	0	589
2年度	571	49	0	522
3年度	544	91	0	453
4年度	751	227	0	524
滞納繰越分計	3,094	532	258	2,304
5年度	38,244	34,152	0	4,093
合 計	41,338	34,684	258	6,396

※上表には電柱等占用料2千円を含まない。

農業集落排水処理施設使用料の徴収率の推移

(単位：%)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
現年課税分	97.5	97.8	98.1	97.9	89.3
滞納繰越分	16.4	22.7	18.9	13.0	17.2
合 計	91.6	92.0	92.1	91.6	83.9

徴収率は現年度分 89.3%、滞納繰越分 17.2%、合計 83.9%で、前年度より 7.7 ポイント減少しているが、これは、前述のとおり令和 6 年 3 月 31 日で打ち切り決算となったことによるものである。

繰入金 42,228 千円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ 2,193 千円 (5.5%) 増加しており、その状況は次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

(単位：千円)

区分	5年度 (A)			4年度 (A)			増減 (A) - (B)		
	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額
分流式下水道等に要する経費	23,814	23,814	—	26,855	26,855	—	△ 3,041	△ 3,041	—
高資本費対策経費	7,754	7,754	—	8,709	8,709	—	△ 955	△ 955	—
建設改良費	20	—	20	186	—	186	△ 166	—	△ 166
下水道事業債の元金償還金	620	—	620	—	—	—	皆増	—	皆増
法適用に伴うもの	10,020	—	10,020	—	—	—	皆増	—	皆増
一般事務事業経費	—	—	—	545	—	545	皆減	—	皆減
工事繰越金	—	—	—	3,740	—	3,740	皆減	—	皆減
合計	42,228	31,568	10,660	40,035	35,564	4,471	2,193	△ 3,996	6,189

繰入金 42,228 千円のうち、総務省が示す繰入基準に基づく基準内繰入金 31,568 千円は、分流式下水道等に要する経費 23,814 千円及び高資本費対策経費 7,754 千円であり、基準外繰入金 10,660 千円は、建設改良費 20 千円、下水道事業債の元金償還金 620 千円、法適用に伴うもの 10,020 千円である。

市債 9,400 千円のうち 8,800 千円は、農業集落排水処理施設事業債の元金償還金を繰り延べ、現在の利用者の負担を和らげ、今後の利用者にも負担を求めるために発行する資本費平準化債で、その他 600 千円は、公営企業会計の適用に要する経費に充当するための公営企業会計適用債である。

農業集落排水処理施設事業債の本年度末の現在高は、9,400 千円発行し、43,269 千円の元金償還を行ったことから、160,354 千円となっており、前年度 (194,223 千円) に比べ、33,869 千円 (17.4%) 減少している。

不納欠損額は 258 千円で、農業集落排水処理施設使用料である。地方自治法第 236 条第 1 項 (消滅時効) の規定に基づき、17 件 (10 人) の不納欠損処分が行われている。

収入未済額は、農業集落排水処理施設使用料 6,396 千円であり、前年度 (3,094 千円) に比べ、3,302 千円 (106.7%) 増加しているが、これは、前述のとおり令和 6 年 3 月 31 日で打ち切り決算となったことによるものである。

下水道事業に統合後も、農業集落排水処理施設利用者間の負担の公平及び財源確保の観点から、徴収率の向上及び収入未済額減少のため一層の取組をしていただきたい。

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

なお、表中、上段括弧書は通年決算見込額である。

歳 出 状 況

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 農業集落排水処理事業費		(39,476)	(82.8)		(8,195)		(4,958)	(114.4)
	47,671	34,019	71.4	0	13,652	34,518	△ 500	98.6
2 公債費	46,336	46,288	99.9	0	48	49,935	△ 3,647	92.7
歳 出 合 計		(85,764)	(91.2)		(8,243)		(1,310)	(101.6)
	94,007	80,307	85.4	0	13,700	84,454	△ 4,147	95.1

支出済額は80,307千円で、予算現額に対する割合は85.4%となっている。

支出済額は、前年度に比べ4,147千円(4.9%)減少している。これは、農業集落排水処理事業費が500千円(1.4%)、公債費が3,647千円(7.3%)減少したことによるものである。

農業集落排水処理事業費は、東陽地区、泉地区の農業集落排水処理施設の維持管理に要する経費である。

不用額は13,700千円で、主なものは需用費6,404千円、委託料5,192千円である。需用費については、電気料が国の負担軽減策のため想定より安価だったことや、突発的な故障等に対応する施設設備修繕の執行がほとんどなかったためであり、委託料については、令和6年3月31日で打ち切り決算となり、従来の出納整理期間における支出が、令和6年4月1日から下水道事業会計における支出となっている。

予算の流用は、1件(27千円)行われている。

エ 施設の状況

当事業の施設状況は、次のとおりである。

農業集落排水処理施設状況

区 分			東陽地区		泉地区		計		
			R5	R4	R5	R4	R5	R4	
世 帯 数	(世帯)	A	807	814	720	736	1,527	1,550	
人 口	(人)	B	1,810	1,864	1,453	1,513	3,263	3,377	
普 及 状 況	対象世帯数	(世帯)	C	567	574	177	171	744	745
	接続戸数	(戸)	D	400	447	133	141	533	588
	水洗化率(世帯数比D/C)	(%)	E	70.5	77.9	75.1	82.5	71.6	78.9
	対象人口	(人)	F	1,281	1,328	377	382	1,658	1,710
	水洗化人口	(人)	G	1,065	1,111	317	325	1,382	1,436
	水洗化率(人口比G/F)	(%)	H	83.1	83.7	84.1	85.1	83.4	84.0

※ 世帯数及び人口は各年度末の住民基本台帳に基づくものである。

農業集落排水処理施設事業は、東陽地区、泉地区で実施されており、水洗化率（人口比）は83.4%（前年度84.0%）で、前年度に比べ0.6ポイント減少している。

東陽地区は83.1%（同83.7%）で、前年度に比べ0.6ポイント、泉地区は84.1%（同85.1%）で前年度に比べ1.0ポイント減少している。

本年度の決算は、令和6年3月31日までの打ち切り決算のため、従来の出納整理期間がないことにより、実質収支、収入未済額、徴収率、歳出不用額等については、通常の決算とは異なったものとなっている。

今後は、地方公営企業法の一部（財務規定）を適用した地方公営企業に移行し、下水道事業と会計統合することから、地方公営企業の経営の基本原則である経済性を発揮して、より一層の経営健全化の確保と経営基盤の強化に努め、長期的に安定した健全で持続可能な農業集落排水処理施設経営に努められるよう期待するものである。

(6) 公共浄化槽等整備推進事業特別会計

公共浄化槽等整備推進事業は、浄化槽処理促進区域において、市町村が設置主体となって浄化槽を整備し、し尿と雑排水(工場排水、雨水その他特殊な排水を除く。)を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とした事業である。

本市においては、東陽地区と泉地区で事業が行われている。

本年度の決算は、令和6年4月1日から地方公営企業法の一部(財務規定)を適用し、官公庁方式の会計(現金主義・単式簿記)である「公共浄化槽等整備推進事業特別会計」を、公営企業会計(発生主義・複式簿記)の「下水道事業会計」と統合したことにより、令和6年3月31日までの「打ち切り決算」となっている。

そのため、出納整理期間(令和6年4月1日から同年5月31日)中の歳入歳出は含まれていない。

地方公営企業法の一部適用の背景については、「農業集落排水処理施設事業特別会計」と同様である。

ア 決算の概要

公共浄化槽等整備推進事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

なお、表中、上段括弧書は通年決算見込額である。

(単位：千円)

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
5年度	52,460	(46,881)	(44,984)	(1,897)	0	(1,897)	(1,897)
		44,102	42,051	2,051		2,051	2,051
4年度	50,675	43,239	43,239	0	0	0	0

予算現額 52,460 千円に対して、歳入決算額 44,102 千円、歳出決算額 42,051 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 2,051 千円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支は 2,051 千円の黒字となり、「八代市下水道事業会計」へ統合されている。

また、この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 2,051 千円の黒字となっている。

イ 歳入

歳入の状況は、次のとおりである。

なお、表中、上段括弧書は通年決算見込額である。

歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	5年度				4年度		比較増減	前年度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現額 対比	構成比	収入済額	構成比				
1 分担金及び負担金	500	100	20.0	0.2	0	0.0	100	皆増	0	0
2 使用料及び手数料	(27,558)	(98.9)	(58.8)				(1,083)	(104.1)		(1,528)
	27,860	25,238	90.6	57.2	26,475	61.2	△ 1,237	95.3	128	3,848
3 国庫支出金	1,874	0	0.0	0.0	0	0.0	0	—	0	459
4 県支出金	—	—	—	—	128	0.3	△ 128	皆減	—	—
5 繰入金	16,922	16,922	100.0	38.4	16,591	38.4	331	102.0	0	0
6 繰越金	1	0	0.0	0.0	0	0.0	0	—	0	0
7 諸収入	3	42	1,401.7	0.1	45	0.1	△ 3	93.9	0	0
8 市債	5,300	1,800	34.0	4.1	0	0.0	1,800	皆増	0	0
歳入合計	(46,881)	(89.4)					(3,642)	(108.4)		(1,528)
	52,460	44,102	84.1	100.0	43,239	100.0	863	102.0	128	4,307

収入済額は44,102千円で、予算現額に対する割合は84.1%となっている。

収入済額を款別構成比率で見ると、使用料及び手数料が25,238千円で収入済額の57.2%（前年度61.2%）を占め、次いで繰入金が16,922千円で38.4%（同38.4%）を占めている。

収入済額は、前年度に比べ863千円（2.0%）の増加となっている。これは主に、使用料及び手数料が1,237千円（4.7%）減少したものの、市債が1,800千円（皆増）増加したことによるものである。

使用料及び手数料25,238千円は、主に公共浄化槽等整備推進事業使用料25,224千円であり、前年度に比べ、1,237千円（4.7%）減少しているが、これは、前述のとおり令和6年3月31日で打ち切り決算となったことによるものである。これにより、従来の出納整理期間における収入は令和6年4月1日から下水道事業における収入となっている。

安定的な事業経営を行うためには、適正な使用料設定による経費の回収が必要不可欠であり、一般会計からの繰入金削減を図るためには、受益者負担の原則に基づき、使用者が負担すべき経費の100%を使用料で回収する必要があるが、経費回収率を100%にすると大幅な改定が必要となり、使用料が著しく高額となる。このことから、令和元年度と令和5年度の2回で、

経費回収率を100%とするための改定が行われている。

令和5年度の改定後の使用料は、一般世帯の基本料金(1件当たり)4,058円、世帯員割(6人以上据置)448円となっており、事業所等の使用料は、各人槽にかかる使用対象経費の100%、公民館・集会所等については、改定使用料の最低額4,058円となっている。

公共浄化槽等整備推進事業使用料の収入状況・徴収率の推移は、次のとおりである。

公共浄化槽等整備推進事業使用料の収入状況

(単位：千円)

調定年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
30年度以前分	324	69	128	127
元年度	308	34	0	274
2年度	295	57	0	238
3年度	254	14	0	241
4年度	390	89	0	301
滞納繰越分計	1,572	263	128	1,181
5年度	27,629	24,962	0	2,668
合計	29,201	25,224	128	3,848

公共浄化槽等整備推進事業使用料の徴収率の推移

(単位：%)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
現年課税分	98.2	98.2	98.7	98.5	90.3
滞納繰越分	39.1	9.9	16.2	16.1	16.7
合計	94.2	93.3	93.8	93.8	86.4

徴収率は現年度分90.3%、滞納繰越分16.7%であり、合計は86.4%で前年度より7.4ポイント減少しているが、これは、前述のとおり令和6年3月31日で打ち切り決算となったことによるものである。

繰入金16,922千円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ331千円(2.0%)増加しており、その状況は、次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

(単位：千円)

区分	5年度(A)			4年度(A)			増減(A)-(B)		
	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額
分流式下水道等に要する経費	5,469	5,469	—	6,397	6,397	—	△ 928	△ 928	—
建設改良費	—	—	—	97	—	97	皆減	—	皆減
人件費等事務費	9,397	120	9,277	10,097	120	9,977	△ 700	0	△ 700
下水道事業債の元金償還金	4	—	4	—	—	—	皆増	—	皆増
法適用に伴うもの	2,052	—	2,052	—	—	—	皆増	—	皆増
合計	16,922	5,589	11,333	16,591	6,517	10,074	331	△ 928	1,259

一般会計繰入金 16,922 千円のうち、総務省が示す繰入基準に基づく基準内繰入金は 5,589 千円で、分流式下水道等に要する経費及び人件費等事務費の一部である。基準外繰入金は 11,333 千円で、その内訳は、人件費等事務費 9,277 千円、法適用に伴うもの 2,052 千円、下水道事業債の元金償還金 4 千円となっている。

市債 1,800 千円のうち 1,200 千円は、泉地区浄化槽整備事業に伴うもので、その他 600 千円は公営企業会計の適用に要する経費に充当するための公営企業会計適用債である。

公共浄化槽等整備推進事業債の令和 5 年度末の現在高は、1,800 千円発行し、5,252 千円の元金償還を行ったことから、63,053 千円となっており、前年度 (66,506 千円) に比べ、3,452 千円 (5.2%) 減少している。

不納欠損額 128 千円は、公共浄化槽等整備推進事業使用料である。地方自治法第 236 条第 1 項 (消滅時効) の規定に基づき、8 件 (4 人) の不納欠損処分が行われている。

収入未済額は 4,307 千円で、公共浄化槽等整備推進事業使用料 3,848 千円が主なものであり、前年度 (1,572 千円) に比べ、2,736 千円 (174.1%) 増加しているが、前述のとおり令和 6 年 3 月 31 日で打ち切り決算となったことによるものである。

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

なお、表中、上段括弧書は通年決算見込額である。

歳 出 状 況

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 公共浄化槽等整備推進事業費		(38,708)	(83.8)		(7,473)		(1,994)	(97.4)
	46,181	35,774	77.5	0	10,407	36,714	△ 940	97.4
浄化槽総務費		(36,846)	(95.9)		(1,588)		(229)	(100.6)
	38,434	33,912	88.2	0	4,522	36,617	△ 2,705	92.6
浄化槽整備費		(1,862)	(24.0)		(5,835)		(1,765)	(1919.6)
	7,747	1,862	24.0	0	5,885	97	1,765	1,917.3
2 公債費	6,279	6,277	100.0	0	2	6,525	△ 248	96.2
歳 出 合 計		(44,984)	(85.7)		(7,476)		(1,745)	(104.0)
	52,460	42,051	80.2	0	10,409	43,239	△ 1,188	97.3

支出済額は42,051千円で、予算現額に対する割合は80.2%となっている。

支出済額は、前年度に比べ1,188千円(2.7%)減少している。これは主に、浄化槽整備費が1,765千円(1817.3%)増加したものの、浄化槽総務費が2,705千円(7.4%)減少したことによるものである。

公債費6,277千円は、公共浄化槽等整備推進事業の長期債償還元金5,252千円、長期債償還利子1,025千円である。

不用額は10,410千円で、主なものは工事請負費4,874千円、委託料3,895千円である。工事請負費については、浄化槽を東陽地区と泉地区においてそれぞれ2基設置予定であったが、設置希望者が予定より少なかったため不用となったものであり、委託料については、令和6年3月31日で打ち切り決算となったことにより、従来の出納整理期間における支出が、令和6年4月1日から下水道事業会計における支出となったためである。

予算の流用は、1件(2千円)行われている。

エ 浄化槽の整備状況

浄化槽の整備状況は、次のとおりである。

公共浄化槽等整備状況

区 分			東陽地区		泉地区		計		
			R5	R4	R5	R4	R5	R4	
世 帯 数	(世帯)	A	807	814	720	736	1,527	1,550	
人 口	(人)	B	1,810	1,864	1,453	1,513	3,263	3,377	
普 及 状 況	対象世帯数	(世帯)	C	240	240	543	565	783	805
	設置済戸数	(戸)	D	131	142	221	254	352	396
	設置率(世帯数比 D/C)	(%)	E	54.6	59.2	40.7	45.0	45.0	49.2
	対象人口	(人)	F	529	536	1,076	1,131	1,605	1,667
	設置済人口	(人)	G	331	346	512	530	843	876
	設置率(人口比 G/F)	(%)	H	62.6	64.6	47.6	46.9	52.5	52.5

※ 世帯数及び人口は各年度末の住民基本台帳に基づくものである。

公共浄化槽等整備推進事業に係る浄化槽の設置については、東陽地区、泉地区で実施されており、浄化槽の設置率(人口比)は52.5%(前年度52.5%)で、前年度と同率となっている。

東陽地区の設置率は62.6%(同64.6%)で2.0ポイントの減少し、泉地区の設置率は47.6%(同46.9%)で0.7ポイント増加している。

本年度の決算は、令和6年3月31日までの打ち切り決算のため、従来の出納整理期間がないことにより、実質収支、収入未済額、徴収率、歳出不用額等については、通常の前年度決算とは異なったものとなっている。

今後は、地方公営企業法の一部(財務規定)を適用した地方公営企業に移行し、下水道事業と会計統合することから、地方公営企業の経営の基本原則である経済性を発揮して、より一層の経営健全化の確保と経営基盤の強化に努められるよう期待するものである。

(7) ケーブルテレビ事業特別会計

ケーブルテレビ事業は、山間部（坂本・東陽・泉地域）の難視聴対策及び情報格差是正を目的に、総務省の補助事業を活用して整備が進められ、平成16年度に東陽地域、平成17年度に泉地域、平成17年度から18年度にかけて坂本地域でケーブルテレビ及びインターネットが供用開始されており、平成28年度からは指定管理者により運営されている。

ア 決算の概要

ケーブルテレビ事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
5年度	61,706	54,991	54,991	0	0	0	0
4年度	47,771	45,908	45,908	0	0	0	0

予算現額 61,706 千円に対して、歳入決算額 54,991 千円、歳出決算額 54,991 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 0 千円であり、実質収支、単年度収支ともに 0 千円となっている。

イ 歳入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	5年度				4年度		比較増減	前年 度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 財産収入	699	700	100.1	1.3	700	1.5	0	100.0	0	0
2 繰入金	61,005	46,450	76.1	84.5	45,208	98.5	1,241	102.7	0	0
3 繰越金	1	0	0.0	0.0	0	0.0	0	—	0	0
4 諸収入	1	7,841	784,097.7	14.3	0	0.0	7,841	皆増	0	0
歳入合計	61,706	54,991	89.1	100.0	45,908	100.0	9,082	119.8	0	0

収入済額は 54,991 千円で、予算現額に対する割合は 89.1%となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、繰入金が 46,450 千円で収入済額の 84.5%（前年度 98.5%）を占めている。

収入済額は、前年度に比べ 9,082 千円（19.8%）の増加となっている。これは主に、諸収入の坂本地域支障移転に伴う補償金 7,841 千円（皆増）が増加したことによるものである。

繰入金 46,450 千円は、一般会計からの繰入金であり、前年度に比べ、1,241 千円（2.7%）増加している。一般会計繰入金は、ケーブルテレビ施設整備事業債の元利償還金に対する地方交付税措置を含め、ケーブルテレビ事業の維持管理費等に要する財源不足額に対し補てんを行うものであり、その状況は、次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

（単位：千円）

区分	5年度（A）			4年度（B）			増減（A）－（B）		
	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額
維持管理費	46,450	—	46,450	45,208	—	45,208	1,241	—	1,241
合 計	46,450	—	46,450	45,208	—	45,208	1,241	—	1,241

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

（単位：千円、%）

区 分	5年度					4年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 ケーブルテレビ事業費	43,829	37,115	84.7	0	6,714	34,143	2,972	108.7
一般管理費	210	75	35.8	0	135	171	△ 96	43.9
施設維持管理費	26,919	24,162	89.8	0	2,757	33,971	△ 9,810	71.1
施設整備費	16,700	12,878	77.1	0	3,822	—	12,878	皆増
2 公債費	11,777	11,776	100.0	0	1	11,766	10	100.1
3 災害復旧費	6,100	6,100	100.0	0	0	—	6,100	皆増
歳 出 合 計	61,706	54,991	89.1	0	6,715	45,908	9,082	119.8

支出済額は54,991千円で、予算現額に対する割合は89.1%となっている。

支出済額は、前年度に比べ9,082千円（19.8%）増加している。これは主に、ケーブルテレビ事業の指定管理委託料の減少により施設維持管理費が9,810千円（28.9%）減少したものの、令和2年7月豪雨災害による坂本地域の復旧工事に伴うケーブルテレビ伝送路支障移転費として施設整備費が12,878千円（皆増）、令和5年6月から7月にかけての梅雨前線豪雨に伴う泉町五家荘地区のケーブルテレビ施設災害復旧費が6,100千円（皆増）増加したことによるものである。

公債費11,776千円は、ケーブルテレビ事業の長期債償還元金11,566千円、長期債償還利子210千円である。

ケーブルテレビ事業債の元金償還が11,566千円行われているため、本年度末の現在高は

72,648千円で、前年度（84,214千円）に比べ、11,566千円（13.7%）減少している。

不用額は6,715千円で、主に施設整備費の3,822千円、施設維持管理費の2,757千円である。

予算の流用は、1件（26千円）行われている。

エ ケーブルテレビ事業の利用状況

ケーブルテレビ及びインターネットの利用状況は、次のとおりである。

ケーブルテレビ及びインターネット利用状況（各年度末）

区 分			5年度	4年度	増 減	
坂 本	世帯数（住民登録世帯数）		A	1,328	1,361	△ 33
	ケーブルテレビ	利用世帯数	B	1,126	1,165	△ 39
		利用率(%)	B/A	84.8	85.6	△ 0.8
	インターネット	利用世帯数	C	0	323	△ 323
		利用率(%)	C/B	0.0	27.7	△ 27.7
東 陽	世帯数（住民登録世帯数）		D	807	814	△ 7
	ケーブルテレビ	利用世帯数	E	688	699	△ 11
		利用率(%)	E/D	85.3	85.9	△ 0.6
	インターネット	利用世帯数	F	0	0	0
		利用率(%)	F/E	0.0	0.0	0.0
泉	世帯数（住民登録世帯数）		G	720	736	△ 16
	ケーブルテレビ	利用世帯数	H	634	644	△ 10
		利用率(%)	H/G	88.1	87.5	0.6
	インターネット	利用世帯数	I	0	0	0
		利用率(%)	I/H	0.0	0.0	0.0
合 計	世帯数（住民登録世帯数）		J	2,855	2,911	△ 56
	ケーブルテレビ	利用世帯数	K	2,448	2,508	△ 60
		利用率(%)	K/J	85.7	86.2	△ 0.5
	インターネット	利用世帯数	L	0	323	△ 323
		利用率(%)	L/K	0.0	12.9	△ 12.9

※世帯数は、住民登録世帯数を利用

※利用世帯数は、各年度末における利用中の一般世帯と事業所の合計（休止中除く）

※インターネット利用率は、ケーブルテレビ利用世帯数に対する利用割合

世帯数は2,855世帯で、前年度（2,911世帯）より56世帯減少しており、その内訳は、坂本地区33世帯、東陽地区7世帯、泉地区16世帯減少となっている。

ケーブルテレビの利用世帯は2,448世帯で、利用率は85.7%であり、利用世帯は、前年度（2,508世帯）より60世帯減少し、利用率は前年度（86.2%）より0.5ポイント減少している。

なお、インターネットについては、令和3年6月の民間の光ブロードバンドサービス開始に伴い、東陽及び泉地区は令和5年3月末、坂本地区は令和6年3月末でサービスを終了している。

(8) 診療所特別会計

診療所事業は、泉地区の住民の健康保持及び医療福祉の増進並びに地域医療の確保を目的に、五家荘地区の歯科を除く全てを診療科目とする椎原診療所、下岳地区の内科・外科・小児科・皮膚科・消化器科を診療科目とする下岳診療所、柿迫地区の歯科診療所が開設され、高齢化が進む山間地域の住民が安心して生活が続けられるよう地域医療が提供されている。

ア 決算の概要

診療所特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	予算現額	決算額		形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
		収入済額	支出済額				
5年度	70,202	62,473	62,473	0	0	0	0
4年度	71,954	68,793	68,793	0	0	0	0

予算現額 70,202 千円に対して、歳入決算額 62,473 円、歳出決算額 62,473 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 0 千円であり、実質収支、単年度収支ともに 0 千円となっている。

イ 歳入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	5年度				4年度		比較増減	前年度比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	収入済額	予算現額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 診療所事業収入	25,476	25,457	99.9	40.7	25,315	36.8	142	100.6	0	0
2 使用料及び手数料	405	570	140.8	0.9	498	0.7	73	114.6	0	0
3 県支出金	15,406	15,694	101.9	25.1	18,278	26.6	△ 2,584	85.9	0	0
4 繰入金	28,895	19,893	68.8	31.8	24,678	35.9	△ 4,785	80.6	0	0
5 繰越金	1	0	0.0	0.0	0	0.0	0	—	0	0
6 諸収入	19	858	4,517.4	1.4	24	0.0	834	3,563.7	0	0
歳入合計	70,202	62,473	89.0	100.0	68,793	100.0	△ 6,320	90.8	0	0

収入済額は 62,473 千円で、予算現額に対する割合は 89.0% となっている。

収入済額を款別構成比率で見ると、診療所事業収入が 25,457 千円で収入済額の 40.7% (同 36.8%) を占め、次いで、繰入金が 19,893 千円で 31.8% (前年度 35.9%)、県支出金が 15,694 千円で 25.1% (同 26.6%) を占めている。

収入済額は、前年度に比べ6,320千円(9.2%)減少している。これは主に、繰入金が4,785千円(19.4%)減少したことによるものである。

診療所事業収入25,457千円は、保険収入21,030千円、一部負担金収入3,574千円、その他診療収入852千円であり、前年度に比べ保険収入は326千円(1.6%)増加し、一部負担金収入は120千円(3.3%)、その他診療収入は63千円(6.9%)減少している。

繰入金19,893千円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ4,785千円(19.4%)減少している。繰入金は、一般会計から診療所運営経費に要する財源不足額に対し補てんを行うものであり、その状況は次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

(単位：千円)

区分	5年度(A)			4年度(B)			増減(A)-(B)		
	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額
管理運営経費	19,893	—	19,893	24,678	—	24,678	△4,785	—	△4,785
合計	19,893	—	19,893	24,678	—	24,678	△4,785	—	△4,785

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

(単位：千円、%)

区 分	5年度					4年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	68,841	61,113	88.8	0	7,728	67,230	△6,117	90.9
一般管理費	53,523	52,695	98.5	0	828	49,929	2,766	105.5
医療費	15,318	8,418	55.0	0	6,900	17,301	△8,883	48.7
2 公債費	1,361	1,360	100.0	0	1	1,563	△203	87.0
歳 出 合 計	70,202	62,473	89.0	0	7,729	68,793	△6,320	90.8

支出済額は62,473千円で、予算現額に対する割合は89.0%となっている。

支出済額は、前年度に比べ6,320千円(9.2%)減少している。これは主に、一般管理費が2,766千円(5.5%)増加したものの、医療費が8,883千円(51.3%)減少したことによるものである。

一般管理費52,695千円は、椎原診療所・下岳診療所・歯科診療所の診療業務などの委託料38,226千円のほか、人件費及び事務費である。

公債費 1,360 千円は、診療所事業の長期債償還元金 1,356 千円、長期債償還利子 4 千円である。

診療所事業債の元金償還が 1,356 千円行われているため、本年度末の現在高は 5,037 千円で、前年度（6,393 千円）に比べ 1,356 千円（21.2%）減少している。

不用額は 7,729 千円で、主に診療所で使用する医薬品等を購入するための需用費 6,515 千円である。

予算の流用は、2 件（669 千円）行われている。

エ 各診療所の利用状況

各診療所の利用状況は、次のとおりである。

各診療所の状況

区 分		5 年度	4 年度	3 年度
椎原診療所	診療日数 (日)	147	139	189
	受入患者数 (人)	955	1,128	1,374
	一日平均 (人)	6.5	8.1	7.3
下岳診療所	診療日数 (日)	98	99	98
	受入患者数 (人)	1,686	1,597	1,822
	一日平均 (人)	17.2	16.1	18.6
泉歯科診療所	診療日数 (日)	49	48	49
	受入患者数 (人)	7	22	38
	一日平均 (人)	0.1	0.5	0.8

各診療所の診療日数及び1日の平均患者数は、椎原診療所は診療日数 147 日で、1 日平均患者数は 6.5 人、下岳診療所は診療日数 98 日で、1 日平均患者数は 17.2 人、泉歯科診療所は診療日数 49 日で、1 日平均患者数は 0.1 人となっている。

(9) 久連子財産区特別会計

財産区は、地域住民の生活に必要な不可欠である地域資源を管理するため設置される地域住民を構成員とする特別地方公共団体であり、本市においては昭和29年に久連子及び椎原財産区が設置され、財産区管理会によって山林の資源管理が行われている。

ア 決算の概要

久連子財産区特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
5年度	2,281	2,080	2,080	0	0	0	0
4年度	278	70	70	0	0	0	△ 46

予算現額 2,281 千円に対して、歳入決算額 2,080 千円、歳出決算額 2,080 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 0 千円であり、実質収支、単年度収支ともに 0 千円となっている。

イ 歳入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	5年度				4年度		比較増減	前年 度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成比	収入済額	構成比				
財産収入	9	8	90.1	0.4	6	8.7	2	132.9	0	0
繰入金	2,272	2,072	91.2	99.6	17	24.9	2,055	11,929.0	0	0
繰越金	—	—	—	—	46	66.4	△ 46	皆減	0	0
歳入合計	2,281	2,080	91.2	100.0	70	100.0	2,010	2,979.0	0	0

収入済額は 2,080 千円で、予算現額に対する割合は 91.2%となっている。

収入済額を款別構成比率で見ると、繰入金が 2,072 千円で 99.6% (前年度 24.9%) を占めている。

収入済額は、前年度に比べ 2,010 千円 (2,879.0%) の増加となっている。これは、繰入金が 2,055 千円 (11,829.0%) 増加したことによるものである。

繰入金 2,072 千円は、久連子財産区基金からの繰入金であり、久連子財産区運営経費に要する財源不足額に対し、補てんを行っている。

久連子財産区基金の本年度末の現在高 2,697 千円は、前年度（4,761 千円）に比べ、2,064 千円減少している。

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	2,181	2,080	95.4	0	101	70	2,010	2979.0
2 予備費	100	0	0.0	0	100	0	0	—
歳 出 合 計	2,281	2,080	91.2	0	201	70	2,010	2979.0

支出済額は 2,080 千円で、予算現額に対する割合は 91.2%となっている。

支出済額は、前年度に比べ 2,010 千円 (2,879.0%) 増加している。これは、総務費の一般会計繰出金事業 2,000 千円 (皆増) が増加したことによるものである。

不用額は 201 千円である。

予算の流用は、1 件 (1 千円) 行われている。

(10) 椎原財産区特別会計

ア 決算の概要

椎原財産区特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	予算現額	決算額		形式 収支	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支	単年度 収支
		収入済額	支出済額				
5年度	238	102	102	0	0	0	0
4年度	234	71	71	0	0	0	△ 30

予算現額 238 千円に対して、歳入決算額 102 千円、歳出決算額 102 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 0 千円であり、実質収支、単年度収支ともに 0 千円となっている。

イ 歳入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳 入 状 況

(単位：千円、%)

区 分	5 年度				4 年度		比較増減	前年 度比	不納 欠損額	収入 未済額
	予算現額	収入済額	予算現 額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 財産収入	7	6	86.5	5.9	5	6.4	1	132.0	0	0
2 繰入金	231	96	41.5	94.1	36	50.4	60	266.9	0	0
3 繰越金	—	—	—	—	31	43.2	△ 31	皆減	0	0
歳 入 合 計	238	102	42.9	100.0	71	100.0	31	143.0	0	0

収入済額は 102 千円で、予算現額に対する割合は 42.9%となっている。

収入済額を款別構成比率で見ると、繰入金が 96 千円で収入済額の 94.1% (前年度 50.4%) を占めている。

収入済額は、前年度に比べ 31 千円 (43.0%) の増加となっている。これは主に、繰入金が 60 千円 (166.9%) 増加したことによるものである。

繰入金 96 千円は、椎原財産区基金からの繰入金であり、椎原財産区運営経費に要する財源不足額に対し、補てんを行っている。

椎原財産区基金の本年度末の現在高 3,464 千円は、前年度 (3,554 千円) に比べ、90 千円減少している。

ウ 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

(単位：千円、%)

区 分	5 年度					4 年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	138	102	73.9	0	36	71	31	143.0
2 予備費	100	0	0.0	0	100	0	0	—
歳 出 合 計	238	102	42.9	0	136	71	31	143.0

支出済額は102千円で、予算現額に対する割合は42.9%となっている。

支出済額は、前年度に比べ31千円(43.0%)増加している。これは、総務費の増加によるものである。

不用額は136千円である。

予算の流用は、1件(1千円)行われている。

財産に関する調書

4 財産に関する調書

財産の令和5年度中の増減及び年度末の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

区分		単位	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高	増 減	備 考
ア	土地	m ²	4,746,217.76	4,719,539.66	△ 26,678.10	(R5年度末現在高内訳) 行政財産 3,798,395.01 普通財産 921,144.65
イ	建物	m ²	528,789.27	531,524.53	2,735.26	(R5年度末現在高内訳) 行政財産 519,931.14 普通財産 11,593.39
ウ	山林	m ²	8,029,465.24	8,029,465.24	0	分収林を除く
	山林 (財産区有林)	m ²	1,913,714.00	1,913,714.00	0	久連子財産区 椎原財産区 (分収林を除く)
エ	有価証券	千円	239,276	239,276	0	株券9社
オ	出資による権利	千円	342,982	342,982	0	23件

※土地については、道路、橋りょう及び河川を含まない。

ア 土地（山林を除く）

土地は、合計で 26,678.10 m²減少しているが、減少の主な理由は、終末処理場における 19,406.22 m²の八代市球技場との重複計上の修正及び日奈久埋立地 4,383.58 m²の社会福祉法人への払下げによるものである。

本年度も台帳精査等による面積修正が見受けられる。財産台帳の整備、異動報告等については、八代市有財産取扱規則に基づき適正な事務処理に努められたい。また、普通財産となっている公有地においては、利活用を図りながら適切な財産管理に努めていただきたい。

イ 建物

建物は、合計で 2,735.26 m²増加している。年度中の増加の主なものは、第七中学校における 1,708.81 m²の錯誤による面積修正及びサンライフ八代における 1,385.51 m²の財産台帳登録漏れの修正である。また、減少の主なものは、旧松陵スポーツセンター（体育館）862.00 m²の解体である。

建物においても、錯誤等による面積修正が見受けられる。土地同様、財産台帳の整備、異動報告等については、八代市有財産取扱規則に基づき適正な事務処理に努め、「八代市公共施設等総合管理計画」に沿って施設の維持管理や長寿命化、建替え等に取り組んでいただきたい。

ウ 山林

山林は、増減はなく、本年度末現在高は8,029,465.24 m²である。

また、財産区財産については、椎原財産区に係る所有林面積に増減はなく469,221.00 m²、立木の推定蓄積量は78.00 m³増の3,200.00 m³、さらに分収林面積においても増減はなく417,400.00 m²で、立木の推定蓄積量は98.00 m³増の3,068.00 m³である。

久連子財産区に係る所有林面積にも増減はなく1,444,493.00 m²、立木の推定蓄積量は212.00 m³増の6,866.00 m³、さらに分収林面積においても増減はなく394,473.00 m²で、立木の推定蓄積量は67.00 m³増の1,906.00 m³となっている。

エ 有価証券

有価証券は全て株券で、増減はなく、本年度末現在高は9社で239,276千円となっている。

オ 出資による権利

出資による権利は、増減はなく、本年度末現在高は23件で342,982千円となっている。

(2) 物 品

(単位：点)

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高	増 減	備 考
物 品	1,053	1,046	△ 7	受入高 19 払出高 26

※物品は、「八代市物品管理規則」第18条第2項の規定により物品出納計算書に記載する物品で、取得価格又は取得評価額が1点100万円以上のものの合計数とした。

※減少の要因となっている払出高26点のうち主なものは、事務用機械器具類8台、消防車6台である。

(3) 債 権

(単位：千円)

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高	増 減	備 考
ア 奨学資金貸付金	22,445	21,311	△ 1,134	
イ 地域総合整備資金貸付金	153,626	355,808	202,182	
ウ 庁舎等案内図広告掲載料	1,200	0	△ 1,200	
エ 市民課窓口ディスプレイ広告掲載料	1,536	1,140	△ 396	
オ 市 民 税 特 徴	616,281	619,101	2,820	
カ 熊本県緑の産業再生プロジェクト 促進事業補助金(資金融通分)	34,104	28,420	△ 5,684	
キ 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	18,412	16,605	△ 1,807	
合 計	847,604	1,042,385	194,781	

※翌年度以降に債務者の支払期限が到来する債権を記載している。

ア 奨学資金貸付金

本年度に支払期限が到来した債権額は5,044千円で、新たに3,910千円の債権が発生し、差引1,134千円の減少となっている。債権現在高は21,311千円である。

イ 地域総合整備資金貸付金

本年度に支払期限が到来した債権額は29,054千円だが繰上償還が54,764千円行われた。新たに286,000千円の債権が発生し、202,182千円の増加となっている。債権現在高は355,808千円である。

ウ 庁舎等案内図広告掲載料

本年度に支払期限が到来した債権額は1,200千円で、新たな債権の発生は無く、1,200千円の減少となっている。債権現在高は0円である。

エ 市民課窓口ディスプレイ広告掲載料

本年度に支払期限が到来した債権額は396千円で、新たな債権の発生は無く、396千円の減少となっている。債権現在高は1,140千円である。

オ 市民税特別徴収分

市民税の年税額を毎年6月から翌年5月までの間で毎月の給与から控除して徴収するものであり、翌年の4・5月分の徴収額である。本年度に支払期限が到来した債権額は616,281千円で、新たに619,101円の債権が発生し、差引2,820千円の増加となっている。債権現在高は619,101千円である。

カ 熊本県緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金（資金融通分）

本年度に支払期限が到来した債権額は5,684千円で、新たな債権の発生は無く、5,684千円の減少となっている。債権現在高は28,420千円である。

キ 災害援護資金貸付金

本年度に支払期限が到来した債権額は、熊本地震に伴う貸付金償還608千円、令和2年7月豪雨に伴う貸付金償還1,199千円で、新たな債権の発生は無く、1,807千円の減少となっている。債権現在高は16,605千円である。

(4) 基金

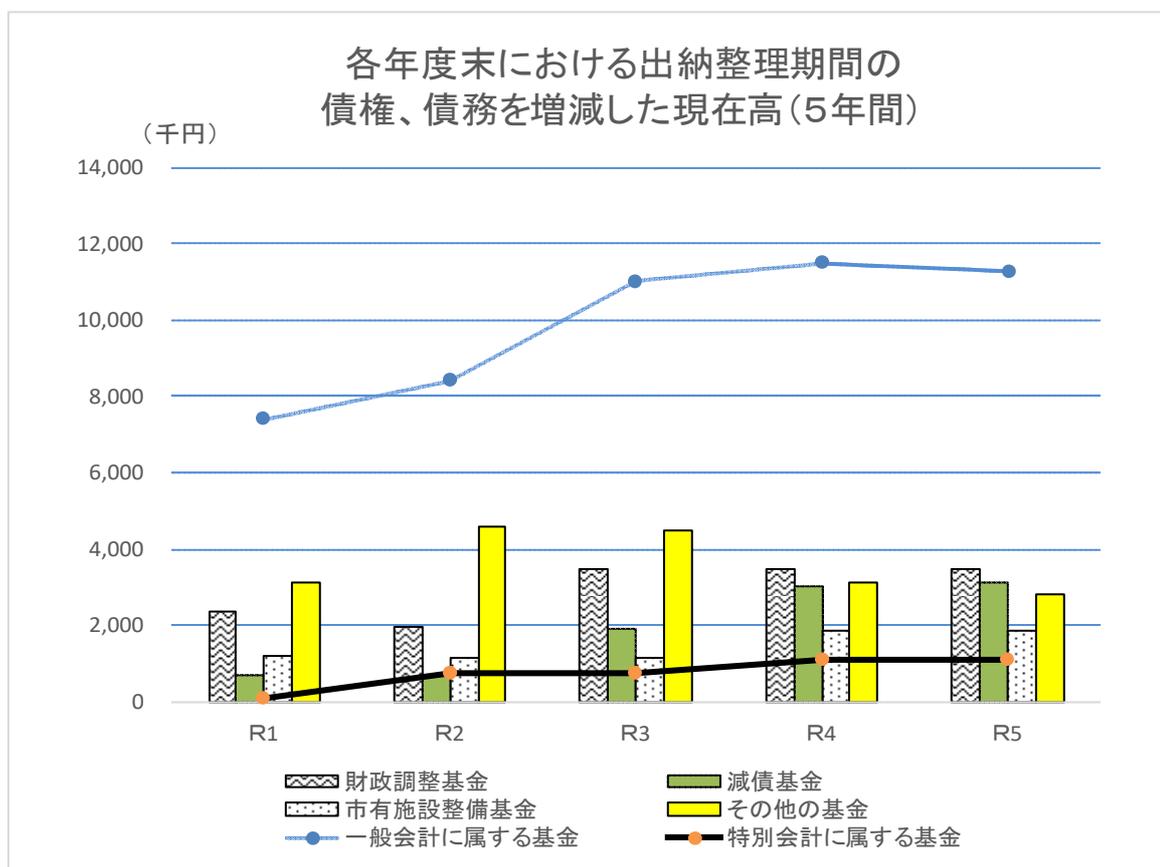
(単位：千円)

区	分	令和4年度末 現在高	令和5年度の増減		増減額	令和5年度末 現在高	出納整理期間中の 債権及び債務
			積立額	取崩額			
ア	財政調整基金	3,455,015	4,420		4,420	3,459,435	債権 5,894
イ	減債基金	1,907,942	1,138,200		1,138,200	3,046,142	債権 156,952 債務 79,328
ウ	市有施設整備基金	1,169,409	701,496		701,496	1,870,905	債権 3,187
エ	地域福祉基金	174,900	3,371	927	2,444	177,344	債権 5,130 債務 5,164
オ	教育文化センター建設基金	372,412	476		476	372,888	債権 635 債務 64,787
カ	八千把地区土地区画整理事業基金	36,467	59,556	22,240	37,316	73,783	債権 8,688 債務 6,568
キ	敷川内環境保全用地維持管理基金	11,437	15	753	△ 738	10,699	債権 18 債務 1,034
ク	坂田道男・道太文庫基金	4,000		200	△ 200	3,800	債務 198
ケ	宇野奨学基金	20,000			0	20,000	
コ	坂本九州新幹線湯水等被害対策基金	110,894	142	1,505	△ 1,363	109,531	債権 186 債務 2,065
サ	国民健康保険財政調整基金	0	350,003		350,003	350,003	
シ	介護給付費準備基金	739,527	13		13	739,540	
ス	安全安心まちづくり基金	40,099	51	1,053	△ 1,002	39,097	債権 67 債務 1,758
セ	谷口政夫次世代育成基金	18,854	24		24	18,878	債権 32 債務 163
ソ	ふるさと八代元気づくり応援基金	987,332	810,600	766,783	43,817	1,031,149	債権 697,007 債務 842,524
タ	二見川湧水対策施設維持管理基金	26,807	34	1,834	△ 1,800	25,007	債権 43 債務 1,326
チ	やっしろ文化振興基金	9,380	1,429	487	942	10,322	債権 1,456 債務 1,078
ツ	まちづくり交流基金	287,300	1,018	70,169	△ 69,151	218,149	債権 1,039 債務 77,568
テ	庁舎建設基金	1,134,308	1,451	1,135,759	△ 1,134,308	0	
ト	学校施設整備基金	5,951	8		8	5,959	債権 10
ナ	平成28年熊本地震復興基金	145,738	277	97,036	△ 96,759	48,979	債権 149,954 債務 38,498
ニ	学校・子ども教育応援基金	17,258	411	741	△ 330	16,928	債権 150 債務 722
ヌ	国営八代平野土地改良事業負担金基金	280,002	358		358	280,360	債権 70,478
ネ	新型コロナウイルス感染症対策基金	719,633	921	238,882	△ 237,961	481,672	債権 820 債務 182,519
ノ	森林環境譲与税基金	48,496	20,987		20,987	69,483	債権 8,610
ハ	スポーツ振興基金	2,993	3,703	2,990	713	3,706	債権 6 債務 1,000
ヒ	日本遺産活用推進基金	109,491	140	13,278	△ 13,138	96,353	債権 164 債務 7,157
フ	久連子財産区基金	4,773	6	18	△ 12	4,761	債権 8 債務 2,072
ヘ	椎原財産区基金	3,585	5	36	△ 31	3,554	債権 6 債務 96

※基金の年度末現在高及び増減額については、毎年度3月31日現在の状況であり、出納整理期間中の増減を含む決算統計上の現在高及び増減額とは一致していない。

本年度末現在高は 12,588,427 千円であるが、出納整理期間の債権、債務を増減した現在高は 12,383,342 千円となっている。令和4年度末は、出納整理期間の債権、債務を増減した現在高は 12,586,411 千円であることから、前年度に比べ 203,069 千円(1.6%)減少している。

財源調整機能をもつ基金である財政調整基金、減債基金及び市有施設整備基金の3基金については、出納整理期間を含めた、本年度末現在高は 8,463,187 千円であり、前年度に比べ 86,705 千円(1.0%)増加している。



(単位:千円)

基金名	R1	R2	R3	R4	R5
一般会計に属する基金	7,395,945	8,408,097	11,025,618	11,488,569	11,287,638
財政調整基金	2,351,070	1,954,851	3,455,015	3,459,435	3,465,329
減債基金	705,741	706,877	1,907,942	3,046,142	3,123,766
市有施設整備基金	1,218,547	1,173,066	1,169,409	1,870,905	1,874,092
(上記3基金 小計)	4,275,358	3,834,794	6,532,366	8,376,482	8,463,187
その他の基金	3,120,587	4,573,303	4,493,252	3,112,087	2,824,451
特別会計に属する基金	114,090	747,715	747,844	1,097,842	1,095,704
一般会計 + 特別会計	7,510,035	9,155,812	11,773,462	12,586,411	12,383,342

※特別会計は、国民健康保険財政調整基金、介護給付費準備基金、久連子財産区基金、椎原財産区基金の4基金である。

ア 財政調整基金

財政調整基金は、自治体における年度内の財源の不均衡を調整するための積立金であり、前年度末現在高 3,455,015 千円に、前年度基金利子 4,420 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 3,459,435 千円となっているが、債権 5,894 千円が発生している。

債権を含めた本年度末の現在高は 3,465,329 千円であり、前年度に比べ 5,894 千円(0.2%)増加している。債権 5,894 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものである。

財政調整基金の適正規模は、一律に基準は定められていないものの、一般的には標準財政規模の約 10%とされている。債権、債務を増減した本年度末の現在高 3,465,329 千円は、本市の標準財政規模(34,184,174 千円)の 10.1%となっている。

イ 減債基金

前年度基金現在高 1,907,942 千円に、庁舎建設基金の廃止に伴う残高 1,134,308 千円に本年度の庁舎建設建設基金利子 1,451 千円を加えた 1,135,759 千円及び前年度基金利子 2,441 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 3,046,142 千円となっているが、債権 156,952 千円、債務 79,328 千円が発生している。

債権を含めた本年度末の現在高は 3,123,766 千円で、前年度に比べ 77,624 千円(2.5%)増加している。内訳は、令和 5 年度基準財政需要額に算入された「臨時財政対策債償還基金費」151,762 千円、基金利子 5,190 千円を積み立て、新庁舎建設事業債元金償還金のうち 37,014 千円を、また、環境センター建設事業債元金償還金のうち 42,314 千円を取り崩すものである。

ウ 市有施設整備基金

前年度現在高は 1,169,409 千円であり、原資 700,000 千円及び前年度基金利子 1,496 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 1,870,905 千円となっているが、債権 3,187 千円が発生している。

債権を含めた本年度末の現在高は 1,874,092 千円であり、前年度に比べ 3,187 千円(0.2%)増加している。債権 3,187 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものである。

エ 地域福祉基金

前年度現在高は 174,900 千円であり、避難行動要支援者関係事業の財源として 927 千円を取り崩し、寄附金 1,966 千円、前年度基金利子 224 千円のほか、令和 3 年度に過大に繰り入れられた 1,181 千円が新たに積み立てられており、差引 2,444 千円増加し、本年度末現在高は 177,344 千円となっているが、債権 5,130 千円、債務 5,164 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 177,310 千円で前年度に比べ 34 千円(0.0%)減少している。債権 5,130 千円は、寄附金 4,828 千円、本年度基金利子 302 千円を積み立てるものであり、債務の 5,164 千円は、避難行動要支援者関係事業に 2,532 千円、地域福祉計画推進事業に 2,064 千円、障がい福祉関係一般事務事業に 568 千円を取り崩すものである。

オ 教育文化センター建設基金

前年度現在高は 372,412 千円であり、前年度基金利子 476 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 372,888 千円となっているが、債権 635 千円、債務 64,787 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 308,736 千円であり、前年度に比べ 64,152 千円 (17.2%) 減少している。債権 635 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 64,787 千円は、公民館施設整備事業に取り崩すものである。

カ 八千把地区土地区画整理事業基金

前年度末現在高は 36,467 千円であり、八千把地区土地区画整理事業に 22,240 千円を取り崩し、保留地売払収入 59,509 千円、前年度基金利子 47 千円が積み立てられており、差引 37,316 千円増加し、本年度末現在高は 73,783 千円となっているが、債権 8,688 千円、債務 6,568 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 75,903 千円であり、前年度に比べ 2,120 千円 (2.9%) 増加している。債権 8,688 千円は、保留地売払収入 2,257 千円、本年度の基金利子 126 千円のほか、前年度過大に繰り入れた 6,305 千円を新たに積み立てるものであり、債務の 6,568 千円は、八千把地区土地区画整理事業に取り崩すものである。

キ 敷川内環境保全用地維持管理基金

前年度末現在高は 11,437 千円であり、敷川内環境保全事業に 753 千円を取り崩し、前年度基金利子 15 千円が積み立てられており、差引 738 千円減少し、本年度末現在高は 10,699 千円となっているが、債権 18 千円、債務 1,034 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 9,683 千円であり、前年度に比べ 1,016 千円 (9.5%) 減少している。債権 18 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 1,034 千円は、敷川内環境保全対策事業に取り崩すものである。

ク 坂田道男・道太文庫基金

前年度末現在高は 4,000 千円であり、図書館管理運営事業に 200 千円を取り崩し、本年度末現在高は 3,800 千円となっているが、債務 198 千円が発生している。債務を含めた本年度末の現在高は 3,602 千円で、前年度に比べ 198 千円 (5.2%) 減少している。債務の 198 千円は、図書館管理運営事業に取り崩すものである。

ケ 宇野奨学基金

果実運用型基金のため、本年度の増減はない。

コ 坂本九州新幹線濁水等被害対策基金

前年度末現在高は 110,894 千円であり、坂本九州新幹線濁水等被害対策施設管理事業に 1,505 千円を取り崩し、前年度基金利子 142 千円が積み立てられており、差引 1,363 千円減少し、本年度末現在高は 109,531 千円となっているが、債権 186 千円、債務 2,065 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 107,652 千円であり、前年度に比べ 1,879 千円 (1.7%) 減少している。債権 186 千円は、本年度基金利子を積み立てるものであり、債務の 2,065 千円は、坂本九州新幹線濁水等被害対策施設管理事業に取り崩すものである。

サ 国民健康保険財政調整基金

本年度新たに原資 350,000 千円と本年度基金利子 3 千円が積み立てられており、本年度末の現在高は 350,003 千円で、前年度に比べ 350,003 千円(皆増)増加している。

シ 介護給付費準備基金

前年度現在高は 739,527 千円に、本年度基金利子 13 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 739,540 千円で、前年度に比べ 13 千円(0.0%)増加している。

ス 安全安心まちづくり基金

前年度末現在高は 40,099 千円であり、交通安全運動事業、防犯活動推進事業の 2 事業の財源として 1,053 千円を取り崩し、前年度基金利子 51 千円が積み立てられており、差引 1,002 千円減少し、本年度末現在高は 39,097 千円となっているが、債権 67 千円、債務 1,758 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 37,406 千円で、前年度に比べ 1,691 千円(4.3%)減少している。債権 67 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 1,758 千円は、交通安全運動事業に 912 千円、駅前駐輪場維持管理事業に 764 千円、防犯活動推進事業に 82 千円を取り崩すものである。

セ 谷口政夫次世代育成基金

前年度末現在高 18,854 千円に、前年度基金利子 24 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 18,878 千円となっているが、債権 32 千円、債務 163 千円が発生している。債権、債務を増減した本年度末の現在高は 18,747 千円で、前年度に比べ 131 千円(0.7%)減少している。債権の 32 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 163 千円は、乳幼児健康支援事業に取り崩すものである。

ソ ふるさと八代元気づくり応援基金

前年度末現在高は 987,332 千円であり、こども医療費助成事業 450,131 千円、ICT 教育推進事業 73,323 千円、八代市出産祝い金給付事業 37,890 千円など 47 事業の財源として 766,783 千円を取り崩し、寄附金(ふるさと納税) 2,102,822 千円から諸経費を除いた 809,337 千円、前年度の基金利子 1,263 千円が積み立てられ、差引 43,817 千円増加し、本年度末現在高は 1,031,149 千円となっているが、債権 697,007 千円、債務 842,524 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 885,632 千円で、前年度に比べ 145,517 千円(14.1%)減少している。債権 697,007 千円は、寄附金(ふるさと納税) 2,102,822 千円から諸経費を除いた 692,746 千円、本年度基金利子 1,757 千円のほか、前年度過大に繰り入れた 2,504 千円を新たに積み立てるものであり、債務の 842,524 千円は、こども医療費助成事業 532,921 千円、ICT 教育推進事業 70,578 千円、八代市出産祝い金給付事業 37,370 千円など 40 事業に取り崩すものである。

タ 二見川渇水対策施設維持管理基金

前年度末現在高は 26,807 千円であり、二見川渇水対策施設維持管理事業に 1,834 千円を取り崩し、前年度基金利子 34 千円が積み立てられており、差引 1,800 千円が減少し、本年度末

現在高は 25,007 千円となっているが、債権 43 千円、債務 1,326 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 23,724 千円で、前年度に比べ 1,283 千円(5.1%)減少している。債権 43 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務 1,326 千円は、二見川渇水対策施設維持管理事業に取り崩すものである。

チ やつしろ文化振興基金

前年度末現在高は 9,380 千円であり、指定文化財保存管理事業に 487 千円を取り崩し、寄附金 1,417 千円、前年度基金利子 12 千円が積み立てられており、差引 942 千円増加し、本年度末現在高は 10,322 千円となっているが、債権 1,456 千円、債務 1,078 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 10,700 千円で、前年度に比べ 378 千円(3.7%)増加している。債権 1,456 千円は、寄附金 1,438 千円、本年度の基金利子 18 千円を積み立てるものであり、債務の 1,078 千円は、指定文化財保存管理事業に取り崩すものである。

ツ まちづくり交流基金

前年度末現在高は 287,300 千円であり、老朽危険空き家等除却促進事業 17,332 千円、九州国際スリーデーマーチ事業 10,000 千円など 13 事業の財源として 70,169 千円を取り崩し、前年度基金利子 368 千円に、令和 4 年度八代市創業・就職支援施設整備資金貸付金元金収入 650 千円を新たに積み立て、差引 69,151 千円減少し、本年度末現在高は 218,149 千円となっているが、債権 1,039 千円、債務 77,568 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 141,620 千円であり、前年度に比べ 76,529 千円(35.1%)減少している。債権 1,039 千円は、本年度基金利子 372 千円のほか、八代市創業・就職施設整備資金貸付金元金収入 650 千円及び前年度過大に繰り入れた 17 千円を新たに積み立てるものであり、債務の 77,568 千円は、老朽危険空き家等除却促進事業 16,615 千円、九州国際スリーデーマーチ事業 10,000 千円など 14 事業に取り崩すものである。

テ 庁舎建設基金

前年度末現在高は 1,134,308 千円であり、基金廃止に伴い減債基金へ全額組み替えて積み立てられており、本年度末残高は、0 円である。

ト 学校施設整備基金

前年末現在高 5,951 千円に、前年度基金利子 8 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 5,959 千円となっているが、債権 10 千円が発生している。債権を含めた本年度末の現在高は 5,969 千円であり、前年度に比べ 10 千円(0.2%)増加している。債権 10 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものである。

ナ 平成 28 年熊本地震復興基金

前年度末現在高は 145,738 千円であり、小学校非構造部材耐震化事業 30,877 千円、中学校非構造部材耐震化事業 30,472 千円、広域行政事務組合負担金事業 15,069 千円など 10 事業の財源として 97,036 千円を取り崩し、熊本地震復興基金交付金事務費 91 千円、前年度基金利子 186 千円が積み立てられており、差引 96,759 千円減少し、本年度末現在高は 48,979 千円となっているが、債権 149,954 千円、債務 38,498 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 160,435 千円であり、前年度に比べ 111,456 千円 (227.6%) 増加している。債権 149,954 千円は、熊本地震復興基金交付金 168,388 千円から事務費分 18,518 千円を除いた 149,870 千円、本年度基金利子 84 千円を積み立てるものであり、債務の 38,498 千円は、広域行政事務組合負担金事業 32,228 千円、災害時用備蓄資材整備事業 4,400 千円など 4 事業に取り崩すものである。

ニ 学校・子ども教育応援基金

前年度末現在高は 17,258 千円であり、学校教材充実事業（小学校・中学校）233 千円など 5 事業の財源として 741 千円を取り崩し、寄附金 389 千円、前年度基金利子 22 千円が積み立てられており、差引 330 千円減少し、本年度末現在高は 16,928 千円となっているが、債権 150 千円、債務 722 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 16,356 千円であり、前年度に比べ 572 千円 (3.4%) 減少している。債権 150 千円は、本年度基金利子 29 千円、寄附金 121 千円を積み立てるものであり、債務 722 千円は、小中一貫・連携教育推進事業 326 千円、学校教材充実事業（小学校・中学校）161 千円など 6 事業に取り崩すものである。

ヌ 国営八代平野土地改良事業負担金基金

国営八代平野土地改良事業は、遙拝頭首工と南北導水路の耐震・改修、排水路新設・改修、排水機場 2 カ所の新設などを実施するもので、事業期間は、令和元年度から令和 12 年度の予定である。事業完了後の翌年度にガイドライン負担分約 2,692,000 千円を一括払いする計画であり、その財源として公共事業等債 1,812,000 千円と一般財源 880,000 千円で対応し、この一般財源で対応する 880,000 千円について令和元年度～令和 12 年度までの 12 年間で基金積立てを行うものである。

前年度末現在高 280,002 千円に、前年度基金利子 358 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 280,360 千円となっているが、債権 70,478 千円が発生している。債権を含めた本年度末現在高は 350,838 千円であり、前年度に比べ 70,478 千円 (25.1%) 増加している。債権 70,478 千円は、原資 70,000 千円、本年度の基金利子 478 千円を積み立てるものである。

ネ 新型コロナウイルス感染症対策基金

前年度末現在高は 719,633 千円であり、金融円滑化特別資金利子補給事業 235,892 千円など 3 事業に 238,882 千円を取り崩し、前年度基金利子 921 千円が積み立てられ、差引 237,961 千円減少し、本年度現在高は 481,672 千円となっているが、債権 820 千円、債務 182,519 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末の現在高は 299,973 千円であり、前年度に比べ 181,699 千円 (37.7%) 減少している。債権 820 千円は、本年度基金利子を積み立てるものであり、債務の 182,519 千円は、金融円滑化特別資金利子補給事業 177,572 千円など 4 事業に取り崩すものである。

ノ 森林環境譲与税基金

前年度末現在高 48,496 千円に、前年度森林環境譲与税額 106,008 千円から、市内一円林道

維持事業などに充当した経費 85,083 千円を除いた 20,925 千円、前年度基金利子 62 千円を積み立て、本年度末現在高は 69,483 千円となっているが、債権 8,610 千円が発生している。債権を含めた本年度末現在高は 78,093 千円であり、前年度に比べ 8,610 千円(12.4%)増加している。債権 8,610 千円は、本年度森林環境譲与税交付金 106,008 千円から、市内一円林道維持事業に充当した経費 97,516 千円を除いた 8,492 千円と本年度の基金利子 118 千円を積み立てるものである。

ハ スポーツ振興基金

前年度末現在高は 2,993 千円であり、大規模スポーツ大会等誘致事業 1,500 千円など 3 事業に 2,990 千円を取り崩し、寄附金 3,699 千円、前年度基金利子 4 千円を積み立て、差引 713 千円増加し、本年度末現在高は 3,706 千円となっているが、債権 6 千円、債務 1,000 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末現在高は 2,712 千円であり、前年度に比べ 1,006 千円(59.0%)増加している。債権 6 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 1,000 千円は、大規模スポーツ大会等誘致事業に取り崩すものである。

ヒ 日本遺産活用推進基金

前年度末現在高は 109,491 千円であり、文化財保護啓発事業に 13,278 千円を取り崩し、前年度基金利子 140 千円を積み立て、差引 13,138 千円減少し、本年度末現在高は 96,353 千円となっているが、債権 164 千円、債務 7,157 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末現在高は 89,360 千円であり、前年度に比べ 6,993 千円(7.3%)減少している。債権 164 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 7,157 千円は、文化財保護啓発事業 6,519 千円など 3 事業に取り崩すものである。

フ 久連子財産区基金

前年度末現在高は 4,773 千円であり、久連子財産区運営に 18 千円を取り崩し、前年度基金利子 6 千円が積み立てられ、差引 12 千円減少し、本年度末現在高は 4,761 千円となっているが、債権 8 千円、債務 2,072 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末現在高は 2,697 千円であり、前年度に比べ 2,064 千円(43.4%)減少している。債権 8 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 2,072 千円は、久連子財産区運営の財源として取り崩すものである。

ヘ 椎原財産区基金

前年度末現在高は 3,585 千円であり、椎原財産区運営に 36 千円を取り崩し、前年度基金利子 5 千円が積み立てられ、差引 31 千円減少し、本年度末現在高は 3,554 千円となっているが、債権 6 千円、債務 96 千円が発生している。

債権、債務を増減した本年度末現在高は 3,464 千円であり、前年度に比べ 90 千円(2.5%)減少している。債権 6 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 96 千円は、椎原財産区運営の財源として取り崩すものである。